

千 葉 市

(平 成 1 2 年 度)

包 括 外 部 監 査 の 結 果 報 告 書

< 補助金の執行事務 >

< 教育財産の管理 >

千葉市包括外部監査人

平成 13 年 3 月 27 日

包括外部監査人 鈴木 啓 之

平成 12 年度包括外部監査の結果に関する報告

地方自治法第 252 条の 27 第 2 項による平成 12 年 4 月 1 日付け千葉市との包括外部監査契約に基づき外部監査を実施した結果について、地方自治法 252 条の 37 第 5 項の規定に基づき、別紙のとおり報告する。

補助金の執行事務の監査結果

目 次
(監査のテーマ)
補助金の執行事務

第 1 . 監査の概要	1
1 . 監査の種類	1
2 . 特定した事件 (監査のテーマ) 及び監査対象年度	1
3 . 監査対象機関	1
4 . 監査の実施期間	1
第 2 . 監査の視点と方法	1
1 . 監査のテーマ選定の背景と理由	1
2 . 監査にあたっての着眼点	2
3 . 監査の方法	2
第 3 . 監査対象の概要	3
1 . 補助金の意義	3
2 . 補助金の課題	4
3 . 補助金の交付手続	5
4 . 補助金の歳出決算額	6
5 . 監査対象の範囲	9
第 4 . 監査の結果	10
1 . 交付要綱に関連する事項	10
(1) 補助金以外の事業費で支出すべきもの	10
(2) 交付要綱を定めるべきもの	10
2 . 交付申請書に関連する事項	10
(1) 交付申請書を適時に提出することを要請すべきもの	10
(2) 申請目的が曖昧であるので再検討すべきもの	11
3 . 金額の算定に関連する事項	11
(1) 補助金の算定基礎を適正に行うべきもの	11
(2) 補助金の対象を限定し、算定基準を設定すべきもの	14
4 . 実績報告書に関連する事項	14
(1) 実績報告書について適切に報告させ内容を再検討すべきもの	14
(2) 実績報告書の基礎となる明細がないので作成を指導すべきもの	15
(3) 実績報告が信憑性に欠けるので適正を図るべきもの	15
(4) 同一の団体に対し多岐に渉る補助金につき適切な実績報告書を作成すべきもの	17

(5) 補助金の精算手続がなされていないもの	17
5 . 使途の内容ならびに検査に関連する事項	18
(1) 補助金の使途について適正にすべきもの	18
(2) 補助金の目的、金額の算定、報告書が曖昧で効果が判定できないもの	20
(3) 下部組織への補助金の支出内容を検査すべきもの	20
(4) 事後の調査及び効果の評価を実施すべきもの	21
(5) 零細補助金について見直すべきもの	21
(6) 補助金の名称からその補助目的の内容がわからないもの	22
第5 . 補助金の執行事務についての意見	23
. 補助金個別意見	23
1 . 事業の継続性を注視して支出すべき補助金について	23
2 . 利子の補給等の補助金について	24
(1) 利子補給率について	24
(2) 銀行への預託金による融資保証について	25
3 . 資源の回収に対する補助金について	26
. 補助金総括意見	28
1 . 交付申請書の検討についての意見	28
2 . 実績報告書の検討についての意見	29
3 . 補助金の現行の手続の改善についての意見	29

報告書中における合計数値等の表示は、端数処理の関係から合計数値等とその内訳の合計が一致しない場合がある。

補助金の執行事務にかかる包括外部監査の結果

第 1 . 監査の概要

1 . 監査の種類

地方自治法第 252 条の 27 第 2 項による千葉市との包括外部監査契約に基づく監査

2 . 特定した事件（監査のテーマ）及び監査対象年度

監査のテーマは、千葉市の補助金、利子補給その他の財政的援助にかかわるもののうち千葉市の補助金の執行事務とし、監査の対象年度は、平成 11 年度とし、必要に応じて平成 12 年度及び過年度を対象にした。

3 . 監査対象機関

市民局市民部、同生活文化部、保健福祉局保健福祉総務部、同保健衛生部、同保健福祉推進部、環境局環境管理部、経済農政局経済部、同農政部、都市局建築部、同都市部、教育委員会学校教育部、同生涯学習部

4 . 監査の実施期間

平成 12 年 8 月 1 日から平成 13 年 3 月 27 日まで

第 2 . 監査の視点と方法

1 . 監査のテーマ選定の背景と理由

千葉市の補助金は、平成 11 年度決算において 185 億円であり、種類や形態も広範囲になっており、財政や行政事務に与える影響は大きくなっている。

地方公共団体の財政状態が厳しい傾向にあるなか「千葉市行政改革推進計画」では、平成 13 年度までに補助金総額の 5% 以上の削減を目標として、補助金の整理合理化について検討されている。

行政需要の多様化、高度化により補助金需要は高まっているが、補助金の交付は、結果として目的にそった、有効な効果に繋がるものでなければならない。

財政援助団体等への運営補助金の支出は、その運営の効率性も考慮して行われる必要がある。特定目的の補助金については、その目的達成への効果について考慮して交付される必要がある。

このような背景のもと、補助金の執行事務が所定の手続を経て適正に行われているかについて監査する必要性を認めた。

2. 監査にあたっての着眼点

公益性のない事業又は団体に交付されていないか。

補助金の交付決定は法令、条例、規則、要綱等に適合しているか。

補助対象事業と交付先団体の独自の事業との区別が明確になっているか。

補助金の交付申請書の提出手続は適時かつ適切に実施されているか。

補助金の金額の算定、交付方法、交付時期、交付手続等は適正か。

事業計画書、予算書、決算書等と所管部局へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等との整合性はとれているか。

交付先における補助金の受入と支出は、事業計画及び交付条件に従って適切になされているか。

補助金の効果及び条件の履行の確認、検査は実績報告書等によりなされているか。

補助効果の観点から、整理、見直しをすべきものはないか。

3. 監査の方法

この監査の実施にあたっては、補助金の交付手続が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかの主眼をおき、財務事務に係わる監査のほかに、経済性・効率性・有効性の観点を加味し、関係諸帳簿及び証拠書類との照合ならびに現場視察等必要と認めた監査手続を実施した。

第 3 . 監査対象の概要

1 . 補助金の意義

(1) 補助金とは

地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄付又は補助をすることができる（地方自治法 232 条の 2）。

補助金とは、保護奨励を目的とし任意的に支出するもので、特定の事業や研究を行なう者に対し、その事業や研究の遂行を育成助成するために交付するものであり、一定の事業、行為等を保護奨励するために交付する経費である。

補助金には、法令等に基づくものと予算措置によるものの 2 つがあり、地方公共団体は、地域社会の公益目的の達成のために、市民の公益活動を支援し、奨励するために様々な団体や住民に補助金等を支出している。これには、地方公共団体が自主財源で支出する場合と、国・県の補助金等交付事業に地方公共団体の負担割合に応じて補助金等を支出している場合とがある。

(2) 補助金交付の目的

補助金は、大きく分けて 4 つの機能的側面から支出されている。

第 1 に、社会福祉事業等のように一般の営利企業では行なわれない事業については、地方公共団体がその主体となって福祉事業の推進と水準の向上を図るために、補助金が交付されている。

社会福祉事業における補助金の意義は、障害者等の社会の構成員が平等にその潜在的能力を発現するために、その権利を主張し社会に参加する機会を保障されねばならないとしたならば、障害者等の社会的ノーマライゼーション（障害者が普通に生活できるよう社会の仕組みをかえること）を達成するために、障害者等の教育、授産施設の運営等を行う団体や関係者に対して、その費用を補助金の形で交付し支援することにある。

第 2 に、農業・商業・工業等の産業基盤整備とその安定的発展のために補助金が交付されている。

長期的視点にたった地域産業構造のあり方に対する行政施策として、産業の発展により市民の福祉の増進に有用な経済的環境を形成することができる場合に、ハード面（例えば土地改良事業）又はソフト面（例えば価格安定）から経営基盤を支えるものとして各種補助金が交付されている。

第 3 に、市民一般の生活水準の平準化と生活環境の向上を図るために補助金が交付されている。

例えば、公共下水道敷設計画地域外における合併処理浄化槽の設置や、水質不良地区の浄水器設置に対する補助金のように、何らかの理由により公共サービスの提供の域外に置かれた市民に対して公平性を図るための補助金が交付される場合がある。

第 4 に、教育文化活動の奨励や保護のために、教育文化活動の担い手に対して補助金

が交付されている。

教育文化活動は、市場原理にまかせておけば、社会から排除されてしまう場合があるので、これを奨励し保護することにより、生涯教育等にみられるように広い意味の社会的福祉の増進を図ることに意味がある。

以上のように、補助金の機能は多様である。

この結果、補助金の種類のみならず交付金額の多少も幅広いものとなっている。また、補助金の交付先は、行政目的の推進に合致した事業に携わる又は関連する多数の個人と団体があり、その補助金の使途は、個別目的の費用の補助、団体の運営経費の補助、資金援助としての借入金利子補給、価格安定補助金のような生産費補助、農業後継者のような産業の担い手育成のための所得補償、社会福祉施設や土地改良区のような公共施設・インフラの整備等のように多様である。

2. 補助金の課題

補助金の支出については、「公益上の必要性」があると認められる場合に、その支出の裁量が認められている。なお、宗教団体への寄付や公の支配に属さない慈善等の事業を営む団体や個人に対しては憲法 89 条により禁止されている。

この支出にあたっては、次のような 3 つの課題が生ずる。

第 1 に、補助金の交付の目的は、客観的に公益に資することが前提となる。

したがって、この場合、「公益上の必要性」についての合理的判断が求められる。

あまりにも抽象的・間接的な目的は、その公平性・客観性から劣位に位置づけられねばならない。補助金の支出により、市民にもたらされる利益・効果とその程度は客観的に認識されるべきものであり、「風が吹けば桶屋が儲かる」式の主観的な論理による判断は、好ましくないものと考えられる。

そこで、その補助金の支出にさいしては、その公益上の必要性及び効果について慎重に検討することが課題となる。

第 2 に、補助金は有効な事業に支出されねばならない。

したがって、事業遂行の結果が交付目的どおりの成果を上げているのか否かを的確に評価する手続が課題となる。

補助金の交付対象事業の成果について一定の視点・規準から優先順位をつけることが有効性を保証するための条件となる。

第 3 に、補助金の対象事業は不断の見直しがなされねばならない。

千葉市行政改革推進計画（平成 10 年度）においても、平成 13 年度までに補助金総額を平成 10 年度に比し 5%以上の削減を目標として、補助金等の合理的交付とスクラップ・アンド・ビルドについて検討しているように、行政面・財政面からもその見直しが要請されている。

長年にわたり漫然と交付される補助金がある場合、次のような事業又は団体への交付とな

ってしまうおそれがある。

補助金の目的が達成されてしまっている事業

補助金の効果がなくなっている事業

補助金の交付が既得権益化している団体

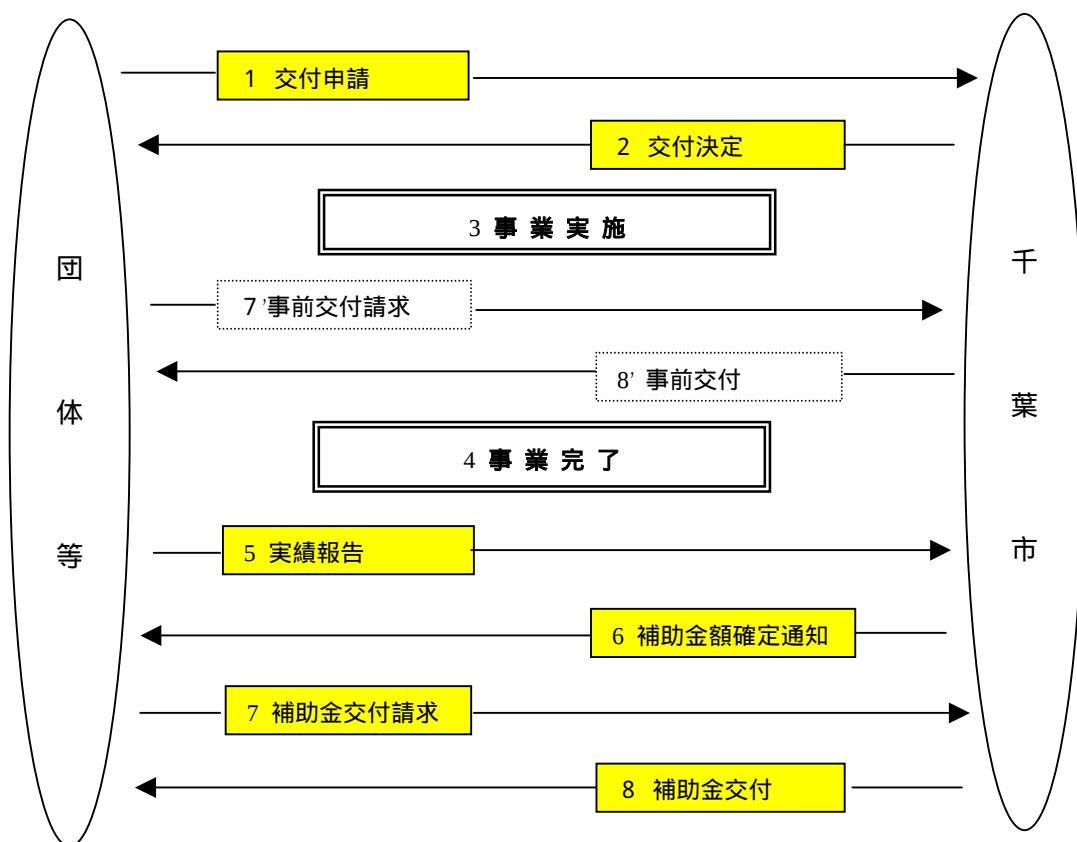
自立精神を放棄した補助金依存団体

縦割行政の結果、複数の部局から類似する事業名目の補助金交付を受ける団体
したがって、補助事業の実績の審査・検査等による不断の見直しが課題となる。

3. 補助金の交付手続

補助金の交付は、一般的に、以下の図のような1から8の流れで、千葉市補助金交付規則（昭和60年3月 改正平成8年3月）並びに各補助金ごとの交付要綱に基づき手続を行うことになっている。

事業完了後、実績に基づき予算の範囲内で交付することになるが、事業の内容等によっては、補助事業者からの事前交付請求により事前交付する場合があります、そのときは精算手続を行うことになる。



（注） 7'及び8'は補助事業者から「概算払」の請求があった場合の特例であり、この他に「前金払」の場合では3事業実施 前の事前交付の場合もある。

4. 補助金の歳出決算額

(1) 補助金の過去3年間の推移

会計別、款別補助金の推移は以下のようになっており、毎年増加し、平成11年度では184億88百万円となっている。

(表1-1) 補助金の推移

(単位：千円)

会計	款別区分	平成9年度	比率 %	平成10年度	比率 %	平成11年度	比率 %
一般会計	総務費	904,593	6.2	1,036,197	6.4	855,431	4.6
	民生費	4,343,541	29.8	6,336,422	39.0	4,512,716	24.4
	衛生費	1,212,020	8.3	1,010,844	6.2	832,008	4.5
	労働費	71,315	0.5	73,736	0.5	72,612	0.4
	農林水産業費	517,207	3.6	416,759	2.6	390,230	2.1
	商工費	586,222	4.0	668,579	4.1	740,469	4.0
	土木費	4,959,188	34.1	4,691,308	28.9	8,891,731	48.1
	消防費	40,778	0.3	43,361	0.3	43,023	0.2
	教育費	1,771,638	12.2	1,802,295	11.1	1,990,188	10.8
	計	14,406,502	99.0	16,079,501	99.0	18,328,408	99.1
特別会計	国民健康保険事業	730	0.0	730	0.0	730	0.0
	農業集落排水事業	1,699	0.0	1,702	0.0	1,554	0.0
	中央卸売市場事業	14,444	0.1	14,444	0.1	14,204	0.1
	動物公園事業	106,797	0.7	110,424	0.7	107,827	0.6
	下水道事業	26,080	0.2	27,282	0.2	35,678	0.2
	計	149,750	1.0	154,582	1.0	159,993	0.9
合 計		14,556,252	100	16,234,083	100	18,488,401	100

(注) 一般会計から公営企業会計への補助金は除く。

(2) 補助金の部局別推移

部局別補助金の過去３年間の推移は、次の表のようにになっている。

(表 1-2) 補助金の部局別推移

(単位：千円)

局	部	平成 9 年度	構成 比率	平成 10 年度	構成 比率	平成 11 年度	構成 比率	増減 注記
総務局	市長公室	70,276		73,191		78,946		
	総務部	1,047		1,190		2,082		
	計	71,323	0.5%	74,381	0.5%	81,028	0.4%	
企画調整局		27,413	0.2%	73,593	0.4%	21,720	0.1%	注 1
財政局	財政部	303,977		362,771		272,511		注 2
	税務部	20,358		19,113		17,273		
	計	324,335	2.2%	381,884	2.3%	289,784	1.6%	
市民局	市民部	413,731		442,823		397,302		
	生活文化部	139,106		137,252		138,209		
	計	552,837	3.8%	580,075	3.6%	535,511	2.9%	
保健福祉局	保健福祉総務部	374,272		395,122		423,238		
	保健衛生部	193,619		192,508		248,579		注 3
	保健福祉推進部	4,064,094		6,000,642		4,051,809		注 4
	計	4,631,985	31.8%	6,588,272	40.6%	4,723,626	25.5%	
環境局	環境管理部	812,771		634,652		547,202		注 5
	環境施設部	602		14,443		21,322		
	環境保全部	110,933		110,629		53,304		
	計	924,306	6.3%	759,724	4.7%	621,828	3.4%	
経済農政局	経済部	586,222		668,579		740,469		注 6
	農政部	518,906		418,461		391,784		
	中央卸売市場	14,444		14,444		14,204		
	計	1,119,572	7.7%	1,101,484	6.8%	1,146,457	6.2%	
都市局	建築部	816,624		1,050,794		773,634		注 7
	都市部	4,017,390		3,517,428		8,000,124		注 8
	公園緑地部	182,625		180,575		174,815		
	計	5,016,639	34.5%	4,748,797	29.2%	8,948,573	48.4%	
建設局	土木部	49,346	0.3%	52,935	0.3%	50,985	0.3%	
下水道局		26,080	0.2%	27,282	0.2%	35,678	0.2%	
消防局		40,778	0.3%	43,361	0.3%	43,023	0.2%	
教育委員会	学校教育部	1,138,790		1,183,379		1,430,330		注 9
	生涯学習部	632,848		618,916		559,858		
	計	1,771,638	12.2%	1,802,295	11.1%	1,990,188	10.8%	
合 計		14,556,252	100 %	16,234,083	100 %	18,488,401	100 %	

(注) 教育総務部の補助金は、平成 11 年度から学校教育部に移管されたので、平成 9 年度、10 年度は学校教育部に合算して記載している。

補助金の総計に対する構成比率の大きい部局は、第 1 に都市局であり、ついで保健福祉局そして教育委員会の順になっており、この 3 部局で約 8 割を占めている。都市局においては、区画整理組合等の都市開発の補助金が多いことによる。保健福祉局では、保健福祉推進部における社会福祉法人の建設補助金と民間保育園・福祉団体の運営経費補助金が多いことによる。また、教育委員会では、学校教育部における幼稚園就園奨励補助金が多いことによる。

補助金の推移のうち、金額の増減の多いものは、次の理由による。

注 1：平成 10 年度に、千葉市大学研究環境整備事業 50 百万円がある。

注 2：平成 11 年度は、千葉市土地開発公社 135 百万円の減少。

注 3：平成 11 年度は、地域環境整備（集会所建設）事業 70 百万円増加。

注 4：平成 11 年度は、社会福祉施設整備事業 2,108 百万円減少。

注 5：平成 11 年度は、合併浄化槽設置整備事業 74 百万円減少。

注 6：平成 11 年度は、中小企業資金融資利子補給金 70 百万円増加。

注 7：平成 11 年度は、特定優良賃貸住宅共同施設整備事業 309 百万円減少。

注 8：平成 11 年度は、土地区画整理事業（千葉中央港地区）4,137 百万円増加。

注 9：平成 11 年度は、千葉市私立幼稚園教材教具緊急整備事業 191 百万円増加。

5. 監査対象の範囲

監査対象は、以下の基準で選定した。

(1) 抽出範囲 平成 11 年度の当初予算による市補助金明細

(2) 抽出基準と抽出件数

以下の 3 区分のいずれかにはいるものを抽出した。ただし、原則として千葉市の外郭団体への運営経費補助金は除いた。

1 億円以上のもの	27 件
過去 5 年間ほぼ、一定額で交付しているもの	122 件 (注 1)
同一の交付先に複数の補助金を交付しているもの	32 件 (注 2)

(注 1) 5 年間の平均値に対する標準偏差の割合が 5% 以内のものを選定した。

(注 2) 同一の交付先は、 から選んだものを対象とした。

(3) 抽出対象の部局別決算額の集計

(単位 千円)			
対象部局	件数	平成11年度 当初予算額	平成11年度 決算額
市民局市民部	10	343,890	331,526
市民局生活文化部	7	71,968	68,097
保健福祉局保健福祉総務部	9	20,476	20,476
保健福祉局保健衛生部	25	199,003	176,689
保健福祉局保健福祉推進部	37	3,690,171	3,178,001
環境局環境管理部	4	555,762	520,628
経済農政局経済部	17	573,270	584,523
経済農政局農政部	24	288,993	255,632
都市局建築部	3	712,711	612,045
都市局都市部	4	2,733,455	7,654,075
教育委員会学校教育部	11	1,244,924	1,141,660
教育委員会生涯学習部	28	318,414	287,755
総計 12部	179	10,753,037	14,831,107

(4) 全補助金に対する割合

補助金決算額は、全体で 412 件、184 億 88 百万円であるので、監査の対象とした件数の割合は 43%、金額の割合は 80%である。

第４．監査の結果

監査の結果、措置すべき指摘事項について、補助金の事務手続の流れに沿って以下記載する。

１．交付要綱に関連する事項

(1) 補助金以外の事業費で支出すべきもの

補助金名	在宅当番医制事業協力費補助金	金額	500 千円
交付先	千葉県医師会		

在宅当番医制事務費として毎年 500 千円を支払う旨の契約を千葉県医師会と締結し、これに基づき補助金として支払っている。この結果、交付要綱はない。

したがって、契約（「千葉県在宅当番医制事業契約書」）に基づく請負契約となり、補助金ではなく委託料とすべきものである。

事務手続について再検討されたい。

(2) 交付要綱を定めるべきもの

補助金名	社会福祉施設整備補助金	金額	26,000 千円
交付先	袖ヶ浦市の社会福祉法人、船橋市の社会福祉法人		

社会福祉施設建設補助金として、袖ヶ浦市にある A 社会福祉法人に 18,000 千円、船橋市にある B 社会福祉法人に 8,000 千円を交付したものである。現在、千葉市では施設入所を希望する待機者がいるので他市の施設に受入を依頼している。このため入所者の数等を基準に補助金を他市の団体に交付している。

障害者の福祉を広域的に推進するネットワークが形成されていれば、近隣の市等に協力を依頼することが可能となり、重要な意義があるものとする。

しかしながら、他市の施設への補助金であるので交付要綱が定められないとして、一件毎に査定されている。

今後も発生すると考えられる補助金であるので、各市との間で協定書等の形で妥当な支出基準を設定し、交付要綱を定めるべきである。

２．交付申請書に関連する事項

(1) 交付申請書を適時に提出することを要請すべきもの

補助金名	水田営農活性化対策事業補助金（生産調整対策）	金額	14,214 千円
交付先	千葉県農業協同組合		

国の指導による減反面積の目標を達成しつつ水田を維持するための補助金であり、千葉市農業協同組合が転作実施面積を把握し補助金申請を行ない各生産者に補助金を配分することとなっている。

交付申請が年度末日となっており、交付申請書と実績報告書は同額であり、申請・交付の手續が形骸化している。これは国の決定が 2 月末となり、国の決定を待つて千葉市が処理をするため、交付申請が遅れることになるからである。

しかしながら、申請書は、原則として事業の開始以前に提出することになっており、生産調整対策は千葉県、国の関係もあり、生産農家にとっても事前にどれだけ減反すれば、どれだけの所得が補償されるかは分かるので、早期に交付申請書を提出させることは可能である。したがって、交付申請書を適時に提出することを要請すべきである。

(2) 申請目的が曖昧であるので再検討すべきもの

補助金名	千葉たばこ商業協同組合千葉支部運営事業補助金	金額	1,900 千円
交付先	千葉たばこ商業協同組合千葉支部		

たばこ販売店、スーパー等の市内 860 会員の同業者組合に対する運営補助金である。この団体が行う、「未成年者の喫煙防止と、駅前等の美化活動」に対して補助することが、この補助金の交付目的となっている。

しかし、補助金交付申請書の記載によれば「たばこ事業法を厳正に運営し組織強化と組合員の意識革新をはかり、併せて経済生活の向上をはかるものとする。」ことを事業目的としており、販売促進活動を行っている特定同業者団体の運営補助金となる。たしかに、同組合の事業の一部に公益活動と推定されるものもあるが、この活動と補助金との関係が曖昧である。

補助金交付の趣旨である「公益に資する点」から再検討をすべきである。

3. 金額の算定に関連する事項

(1) 補助金の算定基礎を適正に行うべきもの

補助金名	野菜価格安定対策事業補助金	金額	22,077 千円
交付先	野菜価格安定対策協議会		

千葉市野菜価格安定対策事業は、農業者の生産意欲の向上と経営の安定を図るため、及び市内で生産された野菜を千葉中央卸売市場に供給確保し市民生活の向上に寄与するため、千葉市野菜価格安定対策共済準備金による前年度補償額を千葉市 70%、千葉市農業協同組合 10%、生産者 20%の割合で補填し、この共済準備金を保持していく事業である。共済準備金の規模は平成 11 年度までが 128,038 千円、平成 12 年度からは 140,748 千円である。

千葉市野菜価格安定対策事業は、千葉市農業協同組合内におかれた「千葉市野菜価格安定対策協議会」(千葉市農政センター、千葉農業改良普及センター、千葉市農業協同組

合、各生産者連合会の役員等により構成されている。)において運営されている。

選定品目は、この千葉市野菜価格安定対策協議会において、市内の立地等を考慮して高付加価値品目、生産奨励品目が選定される。平成 11 年度は期間を限定した 14 品目(20 作型) の千葉市の主要作物が選定され、12 年度からは 16 品目が選定されている。

補償対象品目は 3 年周期で見直され、新規品目の追加と衰退品目の削除等が行われるが、品目を見直す定量的な基準が決められていないので過去のデータを総合的にみて品目の妥当性を検討している。データ分析による客観性のある品目ごとの定量的基準の制定を検討されたい。

保証基準額は、1 品目あたり 5 件の生産者からとる前年度実績の生産費アンケートをもとにした標準的な生産費により決定し、これを生産費補償の上限としたものである。現在、保証基準額の見直しも 3 年に 1 度の品目見直しに際して行なわれるのみであり、平成 11 年度の保証基準額の場合は平成 8 年度がベースである。しかし、補助金の基礎数値である保証基準額は一度定められたあとは実績数値と比較検討されていない。補助目的の一つである生産者の生産費補償を達成するためには、実績数値を各年度ごとに生産者へ再アンケートを実施する等により算定し、保証基準額の妥当性を比較検討することが必要である。

例えば、保証金額の構成内容である薬剤費等の単価について、千葉市農業協同組合からの購入単価を適用しているが、この単価と実際単価との比較検討が必要である。また、保証基準額の設定に際し利用割合、数量等は算定が煩雑であり、大幅な技術革新がない限り 3 年に 1 度の見直しでも十分と考えるが、保証金額が実際の生産費と乖離しないように留意されたい。

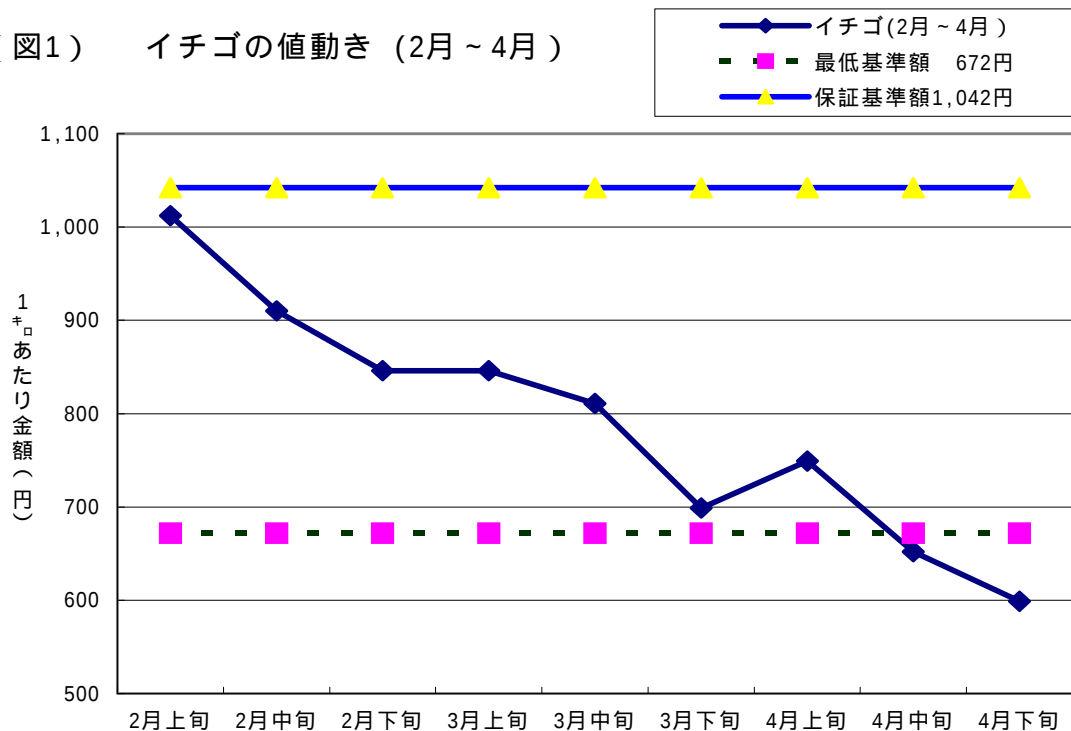
なお、生産者へのアンケートは野菜価格安定対策協議会の総会で承認された後処分されてしまっており保証基準額の妥当性は検討できない。平成 12 年度のアンケート結果も平成 12 年 12 月においてすでに処分されてしまっている。このアンケートに依拠する保証基準額は平成 14 年度の補助金まで機能することとなるので、少なくともその期間は基礎数値の作成資料として整理保存しておくべきである。

＜ 参考 ＞ 野菜価格安定基金について

野菜価格安定対事業の補償金が拠出されるのは千葉中央卸売市場の市場価格が保証基準額（標準的な生産費として設定した金額）を下回った場合であり、この保証基準額を上限とし、最低基準額（7年における市場価格の最低価格の平均値）を下限として、対象規格品出荷量に対して支出される。

平成 11 年度のイチゴ(2月～4月)をサンプルとしてグラフ化すると図 1 となり、今年度のイチゴの対象期間 2 月から 4 月の卸売市場価格はすべて保証基準額@1,042 円 / 扣を下回ったため規格合格品の出荷数量に対して、保証基準額から旬別の千葉中央卸売市場平均単価、2 月上旬であれば 1,012 円を差し引いた 30 円 / 扣が生産者に対して共済準備金から支出されることとなる。但し、最低基準額@672 円 / 扣が補償の下限であるため 4 月下旬は市場単価 599 円 / 扣でしか売れなかったが最低基準額 672 円と保証基準額 1,042 円との差額 370 円 / 扣しか補償はされないこととなる。

(図 1) イチゴの値動き (2月～4月)



(2) 補助金の対象を限定し、算定基準を設定すべきもの

補助金名	小規模事業指導事業補助金	金額	10,000 千円
補助金名	千葉商工会議所運営補助金	金額	10,500 千円
交付先	千葉商工会議所		

小規模事業指導事業補助金は、千葉県（国）の小規模事業促進事業として、千葉商工会議所に経営指導員を置き、非会員も対象（対象事業者 19,685 人）とする経営改善普及事業として補助金 163 百万円を交付して行っている事業である。

千葉県は詳細な補助金算定基準があり、これに基づく標準単価により人件費は 82% の補助となっており明確である。

しかし、千葉市の小規模事業指導事業補助金は 1 千万円の目的補助金であるが、補助金の使途が経費補助となっており、その算定基準が曖昧であり、実績報告書も千葉県に比して簡略であり、使途の検査も効果の判定もできない。

千葉商工会議所運営補助金は、千葉商工会議所の組織運営経費の補助金であるが、会員数の減少による会費収入の減少のため、平成 4 年度 4,750 千円、5 年度 5,500 千円、7 年度以降 10,500 千円と増加傾向にある。しかし、この運営経費補助金は定額で人件費と事業費を補助対象としているので、具体的な算定基準が明確ではなく検査もできない。

以上のことから、公益活動を行なう「公益法人としての商工会議所」の自立にむけて支援すべき補助金の対象範囲を限定したうえで、その比率等の算定基準を設定し、これに対応した実績報告書を作成させて、検査を可能にすべきである。

4. 実績報告書に関連する事項

(1) 実績報告書について適切に報告させ内容を再検討すべきもの

補助金名	老人福祉施設等運営援護事業補助金（老人福祉施設職員研修事業）	金額	2,500 千円
交付先	千葉市老人福祉施設協議会		

千葉市老人福祉施設協議会は、千葉市内の老人福祉施設の設置者、及び施設長によって組織され、関係各機関との連絡を行うとともに事業に関する調査・研究・協議を行う団体である。当該協議会が行う各種研修事業の開催にかかる経費を補助するために、毎年度補助金 2,500 千円が定額で支出されている。

平成 11 年度も千葉市老人福祉施設協議会は千葉県高齢者福祉施設協会の主催する県内研修に参加するとともに、独自の研修事業を行っていた。提出された実績報告書では「千葉市老人福祉施設協議会研修会開催状況 老人福祉施設職員研修事業」として講師謝礼 1,525 千円、会場借上料 1,200 千円、会議諸経費 1,230 千円：合計 3,955 千円の経費を計上している。現地調査を実施したところ、その金額には領収書等の根拠資料がなく支出の確認ができなかった。

そのため、実際に研修事業に支出した経費を質問したところ、平成 12 年 5 月 30 日に

振込まれた補助金 250 万円を、平成 12 年 5 月 31 日に平成 11 年度研修委託料として千葉県高齢者福祉施設協会に 150 万円と 100 万円との 2 回に分けて支払っていた。

この支出に係る領収書・請求書には「平成 11 年度研修委託料」と明記されているが、契約書等がなく、内容が不明瞭なので事実関係を明確にして、契約書等を作成しておく必要がある。

また、実績報告書の研修参加人数は千葉県主催の研修に参加した県内の全員について記載されているが、補助対象である千葉市老人福祉施設協議会からの参加者数が記載されていない。

補助金の実績報告書における適切な報告もなく、報告内容の検査が不十分であるので、検査方法を再検討されたい。

(2) 実績報告書の基礎となる明細がないので作成を指導すべきもの

補助金名	転作推進員設置事業補助金	金額	1,670 千円
交付先	千葉市農業協同組合		

水田の減反を達成すべく 201 集落の生産調整のため「転作推進員」を置くこととなっており、この経費の 2 分の 1 までを補助金の上限として、千葉市と千葉県で 50%ずつ負担している。千葉県の交付要綱に基づいており千葉市独自の交付要綱は作成されていない。

転作推進員個人の経費 2 分の 1 までを補助金の上限として交付しているが、おのおの経費精算報告書は作成されていない。そのため現状では補助金の支出の内容を検査できない。この補助金は経費補助であり、経費明細書があるべきである。

そのためには、基礎資料として、各人の補助金は少額（5 千円から 3 万円）であっても人数は多い（平成 11 年度は 147 人）ので、一定の様式により活動日、活動内容、経費内容等を記載した書類を千葉市農業協同組合は各人から入手し、これらをまとめて経費明細書を作成すべきであると考え。

補助金内容に照応した実績報告書の基礎となる明細がないので作成を指導されたい。

(3) 実績報告が信憑性に欠けるので適正を図るべきもの

補助金名	海洋少年団単位団体訓練補助金	金額	35 千円
補助金名	海洋少年団全国大会参加補助金	金額	428 千円
交付先	千葉市海洋少年団連盟		

単位団体訓練補助金は、補助金交付申請書の予算と実績報告書の収支決算書の金額が全く同じである。

全国大会参加補助金は、全国海洋少年団の全国大会に参加するための費用の一部補助をしているものである。平成 11 年度においては、平成 11 年 8 月 6 日から 10 日まで、福井県敦賀市において開催された。参加人数は中学生以上の指導者 20 名と、団員 30 名の合計 50 名が参加した。

この実績報告書の内容である収支決算書の数値も予算と全く同一であり、かつ、各費目の千円未満の金額が「000」となっており、また、大会参加費として2泊分の宿泊費と1泊分の宿泊費とが同じ単価で計上されている。

実績報告書の内容チェックを十分に行い、適切な実績報告書の提出をさせるように指導すべきである。

補助金名 社会センター子ども会交歓大会補助金 金額 475 千円
 交付先 千葉市子ども会育成連絡会

実績報告書における収支内容は以下のようになっている。

(表 1-3) 収支内容

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	摘 要
収入			
千葉市補助金	475,000	475,000	当補助金
千葉市子ども会連 合会負担金	555,000	513,996	千葉市内の子ども会の連合 組織からの大会助成金
参加者負担金	2,850,000	1,134,500	入場券 (@300 円, @400 円)
収入合計	3,880,000	2,123,496	
支出			
報償費	1,550,000	1,553,050	謝礼、記念品、賞品他
消耗品費	520,000	9,121	事務用品、ゲーム用品他
印刷製本費	950,000	315,525	チラシ・プログラム他
通信運搬費	120,000	3,620	切手、ハガキ他
使用料及び賃借料	400,000	73,500	資材運搬用トラック他
手数料	-	66,200	保険料、下見費用他
食糧費	340,000	102,480	役員・リーダー弁当代
支出合計	3,880,000	2,123,496	

収支予算額と収支決算額との差額は、開催当日が雨であったので参加者負担金収入が大幅に減少したためとのことである。しかし、収入と支出を等しくさせた結果、本来減少するはずのない印刷製本費等の支出項目を減少させているとしか考えられない。

また、当該団体のパンフレットによると、11 年度において 31 の企業・個人から寄付があると記載されているが、実績報告書には寄付金収入が全く記載されていない。補助金の有効性を判断するために、イベントの収支の実態を正確に反映した実績報告書の作成を指導されたい。

- (4) 同一の団体に対し多岐に渉る補助金につき適切な実績報告書を作成すべきもの
公衆浴場組合、及び公衆浴場への補助金は次の表のようになっている。

(表 1-4) 公衆浴場の補助金

(単位:千円)

補 助 金 名	金 額	内 容
公 衆 浴 場 組 合 補 助 金	550	定額運営経費補助金(会議費、研修費他)
公衆浴場老人無料入浴事業補助金	7,315	大人入浴料×入浴者数分
公衆浴場活性化事業補助金	1,120	上限内、入浴剤購入費の 50%
公衆浴場経営基盤安定化補助金	4,000	上限内、燃料水光熱費の 50%
公衆浴場環境整備事業補助金	1,600	上限内、消毒剤購入費の 25%
公衆浴場設備改善事業補助金	3,431	修繕費の上限内 3 分の 1 以内で補助
公衆浴場設備改善資金利子補給金	15,710	借入金利子補給補助率 3 分の 2
合 計	33,726	

交付先 千葉市公衆浴場組合、その他は市内公衆浴場

千葉市公衆浴場組合は市内 32 浴場を会員とした会費収入で運営されており、市内の補助金交付対象となる公衆浴場が加入している。公衆浴場の経営補助のために多岐にわたる補助金が支出されているが、組合補助金以外の算定基準は明確になっている。

千葉市公衆浴場組合には公衆浴場組合補助・公衆浴場老人無料入浴事業補助・公衆浴場活性化事業補助の 3 つの補助金収入があるがすべて別々に実績報告書を作成している。

運営経費補助金が支出されている場合は、千葉市公衆浴場組合全体の事業報告書、収支決算書が交付申請書、実績報告書として必要であるが、運営経費補助金としての 550 千円の使途について記載されているだけで、組合の全体の事業内容はわからない。また、公衆浴場老人無料入浴事業補助・公衆浴場活性化事業補助の 2 つの目的補助金についても、組合で行なっている事業であるので合わせて組合の決算書に記載すべきものである。

提出された実績報告書は、事業報告内容も簡略で、千葉市公衆浴場組合全体の活動状況を読み取ることは困難である。

したがって、補助金の申請及び実績報告における書類の作成について指導するとともに、組合の運営経費補助については組合全体の収入と支出を漏れなく記載した収支決算書に基づき実績報告書を作成するよう指導されたい。

- (5) 補助金の精算手続がなされていないもの

補助金名	健歯児童生徒表彰事業補助金	金額	100 千円
交付先	千葉市歯科医師会		

この補助金は、千葉市歯科医師会が健歯児童・生徒に対して表彰する事業の補助金であり、平成 11 年 5 月 27 日に補助金 100 千円が事前交付されている。

「健歯児童生徒表彰事業補助金交付要綱」により、補助対象経費として「健歯児童・生徒の表彰に要する経費のうちの印刷製本費、及び報償費」、補助率は 2 分の 1 以内と定められている。

11 年度においては、千葉市歯科医師会より提出された収支決算書の補助対象経費に補助率を乗じた額は 79,600 円であり、事前交付額の方が多く結果となっている。この場合、千葉市歯科医師会は精算のうえ差額を返納しなければならないが、書類審査で発見できず未精算となっている。

検査が不十分であり、僅少な額とはいえ千葉市補助金等交付規則、及び健歯児童生徒表彰事業補助金交付要綱を遵守し、適切な処理をされたい。

5. 使途の内容ならびに検査に関連する事項

(1) 補助金の使途について適正にすべきもの

補助金名	水稻共同防除事業補助金	金額	4,972 千円
交付先	けいよう農業共済組合		

千葉県農林水産部園芸農産課の指導のもとに千葉県植物防疫協会が県下で行う水田の防除事業を、けいよう農業共済組合が行っている事業である。補助金は 1 年間を通して行なわれる防除事業にかかる費用全体の 30%に対して交付される。

けいよう農業共済組合の対象戸数 2,300 戸のうち散布戸数は 1,780 戸（77%）である。市街地の近くの農地は農薬に対する安全性等のために散布を行わない等の配慮をしている。

けいよう農業共済組合において書類により内容を調査したところ、次のような適切でない事項がみられた。

ア．パソコン・プリンター 購入費 379,029 円が費用に計上されていた。これについては、他の事業と共通して使用する場合は、防除事業として使用する使用割合相当分を補助対象とすべきものであるので指導されたい。

イ．外部での飲食費が、検討会費用 265,267 円、反省会費用 320,000 円、計 585,267 円の会議費として計上されていたので指導されたい。

ウ．農薬散布基地における農薬の受払について、正規の受払の記録がないので、適切に受払記録簿を作成するよう指導すべきである。

実績報告書の内容を吟味し、補助金の使途について適切な指導と十分な検査を行われない。

補助金名	青少年育成委員会活動事業補助金	金額	25,410 千円
交付先	加曽利中学校区青少年育成委員会他 54 中学校区		

青少年育成委員会とは、青少年相談員、民生（児童）委員、PTA（保護者会）、婦人団体、保護司、青少年補導員、母子福祉推進員、体育指導委員、子ども会役員、町内自治会役員等により各中学校区ごとに形成され、55 中学校区のそれぞれの委員により組織された集合体である。

育成委員会は、上記のメンバーにより構成される総員 4,000 人以上の大きな組織である。

このうち、各中学校区の報告書をみると、支出額について、千円未満が「000」となっているものが多くある。また、運動会などに招待されたとき「寸志」や「祝儀」などといった支出項目がある。このような補助金から支出されるのは適切でない項目がある中学校区が 55 中学校区の内、28 中学校区あり、これは補助金額の 9.2%に相当していた。

また、計画書と報告書とではその内容に著しい差異があるにもかかわらず、予算金額と決算金額が合計金額では同一である中学校区があった。これらは、事前に明確な計画や支出基準がないので、交付された補助金を使い切るために、他の団体により企画された行事に便乗しているものと認めざるをえないものもある。

補助金の算定基準について再吟味し、使途について適切な指導と十分な検査を行われない。

補助金名	社会体育振興会連絡協議会活動補助金	金額	1,400 千円
交付先	千葉市社会体育振興会連絡協議会		

市内の小学校地区を中心としたスポーツ・レクリエーション活動を支援する団体が社会体育振興会であり、これらの団体を統括するのが同協議会である。

この事業報告、及び同協議会の会誌「一年のあゆみ」によると、平成 11 年 11 月 20 日（土）～21 日（日）にかけて、千葉県御宿町にあるスポーツ施設での「施設見学及び実技体験」を、23 名の参加者で 1 泊 2 日の泊り込み研修視察が行われている。この研修視察には、参加者も一部負担しているが派遣費として 650 千円（一人当たり 28,260 円）が計上されている。この費用は同協議会の経費総額 2,882 千円全体の中に埋没しているので、この行事に補助金が直接支出されたと結論づけられないが、この施設の研修視察の目的とその行程とのあいだで、整合性がとれないと考える。

また、収支決算書では、予算と決算がほぼ同額となっており、かつ、繰越金については「残高なし」とされている。さらに、収入の中の雑収入、支出の中の事務費以外はすべての千円未満の数字が「000」となっていると同時に、予算額と決算額が同額の項目が大部分をしめており、その信憑性が薄い。

また、連絡協議会の事務局は市役所内にあり、職員が事務を担当している。

よって、その使用並びに報告書の検査について再検討するとともに、補助金の必要

性、算定基準、補助対象経費の峻別等について検討されたい。

(2) 補助金の目的、金額の算定、報告書が曖昧で効果が判定できないもの

長期にわたって、次のような補助金名目で各部局より「医師の研究と学術講習会の開催」の補助金が支出されている。

補助金名	公衆衛生（予防接種）事業協力費補助金	金額	2,500 千円
補助金名	千葉市学校保健協力費補助金	金額	2,500 千円
補助金名	老人保健事業協力費補助金	金額	3,300 千円
補助金名	母子保健事業協力費補助金	金額	1,500 千円
補助金名	千葉市医師会学術講習会補助金	金額	500 千円
交付先	千葉市医師会		
補助金名	千葉市歯科医師会学術研修事業補助金	金額	2,200 千円
補助金名	母子歯科保健事業協力費補助金	金額	800 千円
補助金名	千葉市歯科医師会学術講習会補助金	金額	230 千円
交付先	千葉市歯科医師会		

これら、研修補助金は、「千葉市の委託事業を確実安全に実施するために必要な医師の資質の向上を目的として実施する」とされているが、交付申請書は内容が簡略で、期限も遅延しており手続が遵守されていない。また、実績報告書の内容も申請書とほぼ同一の内容でかつ簡略であり、講習の内容や補助金の具体的使途も不明である。この結果、支出内容と補助金との関連が判定できず、補助金額の算定根拠も明確ではない。

委託事業については別個に事業費として直接的な対価を支出しており、また学校保健医療などで必要な場合は、他の事業費で支出されるべきものである。

千葉市医師会並びに千葉市歯科医師会は、補助金額に比し少なからぬ剰余金が生じている団体であり、また、これらの研修は会員を対象としており、このような「研修事業」は、公益法人としての独自の事業と考えるべきである。

補助金の目的、金額の算定、交付申請書、実績報告書のいずれにおいても曖昧であり、その効果が判定できないので検討が必要である。

(3) 下部組織への補助金の支出内容を検査すべきもの

補助金名	千葉市母子福祉推進員活動事業補助金	金額	5,509 千円
交付先	千葉市母子福祉協議会		

母子家庭等に対する相談、及び指導を行う母子福祉推進員の団体である千葉市母子福祉協議会への運営補助金である。

この組織は、その下に 6 つの各区母子福祉推進委員協議会を有し、さらに、この下に 68 の各地区母子福祉推進委員協議会を有している。

千葉市母子福祉協議会の支出総額 7,267 千円のうち、4,469 千円（全体の 61%）は各区

母子福祉協議会への交付金である。しかし、所管課では当該下部組織の事業報告書を入手しておらず、それらの活動が補助金の交付先として公益性があるか否か、事後的に補助金がどのような事業のもとでどれだけ使われたかについての検査がない。この結果、本来の事業の補助効果は判定しえない状況となっている。

このような補助金の手法をとっていても、補助金が最終的に「どこで」「何の為に」「どれだけ」使われたのかをわかるような実績報告書を入手すれば、補助金の有効性は検査可能である。

したがって、下部組織の事業活動の明細を含む実績報告書を提出させるか、又は他の組織に直接交付することにより、支出内容を検査できるようにされたい。

(4) 事後の調査及び効果の評価を実施すべきもの

補助金名	県営鹿島川沿岸土地基盤整備事業補助金	金額	123,036 千円
交付先	千葉市東部土地改良区		

この補助金は、昭和 53 年に開始し平成 5 年完了した県営土地基盤整備事業であり、この事業費の農林漁業金融公庫からの各年度の借入金の元利償還金に対応した補助金である。各年度借入金の返済は 10 年据置（利払のみ）・15 年間の各 25 年で返済し平成 30 年で終了する。実質的に補助金の長期割賦支払といえる。なお、当初の元利償還金は 28 億 24 百万円であり、平成 11 年度末における元利償還金の残高は 12 億 70 百万円（なお、金利見直しで変更する。）である。

「県営ほ場整備事業完了地区調書」では、当初、総事業費 21.2 億円であったが、事業変更等で最終的には 50 億円となった。また、昭和 53 年度の「ほ場整備事業計画概要表」では、ほ場整備による経済効果は、作物生産増加効果他 3 億 21 百万円とされている。しかし、計画された作物生産効果等についての事後の調査は県の統計資料による形式的なものに止まっている。

県営事業といえども、千葉市は平成 30 年まで補助金として支出を継続していかなければならない。したがって事後の調査による補助金の支出の効果（農地改良による作物増産効果や河川改修による経済効果などの費用便益分析）を独自に調査することも含めて何らかの手続により算定し、当該事業の評価を実施すべきである。

(5) 零細補助金について見直すべきもの

補助金名	千葉市傷痍軍人会補助金	金額	65 千円
補助金名	千葉市傷痍軍人妻の会補助金	金額	35 千円
交付先	千葉市傷痍軍人会、千葉市傷痍軍人妻の会		

零細少額の補助金であり、補助目的が運営経費全般の補助であるのでその算定根拠が不明であり、長年見直しがなされていないものである。

実績報告書には、国会への請願運動・親睦会・慰安旅行・レクリエーション等の費目

がみられる。しかし、補助金の性格が僅少な運営補助金であるため、多くの経費一般のなかで補助金の使途が埋没してしまい、補助金の使途として適当な経費への使途か否かについて監督指導しえない。

また、このように、長期にわたって交付されてきている補助金については、その団体の創生期の場合は必要かつ妥当な補助金であったとしても、補助金に依存せず自立をうながすためには、終期の設定を検討されるべき補助金であると考ええる。

(6) 補助金の名称からその補助目的の内容がわからないもの

本来、補助金はその目的が一読して支出内容がわかるような名称とすべきであるが、以下に挙げた補助金は、名称と補助目的の関連が分からないものである。

補助金名	千葉市立小学校健康増進事業補助金	金額	51,326 千円
交付先	千葉市小学校長会		

この補助金は、千葉市の小学校が臨海・林間学校を行う場合にこれに要するバス代補助である。

しかし、この補助金名称からは容易に交付目的（使途）がわからないので、適切な名称に変更する必要がある。

補助金名	青少年婦人団体活動育成事業補助金	金額	1,154 千円
交付先	千葉市青少年相談員連絡協議会		

この補助金は、青少年のつどい大会（ネイチャーオリエンテーリング）・青少年球技大会・各ブロック青少年球技大会（6ブロック）の3つの青少年婦人団体の活動に対して費用を補助しているものである。

この補助金についても、適切な名称に変更する必要があると考える。

このように、補助金の名称が抽象的なため、その補助目的が分からないものについては、当初の補助目的から離れ、使途が拡大されるおそれがあるため、補助金の名称を適切なものに変更するように検討されたい。

第 5 . 補助金の執行事務についての意見

個別の補助金についての意見と、補助金の執行事務についての総括的意見に区分して特に重要と考える事項について意見を述べる。

・ 補助金個別意見

1 . 事業の継続性を注視して支出すべき補助金について

補助金名	北総中央用水土地改良事業補助金	金額	20,472 千円
交付先	北総中央用水土地改良区		

利根川の水を利用する国営の農業用水事業に関連する補助金である。しかしながら、交付要綱はない。

この事業は、千葉市を含む 5 市 2 町の農地 4,132ha を灌漑する事業であるが、幹線用水路はすでに着工しており、一部完成しているが千葉市の区域までは完了していない。

当初、事業費 210 億円で平成 9 年に完成予定であったが、計画変更により総事業費約 500 億円で平成 20 年に完成の予定となっている。

支線用水路も国営事業として実施するが、末端水路、及び区画整理、灌漑用施設等については、千葉県が県営畑地帯土地改良事業として、国・県・地元（市の補助金含む）の負担割合に応じ実施するが、千葉市部分は未だ着工されていない。

国営事業による千葉市の受益面積は 493ha、受益者の想定数は、9 町 15 集落で 636 人であり、この受益者の受け皿となる北総中央用水土地改良区が形式的には組織されている。

しかし、北総中央用水土地改良区は、水資源開発公団営北総東部用水事業として建設された取水施設を、将来において共用することになるので、その建設費のうち 11 億 16 百万円を負担（割合 34.6%）することとなった。その結果、千葉市は未確定の受益者にかわり、その受益面積割合（11.9%）により、平成 11 年度から平成 25 年度までの金利込で総額 2 億 29 百万円の建設負担金と各年度の施設維持費を北総中央用水土地改良区に各年度に分割して支払うこととなった。また、他に運営費補助金を支出している。

この結果、平成 11 年度は、建設負担金 14,122 千円、施設維持費 1,314 千円、及び運営費 5,036 千円の計 20,472 千円を補助金として支出した。

この事業は、農業の重要な生産地における将来の干ばつ被害の防止を目的として国の事業で推進されているものであるが、県営事業は一部しか着工されておらず、未着工地区の受益者が確定していないので、周辺自治体 5 市 2 町の首長で構成された「北総中央用水土地改良事業推進協議会構成自治体」と「北総中央用水土地改良区」との覚書（平成 7 年 3 月 30 日）により支出している。この結果、建設費の負担については補助金交付要綱がなく、例外的手続となっている。

今後も事業の継続に注視し、毎年度の補助金（実質負担金）支出については、事業計画の

進行と受益者の確定手続の中で、適切な農業用水の需要並びに用水の利用（農業に限定することなく）計画を策定し、必要な場合は千葉市の受益の程度を検討して国・県並びに他市町と調整して負担割合を見直し、交付要綱を定め、適切な手続のもとで補助金の支出が行われるよう検討されたい。

2. 利子の補給等の補助金について

(1) 利子補給率について

補助金名	中小企業資金融資利子補給金	金額	554,863 千円
交付先	千葉市中小企業融資資金貸付先		

この補助金は昭和 46 年 4 月から開始した、市内中小企業者の経営基盤を確立するための資金融資に伴う、支払利子の一部負担である。

一般融資の利子補給率の推移は、次のようになっている。

(表 1-5) 利子補給率の推移

利子補給率 変更年度	昭和 46 年度	昭和 47 年度	昭和 60 年度	昭和 63 年度	平成 5 年度
金 利	8.250%	8.25%	7.1%	5.5%	4.4%
利子補給率	0.365%	0.4%	1.0%	2.1%	1.4%
実質負担金利	7.885%	7.85%	6.1%	3.4%	3.0%
千葉市負担率	5%	5%	14%	38%	32%

(表 1-6) 平成 5 年度以降の利子補給額と実質金利

金利変更 年 度	平成 5 年 12 月	平成 6 年 4 月	平成 7 年 4 月	平成 9 年 4 月	平成 10 年 1 月
利子補給額	107百万円	171百万円	228百万円	306百万円	375百万円
金 利	4.2%	3.9%	3.9%	2.9%	2.7%
利子補給率	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
実質負担金利	2.8%	2.5%	2.5%	1.5%	1.3%
千葉市負担率	34%	36%	36%	49%	52%

利子補給率は平成 5 年に市中金利の下落に伴って 2.1%から 1.4%に下げたが、平成 5 年 4 月以降見直されていないため、金利水準が低下した現在では金利の 52%を負担していることになる。

中小企業の設備投資等のための金利補助は、金利の動向に応じて、利子補給率の機動的な見直しを図るべきであり、変動利子補給率の採用の検討、及び今日のような非常に低金利時代においては利子補給制度の廃止も踏まえて制度自体の再検討を図るべきである。

また、銀行からの交付申請書が手記であるため事務処理に相当の労力がかかるので、明細をデータベースで受渡しをし、電算処理により事務処理の効率化を図ることを検討されたい。

(2) 銀行への預託金による融資保証について

中小企業への資金融資の過去5年間の推移は(表1-7)のようになっており、融資残高は平成11年度末では400億円を超えている。

中小企業をとりまく経済環境は厳しく、融資残高の増加にともないその保証原資となる預託金は増加して150億円を超えた。しかし、他方で、(表1-8)のような貸倒にともなう代位弁済と損失補填額の発生が急増している。

この代位弁済額は、千葉県信用保証協会が行い、千葉市はその20%を損失補填額とし、補填回収額との差額が実際の損失補填額となる。

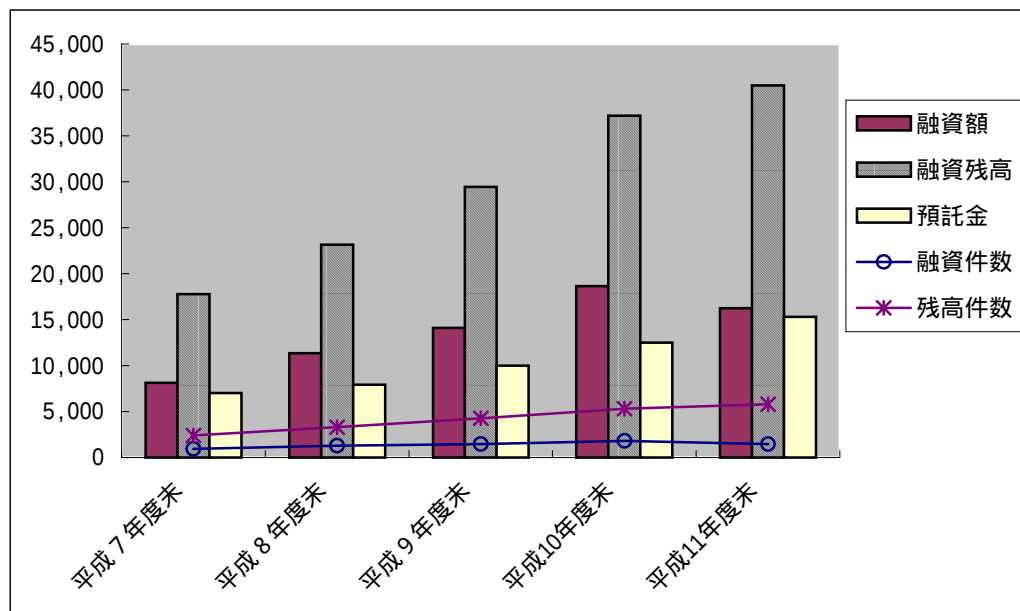
しかしながら、融資対象の実質審査は、貸倒リスクのない銀行並びに千葉県信用保証協会が行い、千葉市は書類上の要件審査のみである。

したがって、千葉市も独自に当該企業の業績の趨勢と弁済能力を審査するために、審査基準を再検討し、かつ銀行等から審査書類を入手し、当初から破綻懸念先とわかる相手先への融資を回避し、代位弁済に伴う損失の回避を図るよう検討されたい。

(表1-7) 利子補給額と融資額の推移

(単位：百万円)

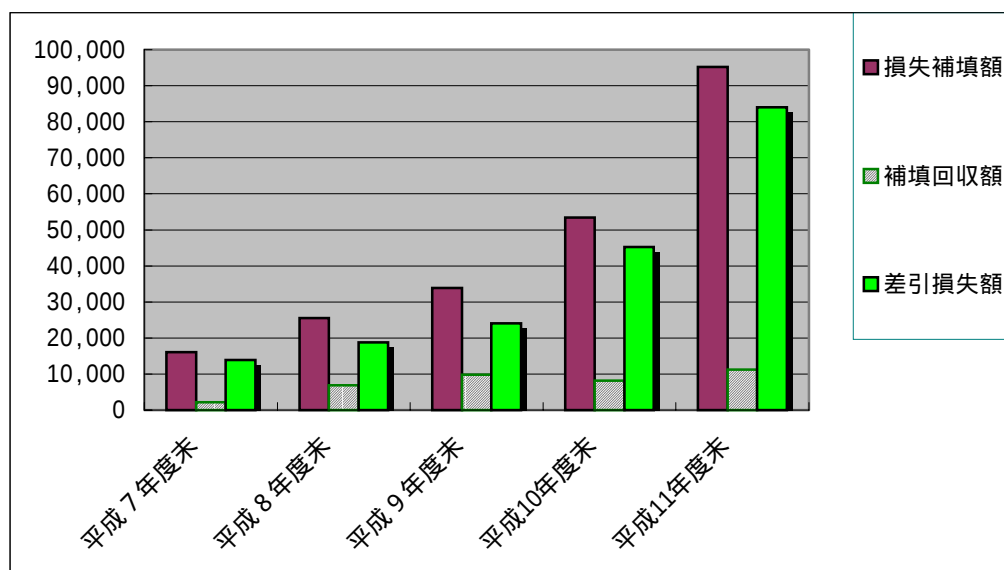
年度	平成7年度末	平成8年度末	平成9年度末	平成10年度末	平成11年度末
融資額	8,108	11,362	14,107	18,637	16,258
融資残高	17,768	23,160	29,445	37,179	40,497
預託金	7,000	7,900	10,000	12,500	15,300
融資件数	931	1,297	1,466	1,811	1,456
残高件数	2,388	3,302	4,276	5,299	5,790



(表 1-8) 代位弁済額と損失補填額の推移

(単位：千円)

年度	平成7年度末	平成8年度末	平成9年度末	平成10年度末	平成11年度末
代位弁済額	80,193	145,611	151,628	281,591	461,566
損失補填額	16,039	25,562	33,886	53,397	95,234
補填回収額	2,145	6,832	9,806	8,134	11,241
差引損失額	13,894	18,730	24,080	45,263	83,993
代位弁済件数	17	32	30	57	90
回収率	13%	27%	29%	15%	12%



3. 資源の回収に対する補助金について

補助金名 資源回収促進奨励補助金 金額 83,955 千円

交付先 市民団体

補助金名 資源回収事業育成補助金 金額 139,924 千円

交付先 千葉市再資源化事業協同組合

新聞、雑誌、布類などのリサイクル資源を回収する自治会・PTA・子供会等の団体に1kgあたり3円の補助金を交付し、また、この資源を引き取る千葉市再資源化事業協同組合に対しては、1kgあたり5円の補助金を交付して、有用資源のリサイクルを図るものである。

平成11年度は、813団体に交付し、組合は、加盟63社のうち46業者に配分した。この補助金の効果として、市の回収処理にまわせば、そのコストは補助金の8円/kgを上回り、コスト削減の効果があると市は算定している。

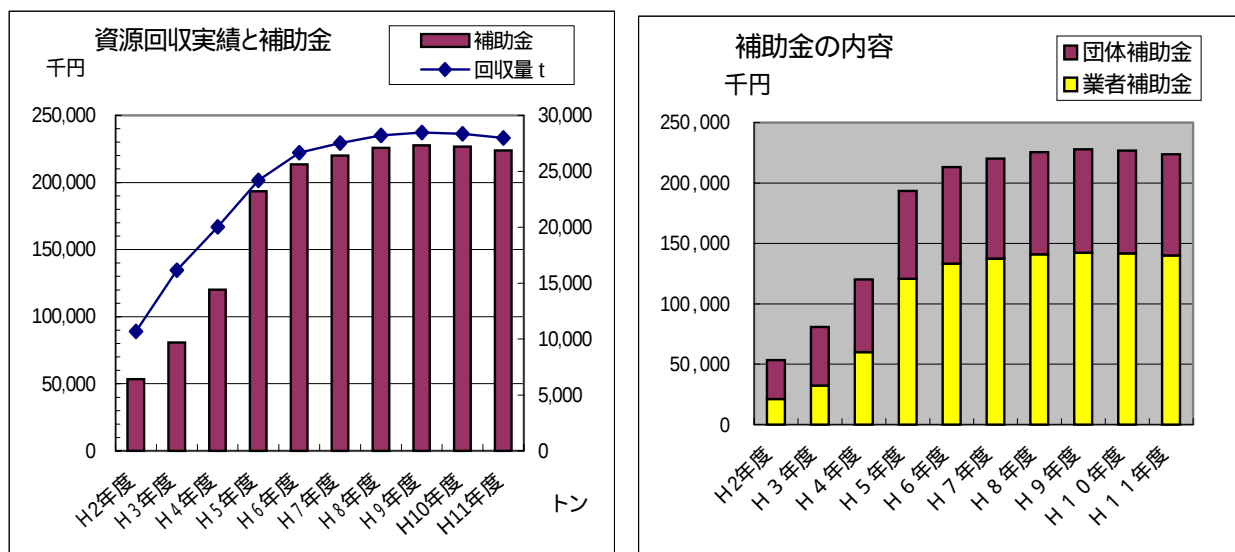
1kgあたりの各資源の金額と団体及び組合の収入と補助金の関係は次のようになっている。

(表 1-9) 資源ごみの回収単価

種類	団体の収入			組合の収入				
	補助金	業者より受取	計	補助金	団体への支払	差引	問屋等への売上	計
新聞	3 円	1 円	4 円	5 円	- 1 円	4 円	4 ~ 7 円	8 ~ 11 円
雑誌	3 円		3 円	5 円		5 円	1 円	6 円
ダンボール	3 円	1 円	4 円	5 円	- 1 円	4 円	2 ~ 4 円	6 ~ 8 円
布類	3 円	1 円	4 円	5 円	- 1 円	4 円	3 ~ 4 円	7 ~ 8 円
アルミ	3 円	20 円	23 円	5 円	- 20 円	- 15 円	30 ~ 50 円	15 ~ 35 円

しかしながら、団体に対しては、平成 2 年度の事業開始以降現在まで補助単価の見直しがなく、また、組合に対しては、平成 5 年度に 3 円/ k g から 5 円/ k g に引き上げられてから見直しがない。過去の補助金と回収量の関係は、図 2 のグラフのように平成 6 年度以降回収量はほぼ横ばいとなっている。これは単価の見直しとも関連しているものと思われる。

(図 2) 資源の回収実績



資源の回収再利用、ごみ問題、環境問題は千葉市の重点課題の一つでもあり、資源回収のための補助金は市況の動向等も見すえて適時に補助単価の見直しを行い、一方で市民団体等の資源ごみ回収の協力活動を強化し、より一層の資源のリサイクル活動の進展を図りたい。

・補助金総括意見

補助金は社会福祉事業の推進と向上、農業・商業・工業の基盤整備と発展、市民の生活水準の平準化と生活環境の向上、教育文化活動の奨励や保護などのために多くの団体に支出される。補助金の交付目的は妥当か、客観的に公益に資するものであるか、そして交付基準は適切か、支出された補助金はその目的のために有効に使われたか検討することが重要であるが、これは具体的手続においては「交付申請書の検討」の問題であり、「実績報告書の検討」の問題である。

1. 交付申請書の検討についての意見

交付申請書の検討は、補助金を必要とする目的の検討、その目的を達成する予算や具体的実行計画の検討、そして、いくら補助するか金額を決定することにある。

補助金の目的

補助金の交付申請書において、補助金の目的が不明瞭なもの、補助金の目的があまりにも抽象的で、間接的なものがある。交付目的がはっきりしなければ、補助金の効果が測定できない。交付申請書は、目的を明確に記載する必要がある。

具体的予算と計画

交付申請書にはその目的達成の手段を具体的に予算書や実行計画として記載する。この予算や実行計画が非常に曖昧でありその検討も不十分である。曖昧な予算や計画を承認していれば実績の検討もできない。しかし、「交付することが決まっている。交付する内容も決まっている。金額も毎年ほぼ確定している。」ような補助金は交付申請書の検討自体が形式的になり、行事の内容の検討や、金額の算定基準の検討といったことが、十分に実施されていない。交付申請書の提出さえ形式的となり、提出が非常に遅いものもある。

交付申請書における事業目的達成のための予算書や実行計画は、昨年度のものをコピーしたような形式的なものでなく、事実として実行すべく計画されているものを提出させ、十分注意してその内容を検討する必要がある。

金額の算定基準

交付申請書を審査し補助金額を決定することは非常に重要なことである。しかし、毎年定額の補助が続いて見直しがないもの、運営経費補助金で算定基準がないもの、目的補助金で単価等の算定基準の見直しがないものがある。補助金は既得権として保証されているものではなく、しっかりとした計算根拠のもとで每期検討して支出されなければならないものである。算定根拠が曖昧であったり、見直しがないなど問題があると認められるものは改善が必要である。算定基準がはっきりしていて初めて実績報告書の検査が可能である。たとえば、研修費の補助として5百万円ならば、対象となる研修費用が5百万円を超えていなければ返却しなければならない。このためには研修の内容・参加人数・費用の支払いの事実を十分に検査することが前提となる。よって、補助金の算定基準を明確に定める必要がある。

2．実績報告書の検討についての意見

実績報告書の検討は、交付申請書に記載されたことと実績の比較である。交付申請書に記載し承認されたことが、予定どおり実行され、その支出・内容は適正か、その目的が達成され、その効果が発揮されたかを検討することである。

支出・内容の検討

実績報告書はその記載内容が簡略かつ抽象的であったり、事業の実際の収支が記載されていない結果、事業の実態がわからなかったり、トンネルのように他の団体（上部組織・下部組織等）に交付先団体から補助金が交付されて実態がわからないものがある。こうした実績報告書では補助金の支出・内容の検討ができない。

また、補助金の中には、内部の親睦的行事に当てられているもの、祝儀金等領収書のないようなものに支出しているものなどがあるが、これらは結果として実績報告書の検討が不十分であるといわざるを得ない。実績報告書は、実際の収支の内容が分かるように記載を指導し、その支出の内容を十分検討する必要がある。

効果の測定

実績報告書の検討は、補助金の目的が達成されたかを検討することが重要であって、補助金を使い切られているかを検査するのではない。交付申請書に記載された計画と実績が違えば、この実績は補助金の目的にあったものか当然検討されなければならない。補助金を消化しきれなくて使い切るために本来予定していない行事に使うようなことは適切ではない。

補助金の効果の測定は、たとえば、研修会をやった。50万円払った。この場合、20人参加した場合と200人参加した場合ではまったく意味が異なる。補助金は、単に目的の研修がなされればよいというものではない。実績報告書には実施した内容と、効果が分かるような資料が添付されているものが少なく、補助金が、その目的達成のために有効に使われたかを確認する手順が十分とはいえない。

実績報告書の記載内容、添付資料を改善指導し、効果の判定ができるようにする必要がある。

3．補助金の現行の手続の改善についての意見

補助金の対象となった事業は、受ける側に既得権意識が強くなり、補助金の多寡にかかわりなく、その多くは毎年継続的に交付され、そのうえ、補助金増額を要望される状況になることが多い。

このため補助金の交付手続は、厳格に実施され、その交付が住民の福祉等に寄与し、最少の経費で最大の効果をあげているか、有効性、経済性、効率性の観点から検討され客観的に満足できる効果をあげているかどうかの評価をする必要がある。

その評価に基づいて補助対象事業の範囲や補助率の見直しを行うとともに、社会情勢の変化によって、必要性の低下した補助金の廃止・縮小や補助目的が類似した補助金の統合など

の整理統合を図る必要がある。

現在、千葉市においては、「千葉市行政改革推進計画」で平成 13 年度までに 5%以上の削減を目標として、補助金の見直しをすすめている。これは、景気の長期低迷に伴う税収減少の時期における必然の方向である。

このような千葉市における行財政改革の流れの中で補助金は、歳出削減の一環として重要な位置にあるものとする。

ただし、補助金は全体としては削減の方向にあるものの、新たな行政需要に的確に対応するためには、新規に交付するもの、増額するものも求められる。これらすべての要望を的確に処理するためには補助金に対する不断の見直しが求められている。

これは補助金の交付手続を厳格適正に実施することによってのみ達成される。

このために、補助金の事務の執行について検討が必要であるとする重要な事項は次の事項である。

(1) 補助金の算定基準について

補助金の算定基準が曖昧であったり、見直しがないうちに継続しているものがある。

また、特に運営補助金の算定基準が曖昧で対象となる事業範囲を限定していないことによって、本来の補助金の趣旨とかけ離れた活動に支出されたとしても別の財源から支出されたとして弁明される場合があるので、算定基準を明確にされたい。

(2) 運営補助金の交付率の上限の設定について

運営経費補助金（又はこれに準ずるもの）は、その団体の自立を助成することにあるゆえに、交付率の上限を 2 分の 1 以下にすることを検討されたい。

(3) 剰余金や繰越金の大きい団体について

剰余資金が大きく、補助金の金額を大幅に上回る場合は、補助金の交付を留保するべくその基準を設けることを検討されたい。

(4) 各部局から複数の補助金のある場合

複数の補助金について、総合的に検討し、可能な場合は整理統合を検討されたい。また、部局間の調整を図られたい。

(5) 交付申請書の様式について

少額（例えば 5 万円）の補助金と高額（例えば 1 億円）の補助金と同一の様式と手続を採用しているが、少額の補助金は簡易な手続とし、審査等の簡易化を図られたい。

(6) 事務処理の効率化について

多数の交付件数を擁する利子補給や、幼稚園就園奨励補助金、民間保育園報償費補助金等について、機械化やデータベース化を行い、事務処理の効率化を図られたい。

(7) 実績報告書の記載について

実績報告書は交付目的に対する効果が十分に発揮されたかわかるように「記載基準」をの作成されたい。

(8) 補助金の効果の評価について

補助金については、その効果が発揮されたかという観点から実績を検討するとともに、効果を評価する手続と方法を確立されたい。

(9) 補助金の検査基準の設定について

設備の補助金の場合は、工事検査に準じて現場にて検査を実施するが、その他のほとんどの補助金は書類検査によっており、具体的な証憑等に基づく検査や問い合わせ等が行われていない。よって、「書類検査基準」を作成し、この基準にはずれる場合や疑義があるときは、交付先から新たな書類を入手するか、交付先へ調査に赴いて検査をされたい。

(10) 補助金の交付期間（終期）の設定について

予算編成方針においては、交付期間の見直しの指針はあるが、交付要綱等においては、特別のものを除いて、補助金の交付期間の設定（終期）について規定がない。これは補助金の見直しにも関連するものである。すべての補助金について、終期が設定できるわけではないが、補助金の対象事業ごとに目的補助金の場合は事業目的の達成により終了し、運営経費補助金の場合は当該団体の自立と自主財源の確保を促進するためにも終期の設定を検討されたい。

(添 付 資 料)

監査対象とした補助金についての問題点

補助金について問題点の項目を列挙し、監査対象とした個別の補助金と対照した。

- (1) 交付要綱に問題のあるもの
 - 1-1 交付要綱のないもの
 - 1-2 国・県要綱に依拠しているもの。
 - 1-3 補助金の内容が多岐にわたり、要綱の統合を検討すべきもの。
- (2) 交付申請書に問題のあるもの
 - 2-1 提出が遅く、かつその内容が実績報告書と同一となっているもの。
 - 2-2 補助金の名称からその補助目的の内容が分からない。
 - 2-3 申請目的が曖昧であるもの
- (3) 補助金の金額の算定に問題のあるもの
 - 3-1 運営経費補助金で、定額であるが、その算定基準がないもの
 - 3-2 目的補助金で、単価等の金額の算定根拠が曖昧なもの。
 - 3-3 交付先団体の繰越剰余金が補助金に対して相対的に多いもの。
- (4) 実績報告書に問題のあるもの
 - 4-1 実績報告書の提出が交付要綱の規定より遅い。
 - 4-2 実績が記載されていない、又は記載内容が不明確である。
 - 4-3 実績の基礎となる明細がない。
- (5) 交付申請書に添付される予算書、実績報告書に添付される決算書に不備のあるもの
 - 5-1 繰越剰余金の記載がない。
 - 5-2 予算書と決算書が同額である。
 - 5-3 決算書の数字の千円以下がなくその数字に信憑性がない。
- (6) 交付先の補助金の使途に問題のあるもの
 - 6-1 他の団体に（上部又は下部組織等）に交付先団体から補助金が交付されているもの。
 - 6-2 内部の親睦行事等に対する支出であり公益に資するものといえない。
 - 6-3 「祝金」等のように領収書等の証拠がないものに対する支出のあるもの。
 - 6-4 研修名目であるが、その根拠資料がないもの。
- (7) その他
 - 7-1 交付団体の事務局が担当課にある
 - 7-2 交付対象者が、特定の団体に参加している者に限定され不公平である。

補助金名別検討対照表

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
1	交通安全課	交通災害共済見舞金	各加入者	66,530	特記事項なし
2	地域振興課	千葉市防犯街灯補助金	各町内自治会	203,731	特記事項なし
3	地域振興課	高原千葉村協力会補助金	高原千葉村協力会	30,402	運営経費補助金：3-1 要綱なし：1-1
4	交通安全課	千葉市交通安全推進協議会補助金	千葉市交通安全推進協議会	4,600	運営経費補助金 地区安全協議会に2,560千円：6-1
5	交通安全課	千葉市地域交通安全活動推進委員協議会補助金	千葉市中央地域交通安全活動推進協議会	950	運営経費補助金 特記事項なし
6	交通安全課	千葉市駐車場協会補助金	千葉市駐車場協会	450	運営経費補助金
7	地域振興課	千葉市町内自治会連絡協議会運営補助金	千葉市町内自治会連絡協議会	15,399	運営経費補助金 区連協に11,149千円交付：6-1 7-1
8	地域振興課	千葉人権擁護委員協議会補助金	千葉人権擁護委員協議会	2,364	特記事項なし
9	交通安全課	千葉市交通安全協会補助金	千葉中央交通安全協会他	4,100	運営経費補助金
10	地域振興課	地区コミュニティづくり懇談会補助金	第10地区コミュニティづくり懇談会他	3,000	運営経費補助金
市民局市民部 計				331,526	
11	勤労市民課	認定職業訓練事業補助金	千葉県菓子職業訓練協会他2団体	300	定額補助金：3-1
12	勤労市民課	労働対策事業補助金委員会	千葉県中央メーデー実行委員会	500	定額補助金：3-1
13	文化振興課	文化振興財団文化基金事業補助金	千葉市文化振興財団	19,191	千葉市外郭団体への補助金。 特記事項なし
14	文化振興課	文化振興財団文化事業補助金	千葉市文化振興財団	44,406	特記事項なし
15	文化振興課	新しい千葉文化創造事業補助金	千葉市文化振興財団	2,000	特記事項なし
16	勤労市民課	商工従業員大会事業補助金	千葉商工会議所	200	定額補助金：3-1 H12年度廃止
17	勤労市民課	労働対策事業補助金商工会議所	千葉商工会議所	1,500	定額補助金：3-1
市民局生活文化部 計				68,097	
18	保険年金課	千葉市医師会学術講習会補助金	千葉医師会	500	研修補助金 個別指摘事項：1-1,2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
19	地域保健福祉課	千葉市スモン友の会運営補助金	千葉市スモン友の会	50	定額運営補助：3-1 5-2
20	地域保健福祉課	千葉市遺族会運営補助金	千葉市遺族会	500	補助対象事業費1259千円の内700千円が県遺族会へ：6-1 定額運営補助：3-1
21	地域保健福祉課	千葉市更生保護婦人会連盟補助金	千葉市更生保護婦人会連盟	87	定額運営補助：3-1
22	保険年金課	千葉市歯科医師会学術講習会補助金	千葉市歯科医師会	230	研修補助金 個別指摘事項：1-1,2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
23	地域保健福祉課	千葉市戦災遺族会運営補助金	千葉市戦災遺族会	50	申請書の提出遅延：2-1 定額運営補助：3-1,5-1

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
24	地域保健福祉課	千葉市保護司会連絡協議会補助金	千葉市保護司会連絡協議会	994	地区助成金支出2,120千円：6-1
25	地域保健福祉課	千葉市民生委員・児童委員活動事業運営補助金	千葉市民生委員児童委員協議会	17,965	構成組織への交付金13,915千円：6-1
26	地域保健福祉課	法律扶助事業補助金	法律扶助協会千葉県支部	100	定額運営補助：3-1
	保健福祉局保健福祉総務部 計			20,476	
27	健康管理課	千葉県栄養士会運営補助金	(社)千葉県栄養士会	90	定額運営補助：3-1
28	生活衛生課	公衆浴場経営基盤安定化補助金	各公衆浴場	4,000	個別指摘事項：2-1
29	生活衛生課	公衆浴場老人無料入浴事業補助金	千葉市公衆浴場組合	7,315	個別指摘事項：決算書不備
30	生活衛生課	公衆浴場設備改善資金利子補給補助金	各公衆浴場	15,710	個別指摘事項：2-1
31	生活衛生課	千葉市公衆浴場組合補助金	千葉市公衆浴場組合	550	個別指摘事項：4-2, 3-1
32	生活衛生課	公衆浴場活性化事業補助金	千葉市公衆浴場組合	1,120	個別指摘事項：決算書不備
33	生活衛生課	千葉市公衆浴場環境整備事業補助金	各公衆浴場	1,600	個別指摘事項：2-1
34	生活衛生課	千葉市公衆浴場設備改善事業補助金	各公衆浴場	3,431	2-1
35	健康管理課	結核予防事業補助金	市内私立学校18校	4,458	特記事項なし
36	生活衛生課	ねこの不妊手術費用助成金	千葉市獣医師会	450	特記事項なし
37	生活衛生課	犬の不妊手術費用助成金	千葉市獣医師会	3,318	特記事項なし
38	健康管理課	千葉看護専門学校運営補助金	千葉市医師会	45,345	運営補助金 多額の繰越金あり：3-3 手続上、特記事項なし。
39	健康管理課	在宅当番医制事業協力費補助金	千葉市医師会	500	個別指摘事項：1-1
40	健康管理課	公衆衛生（予防接種）事業協力費補助金	千葉市医師会	2,500	研修補助金 個別指摘事項：1-1,2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
41	生活衛生課	千葉市環境衛生協会補助金	千葉市環境衛生協会	640	定額運営補助：3-1
42	健康管理課	千葉市献血推進協議会運営補助金	千葉市献血推進協議会	1,140	事務局が担当課：7-1 首長が規約上会長を兼任。
43	健康管理課	原爆被爆者同志会補助金	千葉市原爆被爆者同志会	100	総支出1462千円の内、160千円は県の上位団体の納付金：6-1
44	健康管理課	千葉市歯科医師会学術研修補助金	千葉市歯科医師会	2,200	研修補助金 個別指摘事項：1-1,2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
45	健康管理課	8020データバンク事業補助金	千葉市歯科医師会	500	特記事項なし
46	生活衛生課	千葉市食品衛生協会補助金	千葉市食品衛生協会	1,330	H11繰越金11,801千円：3-3
47	生活衛生課	千葉市食品衛生協会活動強化事業補助金	千葉市食品衛生協会	2,533	H11繰越金11,801千円：3-3 会員の自主検査経費補助：7-2
48	生活衛生課	食鳥処理場におけるHACCP方式導入補助金	千葉市食品衛生協会	4,540	H11繰越金11,801千円：3-3 会員の自主検査経費：7-2

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
49	健康管理課	千葉市調理師会運営補助金	千葉市調理師会	450	特に問題なし。
50	健康管理課	保健医療事業団運営補助金	千葉市保健医療事業団	72,769	千葉市外郭団体への運営補助金。特に問題なし。
51	健康管理課	千葉白菊会運営補助金	千葉白菊会	100	定額運営補助 繰越金1268千円：3-3
	保健福祉局保健衛生部 計			176,689	
52	障害保健福祉課	心身障害者ワークホーム補助金	ひまわりの園他	151,782	繰越金記載なし33件中25件：5-1,5-2
53	障害保健福祉課	ひよこの会補助金	ひよこの会	50	要綱なし：1-1
54	障害保健福祉課	社会福祉施設整備補助金（障害・市外施設助成）	各社会福祉法人	26,000	個別指摘事項：1-1
55	高齢者施設課	社会福祉施設整備助成補助金（老人）	各社会福祉法人	1,034,196	特記事項なし
56	障害保健福祉課	社会福祉施設整備補助金（障害）	各社会福祉法人	605,734	特記事項なし
57	高齢者施設課	老人福祉施設整備資金利子補給金補助金	各社会福祉法人清和園他19施設	47,510	特記事項なし
58	障害保健福祉課	心身障害者小規模作業所運営補助金	各小規模作業所	7,000	繰越金記載なし：5-1
59	保育課	民間予備保育士設置費助成金	各民間保育園	75,036	特記事項なし
60	保育課	民間3歳未満児保育士配置基準改善費補助金	各民間保育園	104,018	特記事項なし
61	保育課	時間外保育事業費補助金	各民間保育園	178,753	特記事項なし
62	高齢者保健福祉課	区老人クラブ連合会育成事業補助金	区老人クラブ連合会	6,372	国は10%減少、市は据え置き 特記事項なし
63	障害保健福祉課	まあるい幼児教室補助金	幸町まあるい幼児教室	50	定額運営補助：3-1 要綱なし：1-1
64	保育課	民間保育園協議会補助金	市民間保育園協議会	985	特記事項なし
65	高齢者施設課	民間社会福祉施設援護事業補助金	社会福祉法人清和園他35施設	511,911	特記事項なし
66	高齢者施設課	軽費老人ホーム事務費補助金	社会福祉法人白雪会他10施設	365,793	特記事項なし
67	児童保健福祉課	母子保健協力費補助金医師会	千葉市医師会	1,500	研修補助金 個別指摘事項：1-1, 2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
68	高齢者保健福祉課	老人保健事業協力費補助金	千葉市医師会	3,300	研修補助金 個別指摘事項：1-1, 2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
69	障害保健福祉課	千葉市言語障害児をもつ親の会補助金	千葉市言語障害児をもつ親の会	100	定額運営補助：3-1 要綱なし：1-1
70	障害保健福祉課	千葉市肢体不自由児父母の会補助金	千葉市肢体不自由児父母の会	130	定額運営補助：3-1,1-1, 繰越金2,612千円：3-3
71	障害保健福祉課	千葉市視覚障害者福祉会補助金	千葉市視覚障害者福祉会	140	定額運営補助：3-1,1-1 繰越金148千円：3-3
72	児童保健福祉課	母子保健協力費補助金歯科医師会	千葉市歯科医師会	800	研修補助金 個別指摘事項：1-1, 2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
73	障害保健福祉課	千葉市自閉症児者親の会補助金	千葉市自閉症児者親の会	50	定額運営補助：3-1,1-1 繰越金1,437千円：3-3
74	障害保健福祉課	重症心身障害児（者）を守る会補助金	千葉市重症心身障害児（者）を守る会	50	定額運営補助：3-1,1-1 繰越金143千円：3-3

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
75	児童保健福祉課	千葉市助産婦会運営補助金	千葉市助産婦会	95	定額運営補助：3-1 5-1
76	障害保健福祉課	千葉市傷痍軍人会補助金	千葉市傷痍軍人会	65	個別指摘事項：1-1, 3-1 繰越金1,133千円：3-3
77	障害保健福祉課	千葉市傷痍軍人妻の会補助金	千葉市傷痍軍人妻の会	35	個別指摘事項：1-1, 3-1
78	障害保健福祉課	千葉市身体障害者福祉会補助金	千葉市身体障害者福祉会	190	定額運営補助：3-1, 1-1 繰越金1439千円：3-3
79	障害保健福祉課	千葉市身体障害者福祉団体連合会補助金	千葉市身体障害者福祉団体連合会	3,400	定額運営補助：3-1,
80	障害保健福祉課	千葉市手をつなぐ育成会補助金	千葉市精神薄弱者育成会	100	定額運営補助：3-1 繰越金1760千円：3-3
81	障害保健福祉課	千葉市聴覚障害者協会補助金	千葉市聴覚障害者協会	140	定額運営補助：3-1, 1-1 繰越金1192千円：3-3
82	高齢者保健福祉課	老人クラブ育成事業補助金	千葉市内各単位老人クラブ	22,282	国は10%減額、市は据え置き 特記事項なし
83	高齢者保健福祉課	老人クラブ連合会育成事業補助金	千葉市老人クラブ連合会	18,024	経費全額補助 特記事項なし
84	高齢者施設課	老人福祉施設職員研修事業補助金	千葉市老人福祉施設協議会	2,500	個別指摘事項：4-2
85	障害保健福祉課	点訳奉仕会補助金	千葉点訳奉仕会	100	定額運営補助：3-1 1-1
86	障害保健福祉課	朗読奉仕会補助金	千葉朗読奉仕会	100	定額運営補助：3-1 1-1
87	児童保健福祉課	民間児童福祉施設補助職員設置補助金（児童）	民間児童福祉施設	4,201	特記事項なし
88	児童保健福祉課	千葉市母子福祉推進員活動事業補助金	千葉市母子福祉協議会	5,509	個別指摘事項：4-1, 4-3, 6-1
保健福祉局保健福祉推進部 計				3,178,001	
89	リサイクル推進課	資源回収促進奨励補助金	市民団体	83,955	個別意見：算定基準適時見直し
90	リサイクル推進課	資源回収事業育成補助金	千葉市再資源化事業協同組合	139,924	個別意見：算定基準適時見直し
91	業務課	し尿汲取り助成金	し尿収集許可業者	115,038	特記事項なし
92	業務課	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	設置者	181,711	特記事項なし
環境局環境管理部 計				520,628	
93	観光ｺﾝﾊﾞｰｼｮﾝ課	桜まつり事業補助金	(社)千葉市観光協会	800	特記事項なし
94	経済振興課	小規模事業指導事業補助金西	(社)千葉西法人会	300	定額補助：3-1
95	経済振興課	小規模事業指導事業補助金東	(社)千葉東法人会	500	定額補助：3-1
96	経済振興課	小規模事業指導事業補助金南	(社)千葉南法人会	300	定額補助：3-1
97	観光ｺﾝﾊﾞｰｼｮﾝ課	海上保安協会千葉支部補助金	海上保安協会千葉支部	140	定額補助：3-1
98	経済振興課	千葉たばこ商業協同組合運営補助金	千葉たばこ商業協同組合 千葉支部	1,900	個別指摘事項：2-3, 4-3
99	観光ｺﾝﾊﾞｰｼｮﾝ課	千葉港振興協会補助金	千葉港振興協会	240	定額補助：3-1

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
100	経済振興課	千葉市商店街連合会運営補助金	千葉市商店街連合会	1,330	定額補助：3-1 決算書不備：5-3
101	中小企業支援センター	中小企業資金融資利子補給金	千葉市中小企業資金融資資金貸付	554,863	個別意見：算定基準見直し、審査基準見直し
102	経済振興課	千葉市土気商工会運営補助金	千葉市土気商工会	340	定額補助：3-1 繰越金記載なし：5-1
103	経済振興課	土気商工会広報活動推進事業補助金	千葉市土気商工会	100	定額補助：3-1 繰越金記載なし：5-1
104	経済振興課	小規模事業指導事業補助金土気	千葉市土気商工会	1,300	繰越金記載なし：5-1
105	経済振興課	千葉市内陸企業連合会運営補助金	千葉市内陸企業連合会	340	定額補助：3-1 地域経済団体：6-2
106	観光コンベンション課	千葉市貿易振興会運営補助金	千葉市貿易振興会	570	定額運営補助：3-1
107	経済振興課	千葉商工会議所運営補助金	千葉商工会議所	10,500	個別指摘事項：3-1
108	経済振興課	小規模事業指導事業補助金	千葉商工会議所	10,000	個別指摘事項：3-1
109	経済振興課	青年婦人部活動推進事業補助金	千葉商工会議所	1,000	定額補助：3-1
	経済農政局経済部 計			584,523	
110	営農指導課	千葉県肉牛共進会開催補助金	千葉県家畜商協同組合	100	千葉県との協同事業・明確な目的補助金・特に問題なし
111	営農指導課	千葉市園芸協会育成補助金	千葉市園芸協会	3,037	運営経費補助：3-1
112	営農指導課	千葉市畜産協会育成補助金	千葉市畜産協会	1,372	事務局は農政センター畜産係：7-1 運営経費補助：3-1
113	営農指導課	家畜伝染病予防対策事業補助金	千葉市畜産協会	925	事務局は農政センター畜産係：7-1
114	営農指導課	三市合同肉豚共進会開催補助金	千葉市畜産協会	96	事務局は農政センター畜産係：7-1
115	農業環境整備課	県営鹿島川沿岸土地基盤整備事業補助金	千葉市東部土地改良区	123,036	個別指摘事項：効果の測定が必要
116	営農指導課	水稲共同防除事業補助金	千葉市農業協同組合 けいよう農業共済組合	2,014 4,972	個別指摘事項：4-3,6-2
117	農業環境整備課	農業集落排水設備改造資金利子補給補助金	千葉市農業協同組合	1,554	申請遅延：2-1
118	農業振興課	農業経営基盤強化資金利子補給金	千葉市農業協同組合	1,550	特記事項なし
119	農業振興課	転作推進員設置事業	千葉市農業協同組合	1,670	個別指摘事項：1-1,2-1,4-3
120	農業振興課	水田営農活性化対策事業補助金 (生産調整推進対策)	千葉市農業協同組合	14,214	個別指摘事項：2-1 国の生産調整事業の一環：1-2
121	農業振興課	水田環境美化再成促進事業(県単)	千葉市農業協同組合	1,755	千葉県の補助事業 特記事項なし
122	農業振興課	大規模ブロックローテーションモデル団地設置	千葉市農業協同組合	1,478	千葉県の補助事業 特記事項なし
123	農業振興課	新生産調整推進対策事業補助金	千葉市農業協同組合	700	千葉県との協同事業 特記事項なし

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
124	農業振興課	農業近代化資金利子補給金	千葉市農業協同組合他	8,993	特記事項なし
125	農業振興課	農業近代化資金追加利子補給金	千葉市農業協同組合他		特記事項なし
126	農業振興課	農作物災害対策利子補給金	千葉市農業協同組合他 1	65	特記事項なし
127	農業振興課	農業後継者対策資金利子補給金	千葉市農業協同組合他 1	1,574	特記事項なし
128	営農指導課	野菜価格安定対策事業運営補助金	千葉市野菜価格安定対策協議会	795	特記事項なし
129	営農指導課	野菜生産出荷安定事業補助金	千葉市野菜価格安定対策協議会	1,587	国の指定産地認定を受けての補助事業に上乗せ補助：1-2
130	営農指導課	野菜価格安定対策事業補助金	千葉市野菜価格安定対策協議会	22,077	個別指摘事項：3-2
131	農業環境整備課	農業用水源対策事業補助金	長作土地改良区他39団体	13,053	特記事項なし
132	営農指導課	花き集団産地育成事業補助金	農事組合法人殿台花き生産組合他	28,543	特記事項なし
133	農業環境整備課	北総中央用土地改良事業補助金	北総中央用土地改良区	20,472	個別意見：動向注意負担見直し
経済農政局農政部 計				255,632	
134	住宅政策課	特定優良賃貸住宅共同施設整備費補助金	住宅を建設した土地所有者	68,040	特記事項なし
135	住宅政策課	住宅建築資金利子補給金	住宅建築資金を借入れた市民	159,353	特記事項なし
136	住宅政策課	特定優良賃貸住宅家賃対策補助金	千葉市住宅供給公社	384,652	特記事項なし
都市局建築部 計				612,045	
137	都市交通課	千葉都市モノレール(株)経営安定対策事業	千葉都市モノレール(株)	268,762	特記事項なし
138	区画整理指導課	南部蘇我地区土地区画整理事業補助金	南部蘇我土地区画整理組合	950,213	特記事項なし
139	区画整理指導課	緑住区画整理補助金誉田	誉田 1 丁目地区区画整理組合	119,100	特記事項なし
140	区画整理指導課	市土地区画整理事業補助金(千葉中央港地区)	住宅・都市整備公団	6,316,000	特記事項なし
都市局都市部 計				7,654,075	
141	学事課	私学振興補助金(私立幼稚園教材費補助)	各幼稚園	33,126	特記事項なし
142	学事課	幼稚園就園奨励費補助金(単独事業分)	各幼稚園	485,654	特記事項なし
143	学事課	幼稚園就園奨励費補助金(国庫補助事業分)	各幼稚園	558,089	特記事項なし
144	保健体育課	学校保健協力費補助金	千葉市医師会	2,500	研修補助金 個別指摘事項：1-1,2-3,3-2,4-2,6-4,7-2
145	保健体育課	健歯児童生徒表彰補助金	千葉市歯科医師会	100	個別指摘事項、精算手続なし 繰越金記載なし：5-1
146	保健体育課	千葉市立小学校健康増進事業補助金	千葉市小学校長会	51,326	個別指摘事項：2-2
147	保健体育課	千葉市中学校総合体育大会選手派遣費補助金	千葉市中学校長会	10,145	特記事項なし

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
148	指導課	千葉市中学校特殊教育合同宿泊訓練補助金	千葉市特殊教育研究協議会	220	繰越金記載なし：5-1
149	指導課	千葉市特殊学級養護学校児童生徒作品展補助	千葉市特殊教育研究協議会	300	要綱なし：1-1 繰越金記載なし：5-1
150	指導課	千葉市中学校特殊学級合同予餞会補助金	千葉市特殊教育研究協議会	100	要綱なし：1-1 5-1
151	指導課	特殊教育振興大会補助金	特殊教育協議会	100	要綱なし：1-1 繰越金記載なし：5-1
教育委員会学校教育部 計				1,141,660	
152	社会体育課	千葉国際クロスカントリー大会補助金	(財)日本陸上競技連盟	1,000	繰越金記載なし：5-1 5-2,5-3
153	社会センター	社会センターガールスカウト千葉市連絡会事業補助金	ガールスカウト千葉市連絡会	946	繰越金記載なし：5-1
154	社会センター	社会センターボーイスカウト日本連盟千葉県連盟千葉地区事業補助金	ボーイスカウト千葉地区協議会	906	繰越金記載なし：5-1
155	青少年課	青少年育成委員会活動事業補助金	加曽利中学校区青少年育成委員会 他54中学校区	25,410	個別指摘事項：5-1,6-3 意見：整理統合
156	社会教育課	青年学級開設補助金	各青年教室	105	個別指摘事項
157	社会センター	社会センター高齢者学習団体連絡協議会補助金	高齢者学習団体連絡協議会	95	繰越金記載なし：5-1
158	文化課	千葉寺公孫樹管理費補助金	宗教法人海上山千葉寺	0	特記事項なし
159	文化課	千葉山管理費補助金	宗教法人金蔵院	30	繰越金記載なし：5-1
160	社会教育課	千葉ユネスコ協会事業補助金	千葉ユネスコ協会	95	繰越金記載なし：5-1
161	社会教育課	P T A 連絡協議会事業補助金	千葉市 P T A 連絡協議会	2,526	繰越金記載なし：5-1
162	文化課	千葉少年少女オーケストラ定期演奏会補助金	千葉市音楽協会	100	繰越金記載なし：5-1
163	社会センター	海洋少年団単位団体訓練補助金	千葉市海洋少年団連盟	35	個別指摘事項：4-2,5-1,5-2,5-3
164	社会センター	海洋少年団全国大会参加補助金	千葉市海洋少年団連盟	428	個別指摘事項：4-2,5-1,5-2,5-3
165	文化課	郷土芸能保護事業補助金	千葉市郷土芸能保存協会	525	個別指摘事項：5-1,5-3
166	社会センター	社会センター子ども会交歓大会補助金	千葉市子ども会育成連絡会	475	個別指摘事項：4-2
167	社会体育課	社会体育振興会連絡協議会活動補助金	千葉市社会体育振興会連絡協議会	1,400	個別指摘事項：5-1,5-2,5-3 6-2,7-1
168	文化課	千葉市水墨画同好会連合会展補助金	千葉市水墨画同好会連合会	50	繰越金記載なし：5-1
169	青少年課	青少年婦人団体活動育成事業補助金	千葉市青少年相談員連絡協議会	1,154	個別指摘事項：2-2
170	青少年課	青少年相談員活動事業補助金	千葉市青少年相談員連絡協議会	8,368	繰越金記載なし：5-1,5-2,6-3
171	青少年課	青少年補導員活動事業補助金	千葉市青少年補導センター補導員連絡協議会	702	繰越金記載なし：5-1 4-2,5-2,6-1
172	社会教育課	千葉市青年協議会事業補助金	千葉市青年協議会	823	繰越金記載なし：5-1 4-2

(単位：千円)

NO	所管課	補助金名	交付先	補助金額	検討事項該当項目
173	社会体育課	体育指導委員連絡協議会活動補助金	千葉市体育指導委員連絡協議会	1,100	予算と決算がほぼ同額：5-2, 6-1
174	文化課	千葉文化発行補助金	千葉市文化連盟	90	繰越金記載なし：5-1, 7-1
175	文化課	天福寺木造十一面観音立像管理費補助金	天福寺	15	繰越金記載なし：5-1 7-1
176	文化課	滑橋貝塚管理費補助金	嶋田だい	150	繰越金記載なし：5-1 7-1
177	社会体育課	国際千葉駅伝補助金	同組織委員会	35,000	特記事項なし
178	文化課	美術振興財団運営補助金	美術振興財団	204,227	特記事項なし
179	文化課	文楽千葉公演補助金	文楽公演千葉実行委員会	2,000	繰越金記載なし：5-1 7-1
	教育委員会生涯学習部 計			287,755	

教育財産の管理の監査結果

目 次
(監査のテーマ)
教育財産の管理

第 1 . 監査の概要	1
1 . 監査の種類	1
2 . 特定した事件 (監査のテーマ) 及び監査対象年度	1
3 . 監査対象機関	1
4 . 監査の実施期間	1
第 2 . 監査の視点と方法	1
1 . 監査のテーマ選定の背景と理由	1
2 . 監査にあたっての着眼点	2
3 . 監査の方法	2
第 3 . 監査対象の概要	3
1 . 教育費のうち小・中学校費の概要	3
2 . 学校建設費の状況	3
3 . 学校管理費の状況	4
4 . 学校給食センター費の状況	5
5 . 学校財産の現状	5
6 . 債務負担行為について	6
7 . 学校建設の状況	7
8 . 児童・生徒数及び学級数の現況	9
第 4 . 監査の結果	11
1 . 学校財産の管理	11
備品管理について	11
(1) 現物確認を制度化すべきもの	11
(2) 除却手続を適切に行うべきもの	11
(3) 備品出納カードによる管理を適切に行うべきもの	11
(4) リース資産の現品管理を適切に行うべきもの	12
(5) 養護学校における備品管理につき事務の合理化を行うべきもの	12
2 . 学校の運営経費	12
一般廃棄物収集運搬処理業務委託について	12

3 . 学校給食センターの運営経費	13
給食配送業務委託について	13
第 5 . 学校財産の管理についての意見	14
1 . 学校施設の維持管理等についての意見	14
(1) 不足する修繕費	14
(2) 遅れる耐震工事	14
2 . 余裕教室の現況と対応についての意見	15
(1) 減少する学級数	15
(2) 余裕教室の活用状況	15
3 . 児童・生徒数の減少とその対応についての意見	20
(1) 施設の老朽化	20
(2) 児童・生徒数の減少	20
(3) 児童・生徒数減少の背景	21
(4) すべての学校の維持は不可能	22
(5) 小規模校の問題点	22
(6) 統廃合について	22
4 . 給食施設の管理改善についての意見	26
(1) 小学校の給食施設の現状と給食に係る経費の問題	26
(2) 中学校の給食施設の現状と給食に係る経費の問題	27
5 . リース契約についての意見	30
添付資料	31

報告書中における合計数値等の表示は、端数処理の関係から合計数値等とその内訳の合計が一致しない場合がある。

教育財産の管理にかかる包括外部監査の結果

第 1 . 監査の概要

1 . 監査の種類

地方自治法第 252 条の 27 第 2 項による千葉市との包括外部監査契約に基づく監査

2 . 特定した事件（監査のテーマ）及び監査対象年度

監査のテーマは教育財産のうち、小学校、中学校、及び学校給食センター（以下学校財産という）の管理とし、監査の対象年度は、平成 11 年度とし、必要に応じて平成 12 年度及び過年度を対象にした。

3 . 監査対象機関

教育委員会教育総務部、同学校教育部

4 . 監査の実施期間

平成 12 年 8 月 1 日から平成 13 年 3 月 27 日まで

第 2 . 監査の視点と方法

1 . 監査のテーマ選定の背景と理由

教育費は、平成 11 年度決算で 456 億円と一般会計歳出額の 12.9%をしめている。また千葉市が、現在までに建設した小・中学校は 174 校あり、児童・生徒数の減少の中で学校施設の余剰が生じ、有効利用の方策が課題となっている。また、老朽化した施設等については改修（改築又は大規模な修繕工事）の必要が生じており、平成 7 年の阪神淡路大震災の結果、地震対策のための改築が必要となった施設も多い。

千葉市においては、「千葉市学校適正配置検討委員会報告書」が平成 12 年 3 月に提出され、小中学校の適正配置が課題となってきており、文部科学省で教育制度における学級編制の見直しが検討されていることを考慮しながら、学校財産の適正な利用が検討されている。

このような背景のもと、学校財産の財務に関する事務の執行と管理が所定の手続を経て適正に執行されているか監査する必要性を認めた。

2 . 監査にあたっての着眼点

対象年度新築・増築・改築の校舎の計画と契約手続の妥当性

修繕の実施手続及び耐震工事の実施手続の妥当性

委託費・賃借料の契約と支払手続の妥当性

備品購入の手続及び保全管理の手続の妥当性

学校事務における資産管理手続の妥当性と現況調査

学校給食センターの運営管理の妥当性と現況調査

余剰教室について現況調査と対策の検討等

児童・生徒数、学級数の減少の現況調査と対策の検討等

3 . 監査の方法

この監査の実施にあたっては、学校財産の取得・管理・処分のうち学校施設の新築・改築・修繕維持の面、学校財産の管理の面、学校運営経費の面、さらに、余剰教室の現状から学校施設の有効利用の面等について経済性・効率性・有効性の観点を加味し、関係諸帳簿及び証拠書類との照合ならびに現場視察等必要と認めた監査手続を実施した。

第３．監査対象の概要

１．教育費のうち小・中学校費の概要

教育費のうち小・中学校費の過去５年間の推移は(表 1-1)のようになっている。平成 11 年度でみると合計で 230 億 24 百万円と教育費全体の約 50%をしめている。内容としては、学校建設費の支出と学校管理費の支出が主なものであり、平成 8 年度を除いて毎年度 200 億円を超える支出がある。

(表 1-1) 小・中学校費の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度
小学校費	16,032	10,390	16,188	15,658	13,379
学校建設費	8,285	1,963	7,917	7,792	5,885
学校管理費	7,546	8,218	8,054	7,635	7,246
教育振興費	201	209	216	231	249
中学校費	6,655	4,609	9,924	5,667	9,645
学校建設費	3,717	1,602	6,976	3,119	7,156
学校管理費	2,771	2,833	2,764	2,352	2,284
教育振興費	167	173	183	195	205
合 計	22,687	14,999	26,112	21,326	23,024
学校建設費	12,002	3,565	14,894	10,912	13,041
学校管理費	10,317	11,051	10,818	9,988	9,530
教育振興費	368	383	400	426	453

２．学校建設費の状況

小・中学校の学校建設費の主な内訳の推移は(表 1-2)のようになっている。

(表 1-2) 小・中学校の学校建設費の主な内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	平成 7 年度	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度
小学校費	7,933	1,438	6,858	6,052	4,922
工事請負費	2,125	1,232	1,264	3,601	2,577
公有財産購入費	5,689	109	2,823	2,374	2,044
償還金・利子	119	97	2,771	77	301
中学校費	3,519	1,131	5,611	2,773	6,690
工事請負費	1,321	453	2,411	538	1,165
公有財産購入費	2,093	578	2,172	663	2,461
償還金・利子	105	100	1,028	1,572	3,064
合 計	11,452	2,569	12,469	8,825	11,612
工事請負費	3,446	1,685	3,675	4,139	3,742
公有財産購入費	7,782	687	4,995	3,037	4,505
償還金・利子	224	197	3,799	1,649	3,365

工事請負費は、新築・改築の他に耐震補強等のような大規模改修を行った年度に増加し、平成 11 年度は小・中学校合わせて 37 億 42 百万円である。

公有財産購入費は、学校用地・校舎等の公有財産を購入した年度に増加し、平成 11 年度は小・中学校合わせて 45 億 5 百万円である。

償還金・利子は、債務負担行為による元本返済があった年度に増加し、平成 11 年度は小・中学校合わせて 33 億 65 百万円である。

3. 学校管理費の状況

学校管理費のうち人件費を除く主な内訳は、需用費のうちの修繕料と消耗品費、及び備品購入費である。これらの過去 3 年間の推移は(表 1-3)であり、平成 11 年度は合計で 23 億 10 百万円となっている。

(表 1-3) 修繕料と消耗品費、及び備品購入費の推移 (単位:百万円)

区 分			平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度
小学校費	学校管理費	需用費(修繕料)	509	460	501
		(消耗品費)	832	687	595
		備品購入費	611	438	397
		計	1,952	1,585	1,493
中学校費	学校管理費	需用費(修繕料)	266	268	284
		(消耗品費)	517	425	374
		備品購入費	326	213	159
		計	1,109	906	817
合 計			3,061	2,489	2,310

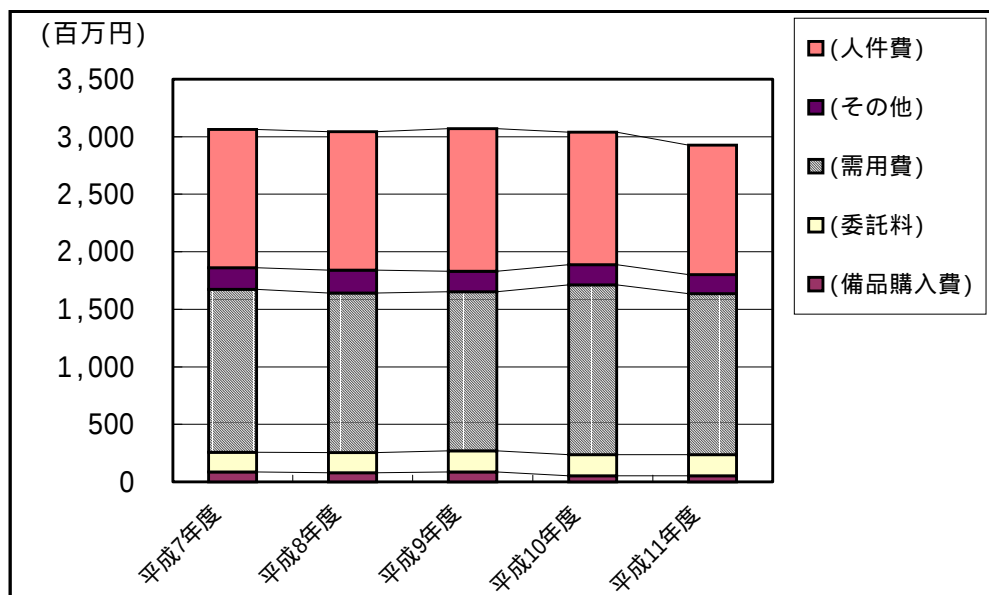
4．学校給食センター費の状況

学校給食センターの給食事業費の過去5年間の推移は（表1-4）のようになっており、年間30億円程度で推移している。内容としては平成11年度で、需用費に含まれる食材費が44%、給料賃金等の人件費が38%、委託料に含まれる配送委託費が6%程度である。

（表1-4）給食事業費年度別推移

（単位：百万円）

区 分	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
総務費	1,390	1,401	1,414	1,330	1,292
（人件費）	1,204	1,203	1,238	1,154	1,125
（その他）	186	198	176	176	167
事業費	1,674	1,643	1,655	1,712	1,636
（需用費）	1,415	1,389	1,384	1,475	1,398
（委託料）	173	174	184	185	185
（備品購入費）	86	80	87	52	53
給食事業費 合計	3,064	3,044	3,069	3,042	2,928



5．学校財産の現状

平成11年3月末における学校財産のうち、小・中学校の土地建物は（表1-5）のようになっている。1校あたり18,622平方メートルの土地、平均時価35億57百万円の土地を所有している。

（表1-5）小・中学校の土地建物

区分		土地面積 m ²	土地評価 百万円	建物取得価額 百万円	建物簿価 百万円	建物償却 実 施 率 %
小学校	118	1,836,317	357,352	82,047	56,278	31.4
中学校	56	1,106,034	204,669	53,472	39,548	26.0
計	174	2,942,351	562,022	135,519	95,827	29.3
1校平均		18,622	3,557	779	551	

(注)上記評価に当たっては平成 11 年度の包括外部監査にあたって算出した財産評価資料を活用している。土地の評価は平成 10 年度の路線価格をベースにしており、千葉市財産となっていない 16 校の学校用地（無償借受けや債務負担行為償還前のもの）については評価から除外した。建物は法人税法上の定額法で法定償却を実施した。

学校別内訳は（添付資料 1-1）のとおりであり、千葉市は 1 校あたりかなり高額な財産を保有しているといえる。

6. 債務負担行為について

平成 11 年度における債務負担行為残高は(表 1-6)のようになり、合計 335 億 12 百万円ある。これらは主として学校建設にかかわるものである。

都市整備公社については、施設の整備を依頼してから 10 年以内に譲渡契約を取交わし(このとき所有権が移転)、利息等を含む建設原価で公有財産を取得する(それまでは使用貸借契約を取交わしている。)

都市基盤整備公団については、完成時に譲渡契約を取交わして公有財産を取得し、その後 20 年以内に元金利息の償還を行う。千葉県企業庁についても同じように契約し、10 年以内に元金利息の償還を行っている。

当然支払いが長期に及べば金利等の付随的成本は増加する。

平成 11 年度の支払額 76 億 54 百万円の内訳は、公有財産取得額は 40 億 42 百万円、使用料(支払利息等に対応)2 億 46 百万円、償還金及び利子 33 億 66 百万円となる。

(表 1-6) 平成 11 年度における債務負担行為残高

(単位：百万円)

相手先	区分	総額	平成 10 年度までの支払額	平成 11 年度支払額	平成 11 年度残高
都市整備公社	元金	34,135	7,933	3,499	22,702
	利息等	8,802	2,235	623	5,945
	計	42,937	10,168	4,122	28,647
都市基盤整備公団	元金	19,061	12,932	2,312	3,817
	利息等	5,214	4,063	236	915
	計	24,275	16,995	2,548	4,732
千葉県企業庁	元金	6,783	5,730	945	118
	利息等	772	718	39	15
	計	7,555	6,448	984	133
合計		74,777	33,611	7,654	33,512

(注)平成 11 年度残高における利息等の金額は、償還期限までの利息の総額である。平成 11 年度の支払利息等には、使用料を含む。債務負担行為とは一般的に将来にわたる債務を負担することをいう。

7. 学校建設の状況

昭和 39 年以降の新設校の建設年度別推移は（表 1-7）のようになっている。

昭和 47 年前後は、全国的なベビーブーム、及び千葉市内の団地造成に伴う学校建設ラッシュによって、学校数は急増し、昭和 61 年度以降は、開発の沈滞とともに新設校は少なくなっている。

千葉市には 118 校の小学校（1 校の小学校分校を含む）と 56 校の中学校があり、学校施設は千葉市公有財産台帳に記載される。公有財産台帳から、築 20 年以上経過した小学校校舎を抽出すると（表 1-8）となる。

昭和 40 年代以降の新設校で建替えの行われた校舎はなく、数年の間に建設から 30 年を経過するものが今後続々と出てくることとなる。

また平成 7 年の阪神淡路大震災をきっかけとして、過去において建設された校舎について耐震計画の見直しが必要となった。これに対応する耐震補強工事が要請されるなか、耐震補強のみならず老朽校舎の大規模改修工事と見合わせて重複しないように計画的に実施している。ただし財政上の制約から施工は遅れがちである。

（表 1-7）新設校の建設年度別推移

（単位：校）

創立年度 (昭和)	39 年度 以前	40 年度	41 年度	42 年度	43 年度	44 年度	45 年度	46 年度	47 年度	48 年度	49 年度	50 年度	51 年度	52 年度	53 年度	54 年度	55 年度	56 年度
経過年数	35 年超	34 年	33 年	32 年	31 年	30 年	29 年	28 年	27 年	26 年	25 年	24 年	23 年	22 年	21 年	20 年	19 年	18 年
小学校数	38	2	4	1	3	2	4	1	9	10	6	4	4	4	2	5	1	2
中学校数	18	-	3	-	1	1	1	1	3	3	2	3	-	1	2	3	2	1
新設計	-	2	7	1	4	3	5	2	12	13	8	7	4	5	4	8	3	3
学校数合計	55	57	64	65	69	72	77	79	91	104	112	119	123	128	132	140	143	146

創立年度 (昭和/平成)	57 年度	58 年度	59 年度	60 年度	61 年度	62 年度	63 年度	平成 元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
経過年数	17 年	16 年	15 年	14 年	13 年	12 年	11 年	10 年	9年	8年	7年	6年	5年	4年	3年	2年	1年	1 年 未 満
小学校数	4	1	2	2	-	-	-	-	-	1	-	2	-	1	-	3	1	-
中学校数	1	1	4	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	-	1	1	-
新設計	5	2	6	2	-	-	1	-	-	2	-	2	-	2	-	4	2	-
学校数合計	151	153	159	161	161	161	162	162	162	164	164	166	166	168	168	172	174	174

（注）出典：教育要覧「学校施設一覧」

(表 1-8) 築 20 年以上経過した小学校校舎

年 度	昭和 35 年度～39 年度	昭和 40 年度～44 年度	昭和 45 年度～49 年度	昭和 50 年度～54 年度
経過年数	35 年～39 年経過	30 年～34 年経過	25 年～29 年経過	20 年～24 年経過
学 校 名	宮崎小学校 緑町小学校 川戸小学校 山王小学校 土気小学校 本町小学校 寒川小学校 検見川小学校	小仲台小学校 大宮小学校 小倉小学校 千草台小学校 稲毛第二小学校 あやめ台小学校 星久喜小学校 幕張東小学校 花見川第一小学校 花見川第二小学校 幸町第一小学校 幸町第二小学校 新宿小学校 院内小学校 都小学校 若松小学校 花園小学校 長作小学校 生浜小学校 椎名小学校 誉田小学校	弁天小学校 桜木小学校 千城台北小学校 宮野木小学校 生浜西小学校 仁戸名小学校 こてはし台小学校 花見川第三小学校 西小仲台小学校 さつきが丘東小学校 さつきが丘西小学校 高洲第一小学校 高洲第二小学校 北貝塚小学校 大巖寺小学校 幕張西小学校 大宮台小学校 草野小学校 柏台小学校 花見川第四小学校 真砂第一小学校 千城台東小学校 真砂第二小学校 千城台南小学校 小仲台南小学校 幸町第三小学校 真砂第三小学校 真砂第四小学校 高洲第三小学校 登戸小学校 都賀小学校 畑小学校 千城小学校 横橋小学校 横戸小学校 幕張小学校 轟町小学校 鶴沢小学校 平山小学校 白井小学校 更科小学校 富田分校	千草台東小学校 高洲第四小学校 真砂第五小学校 高浜第一小学校 稲浜小学校 作新小学校 花見川第五小学校 みつわ台北小学校 誉田東小学校 幸町第四小学校 大木戸小学校 千城台旭小学校 柏井小学校 みつわ台南小学校 若松台小学校 幕張南小学校 都賀の台小学校 磯辺第一小学校 蘇我小学校 大森小学校 坂月小学校 弥生小学校
計	8 校	21 校	42 校	22 校

(注 1) 経過年数は、平成 11 年度末(平成 12 年 3 月 31 日)を起算日としている。

(注 2) 千葉市公有財産台帳に記載される小学校、各校舎の取得年月日のうち、最も古い年度で記載している。

但し公有財産台帳の取得年月は千葉市の所有となった日付が記入されているので債務負担行為による取得等は支払完了の償還時が取得日となっているものもあり、実際の校舎の建設年月日と若干の相違があるものもある。そういった場合は創立日の属する年度で記入している。

8. 児童・生徒数及び学級数の現況

児童・生徒数の推移は(表 1-9)のように小学校は昭和 56 年度の 92,192 人をピークとし、平成 12 年度においては 46,539 人とピーク時の 50%となり、中学校は昭和 61 年度の 45,260 人をピークに、平成 12 年度においては 23,477 人とピーク時の 52%にまで減少している。

この結果、学級数の推移も(表 1-10)のように、小学校は昭和 56 年度の 2,387 学級から、平成 12 年には 1,560 学級に、中学校は昭和 61 年度の 1,086 学級から平成 12 年度は 701 学級にまで減少している。

1 校あたりの普通学級の児童・生徒数の推移は(表 1-11)のとおりであり、小学校は昭和 55 年には 1 校に平均 920 人もいたが、平成 12 年度では 394 人とピーク時の 43%となっており、中学校は 58 年度に 894 人いた生徒数が、平成 12 年度では 419 人と 47%にまで減少している。

1 校あたりの普通学級数の推移は(表 1-12)のように、小学校は昭和 55 年度には平均 24 学級あったが、平成 12 年度では 13 学級となっており、中学校はかつて平均 21 学級あったが、平成 12 年度では 12 学級にまで減少している。

1 学級あたりの普通学級の児童・生徒数の推移は(表 1-13)のように、小学校は 39 人から 31 人、中学校は 42 人から 35 人へと減少している。

(表 1-9) 児童・生徒数の推移

(単位：人)

区 分	昭和 51 年度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	60 年度	61 年度	62 年度	平成 12 年度	ピーク比%
小学校普通	73,498	90,672	91,814	90,329	87,648	84,312	79,948	75,381	70,556	46,172	
特殊	357	369	378	380	399	393	359	341	323	367	
計	73,855	91,041	92,192	90,709	88,047	84,705	80,307	75,722	70,879	46,539	50
中学校普通	25,308	34,316	36,906	40,198	41,881	43,441	44,729	45,133	44,530	23,310	
特殊	70	116	124	129	126	134	135	127	142	167	
計	25,378	34,432	37,030	40,327	42,007	43,575	44,864	45,260	44,672	23,477	52

(表 1-10) 学級数の推移

(単位：室)

区 分	昭和 51 年度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	60 年度	61 年度	62 年度	平成 12 年度	ピーク比%
小学校普通	1,894	2331	2331	2,305	2259	2203	2,094	2,016	1,958	1,492	
特殊	48	54	56	55	58	58	56	54	53	68	
計	1,942	2,385	2,387	2,360	2,317	2,261	2,150	2,070	2,011	1,560	65
中学校普通	611	823	884	961	995	1039	1,062	1,071	1,066	672	
特殊	10	13	16	16	17	17	17	15	16	29	
計	621	836	900	977	1,012	1,056	1,079	1,086	1,082	701	65

(表 1-11) 1 校あたりの普通学級の児童・生徒数の推移

(単位：人)

区 分	昭和 51 年度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	60 年度	61 年度	62 年度	平成 12 年度	ピーク比%
小 学 校	849	920	913	864	831	784	730	688	644	394	43
中 学 校	705	783	823	877	894	854	880	887	876	419	47

(表 1-12) 1 校あたりの普通学級数の推移

(単位：室)

区 分	昭和 51 年度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	60 年度	61 年度	62 年度	平成 12 年度	比 [°] -ク比%
小 学 校	22	24	23	22	21	20	19	18	18	13	55
中 学 校	17	19	20	21	21	20	21	21	21	12	57

(表 1-13) 普通学級の 1 学級あたりの児童・生徒数の推移

(単位：人)

区 分	昭和 51 年度	55 年度	56 年度	57 年度	58 年度	59 年度	60 年度	61 年度	62 年度	平成 12 年度	比 [°] -ク比%
小 学 校	39	39	39	39	39	38	38	37	36	31	80
中 学 校	41	42	42	42	42	42	42	42	42	35	83

第４．監査の結果

監査の結果、措置すべき指摘事項は次のとおりである。

１．学校財産の管理

備品管理について

千葉市教育委員会の備品台帳に記載され、管理されているものは、購入単価が１万円以上のもので、及び設備基準(教育用の備品含む)に備品として登録されているものである。これらは、備品の異動時に各学校で「学校備品管理異動連絡表」(物品カード)を作成し、財務課に送付する。そして財務課から情報管理課に転送され、コンピューターで学校別に登録される。登録されたデータから、年１回のバッチ処理により備品リストが作成され、学校に送付される。なお、養護学校においてはこうした手続によらず１件ごとの「備品出納カード」により現品を管理している。

監査の結果、備品の管理上次の事項に問題があるので検討のうえ措置されたい。

(１) 現物確認を制度化すべきもの

現在備品の実地棚卸は制度化されておらず、夏休み等の期間に任意で行われているにすぎない。

一定の金額基準や種類別基準を定め、定期的棚卸制度を導入し、備品台帳と現品を照合し、現品管理を適切に行われたい。この場合、貸出し品については、借受校から確認書を取る等の方法で現品チェックを徹底されたい。

(２) 除却手続を適切に行うべきもの

耐用年数が到来した備品は、学校からの除却申請手続により備品台帳から削除される。この結果、現在でも使用あるいは保管している備品が、現物があるにもかかわらず備品台帳には記載されていないこととなる。

したがって、使用あるいは保管している備品は必ず備品台帳に記載するとともに、不要又は利用しないと判断される備品は適切な除却手続をもって廃棄処理し、管理帳簿と現物を一致させるべきである。なお、この手続を実地棚卸手続と連動させて毎年度実施されたい。

(３) 備品出納カードによる管理を適切に行うべきもの

養護学校においては「備品出納カード」により現品を管理しているが、平成１１年８月購入の熱風消毒保管庫が平成１２年５月に受入処理されており９ヶ月も処理が遅れていた。また、平成１２年９月取得のスクールバスは平成１３年２月の監査時点でいまだカードが作成されていなかった。(旧スクールバスの除却手続は実施済み)備品出納カードは現物を管理する重要な帳簿であり記帳処理は取得及び除却にあわせてすみやかに実施されたい。

(4) リース資産の現品管理を適切に行うべきもの

平成 11 年度の教育費におけるパソコンの賃借料、及びリース台数は、小学校 186,351 千円、1,760 台、中学校 131,932 千円、2,265 台、養護学校 1,867 千円、14 台である。学校におけるパソコン教育のため、器材の導入にあたり、千葉市はリース契約を締結している。

リースによって借受けている備品については、現在、管理台帳がなく、定期的な現品確認も実施されていない。これらパソコン等は盗難の危険もある借受けている重要な備品であり、管理番号を付し、リース資産の管理台帳を作成し適切に管理されるべきであり、また、定期的に現品確認を実施することを制度化されたい。

(5) 養護学校における備品管理につき事務の合理化を行うべきもの

現在、小・中学校においてはコンピューター処理された備品台帳があるが、養護学校はシステム化されていないのでこうしたものがない。現在、1 校においては備品リストを作成しているがかなりの手間をかけて作成している。小・中学校同様システム対応により事務作業の合理化を図られたい。

2. 学校の運営経費

一般廃棄物収集運搬処理業務委託について

学校における一般廃棄物の収集運搬処理業務は、平成 11 年度上半期まで千葉市一般廃棄物協同組合と契約をしていたが、下半期は指名競争入札による個別業者との契約とした。その結果、11 年度の契約は上期の 22 円/kg が、下期は 14.8 円/kg となり大幅なコストダウンとなった。しかし、この契約金額には清掃工場への持ち込みの際にかかる費用 14.7 円/kg が含まれるため、業者の 11 年下期の実質的契約単価は 0.1 円 (14.8 円 - 14.7 円) ということになる。

処理委託数量の確認は収集時に作成される「事業系一般廃棄物管理票」(4 枚複写、学校控、財務課控、業者控、清掃工場控)と、各学校からあがってくる「事業系一般廃棄物(ごみ)収集運搬量報告書」(月別学校別の一覧表)を照合することにより行っている。また、数量の計算については、袋単位の換算重量による契約である。

平成 11 年度の下期の実質的な委託単価 0.1 円/kg (例えば可燃ごみ 9 トン、1000 袋処理しても 900 円にしかない。) は表面的には明らかに異常な契約価格であるといわざるを得ない。このような状況下で業者の収益源として考えられるのは、契約上はごみの重量を袋単位で定めているのに対し、清掃工場では実測値で費用を徴収されるため、換算数量が実測数量より多い場合は業者の利益となる。袋単位の重量は過去に環境局で千葉市のごみの実態調査を行った際に算定された数値(表 1-14)を使っているが、ごみ収集時に重量を実測し、適正な委託単価で支払うように変更されたい。

(表 1-14) 袋あたりのごみの実態調査値

種別	可燃ごみ	不燃・有害ごみ	資源物	
換 算 値	45 $\frac{1}{2}$ 袋 = 9kg	20 $\frac{1}{2}$ 袋 = 20kg	缶	45 $\frac{1}{2}$ 袋 = 3kg
			瓶	45 $\frac{1}{2}$ 袋 = 14kg

3 . 学校給食センターの運営経費

給食配送業務委託について

新港、塩田、こてはし、若葉の各学校給食センターから各中学校への給食の配送を民間の 2 業者に継続して委託している。

中学校の給食をセンター方式に変更して以来、配送委託は特命随意契約で行われてきている。特命随意契約とする理由を「新規に参入するには車両などの設備投資が新たに必要になるため、コストが上がり千葉市に不利を生じることが考えられ、また運搬方法など細部について熟知しているので」としている。

平成 2 年度末に従前は市の所有であった配送用トラックを業者に売却し、業者に全面委託することとなった。そのため、平成 3 年度より委託料が大幅に引き上げられている。

その後平成 10 年度まで年間平均約 3.3%の値上げを継続して行っているが、平成 11 年度までは見積書も内容が 1 行しかない非常に簡素なものであった。また、平成 12 年度は見積の明細資料を入手しているが、契約した 2 業者間で積算方法がまったく異なるため、比較検討は困難であった。よって、契約価格の検討が不十分である。

学校給食センター給食配送業務委託は、特命随意契約といえども、見積書の様式や記載内容の統一を図り、車両費の負担内容（取得価額・予定償却期間に基づく年間負担額・固定資産税等）や人件費その他経費の内容について十分に検討されたい。

第5．学校財産の管理についての意見

学校財産の管理について、特に重要と考える事項について以下に意見を述べる。

1．学校施設の維持管理等についての意見

(1) 不足する修繕費

学校施設課は、修繕予算の制約のなかで、管理上の緊急性や、安全性などの優先順位により修繕を実施している。学校からの修繕の要望件数と実施件数の推移は（表 2-1）のようになる。5 年間の平均の実施割合（実施件数/要望件数）は 66%となっている。平成 11 年度の実施割合は小学校では 81%、中学校では 88%となっている。したがって、小学校では 19%・116 件が、中学校では 12%・40 件が次年度以降に先送りされたことになる。

要望の内容は、雨漏りの原因を調査した結果屋上の全面改修が必要であり大規模修繕工事を施すしかないことから先送りしたものや、体育館の樋の破損など管理上当面問題のないものもあるが、全体で 156 件も実施されていない結果となっている。

（表 2-1）修繕の要望件数と実施件数の推移

年 度	施 設	要望件数	実施件数	実施割合%
平成 7 年度	小 学 校	821	465	57
	中 学 校	394	268	68
	計	1,215	733	60
平成 8 年度	小 学 校	963	475	4
	中 学 校	452	239	53
	計	1,415	714	50
平成 9 年度	小 学 校	805	502	62
	中 学 校	405	261	64
	計	1,210	763	63
平成 10 年度	小 学 校	535	444	83
	中 学 校	316	272	86
	計	851	716	84
平成 11 年度	小 学 校	612	496	81
	中 学 校	337	297	88
	計	949	793	84
5 年計		5,640	3,719	66

(2) 遅れる耐震工事

耐震工事について、昭和 56 年に建築基準の変更があり、昭和 56 年以前の建物について、昭和 57 年より 150 校（小学校 103 校、中学校 44 校、他 3 校）の耐震診断を行った。その結果、補強すべき学校（耐震指標 I S 値 0.7 未満）が小学校 271 棟、中学校 123 棟、その他 16 棟で、合計 410 棟あることが判明した。

平成 7 年の阪神淡路大震災以降に国土庁が緊急 5 ヶ年計画を作成し、これにより、文部省が耐震工事の補助金を 2 分の 1 交付することになったので、大規模修繕工事(この場合、国の補助金は 3 分の 1)と併せ、平成 9 年以降耐震工事を開始した。

現在までに、平成 9 年度は 18 棟、平成 10 年度は 10 棟、平成 11 年度は 10 棟の計 38 棟を完了した。

しかしながら、年に 13 棟ずつ順次実施していけば、410 棟に対しては約 32 年かかることになるので、耐震性が劣り補強が早急に必要な校舎を優先して、小学校 142 棟、中学校 71 棟の計 213 棟の耐震工事を平成 21 年度までに行う予定となっている。

(意 見)

修繕は一般的に早期に実施しないと、傷みが進み大規模な改修が必要となり、結果として修繕費は高いものとなる。しかし、予算その他の関係ですべての修繕がタイムリーに実施できるものではない。(表 1-8)に記載したように、建築から 20~30 年を経過する校舎も増え改修も増加する。耐震工事も早期に実施しなければならない。

一方で児童・生徒数が減少し、空き教室が増加している。こうした現状において、現在ある小・中学校の校舎をすべて維持していくことは、必ずしも経済的ではなく合理的ではない。むしろ、以下に述べる児童・生徒数の減少する中で、学校の適正配置や統廃合等を早期に決定し、現在のような分散している学校への投資を、特定の学校に集中することによって、校舎の必要な改修が早期に完了するよう修繕改修計画の立案を検討されたい。

2. 余裕教室の現況と対応についての意見

(1) 減少する学級数

児童・生徒数の減少に伴って余裕教室の有効活用が全国の小中学校において問題となっている。千葉市においても、児童・生徒数の減少に伴い学級数が減少し、(表 1-12)に記載したように、小学校では昭和 55 年度に 1 校あたり平均 24 学級あったものが平成 12 年度では 13 学級となっている。中学校ではかつて 21 学級であったものが平成 12 年度では 12 学級である。学級数の減少に伴い余裕教室が発生して、その有効活用の問題が生じている。

(2) 余裕教室の活用状況

現在千葉市では、余裕教室は各学校において利用目的を設定して、計画的に改修し利用している。たとえば千草台中学校は、カウンセリングルーム・多目的学習室(3 教室)、学年相談室・更衣室(2 教室)の計 7 教室、草野小学校は多目的ルーム(4 教室)・教育相談室・視聴覚室の計 6 教室、新宿小学校は第 2 会議室・第 2 図書室・算数資料室・歴

史の散歩道・その他計 11 教室をそれぞれに活用している。

その他にも、地域とのふれあい（近くに住む高齢者からお手玉などを教わったりする）の部屋、PTA 会議用ルームなどとして利用しているもの、ランチルームとして通常の教室と違った雰囲気です食事を楽しむ部屋に利用しているもの、あるいは放課後のクラブ活動用の部屋として利用している。

また、教室改善事業により余裕教室を改修し、コンピュータ室（国の補助金は工事費の 7 分の 2）、多目的教室（木を使う教室については、国の補助金が 3 分の 1 ある。）保健室の拡張、視聴覚室、心の教室等や、中学校ではカウンセリングルーム（国の補助金は工事費の 3 分の 1）の整備が進められている。

平成 14 年度から実施される学習指導要領では、新しい教科である「総合的な学習時間」の創設、選択教科の枠の拡大、少人数学習の推進がうたわれている。それに伴いオープンスペースが教育現場で必要となってくる。新設校では概ね 2 教室に対して 1 教室分のオープンスペースが確保されているが既存の多くの学校はそのスペースを持っていないため、新設校との格差是正をねらい、各校概ね 7 教室を教育活動に活用するオープンスペースとして利用している。

さらに、千葉市では、32 校で防災用の備蓄倉庫として利用し、平成 12 年度において大宮小学校の 2 教室を高齢者福祉施設として改修中である。

しかしながら、利用計画が計画されていない余裕教室（残教室）も、小学校で 242 教室（表 2-2）、中学校で 124 教室（表 2-3）と数多くある。不用品や使っていない机や椅子を置くなどの物置として利用しているケースも見受けられた。現在それらはただのスペースにすぎないが、使い方によっては教育環境の質を高め、社会施設の充実を図る場を提供することができる。

（表 2-2）5 教室以上の余裕教室残を有する小学校

（単位：室）

創立	学 校 名	所 在 地	平成 12 年度							
			保有 教室	普通学 級数	特殊 学級	改善実 施教室	改善計 画教室	余裕 教室	オー プ ン 教室	残教室
								= - (~)		= -
S 4 3	花見川第二小学校	花見川区花見川	31	6	0	4	1	20	7	13
S 4 4	幸町第一小学校	美浜区幸町	40	12	2	7	0	19	7	12
S 4 4	幸町第二小学校	美浜区幸町	40	12	3	6	1	18	7	11
S 4 8	花見川第四小学校	花見川区花見川	31	8	0	5	0	18	7	11
S 4 1	稲毛第二小学校	美浜区稲毛海岸	31	9	0	5	0	17	7	10
S 4 7	花見川第三小学校	花見川区花見川	32	7	0	8	0	17	7	10
S 5 2	千城台旭小学校	若葉区千城台東	34	12	0	3	2	17	7	10
S 4 8	幕張西小学校	美浜区幕張西	33	12	0	5	0	16	7	9
S 5 1	みつわ台北小学校	若葉区みつわ台	36	15	0	4	1	16	7	9

創立	学 校 名	所 在 地	平成 12 年度							
			保有 教室	普通学 級数	特殊 学級	改善実 施教室	改善計 画教室	余裕 教室	オーブ ン教室	残教室
								= - (~)		= -
S 3 9	川戸小学校	中央区川戸町	31	11	0	4	1	15	7	8
S 4 1	あやめ台小学校	稲毛区園生町	35	12	1	7	0	15	7	8
S 5 5	磯辺第二小学校	美浜区磯辺	26	6	0	4	1	15	7	8
S 5 7	磯辺第四小学校	美浜区磯辺	26	6	0	3	2	15	7	8
S 4 8	大宮台小学校	若葉区大宮町	25	6	0	3	2	14	7	7
S 4 9	真砂第三小学校	美浜区真砂	27	7	1	3	2	14	7	7
M 6	生浜小学校	中央区浜野町	25	7	0	3	2	13	7	6
S 4 1	千草台小学校	稲毛区天台	30	12	0	3	2	13	7	6
S 4 5	千城台西小学校	若葉区千城台西	25	6	0	6	0	13	7	6
S 4 8	千城台南小学校	若葉区千城台南	25	7	0	4	1	13	7	6
S 5 0	高浜第一小学校	美浜区高浜	30	12	0	4	1	13	7	6
S 5 7	高浜第三小学校	美浜区高浜	28	10	0	4	1	13	7	6
H 1 0	瑞穂小学校	花見川区瑞穂	22	9	0	0	0	13	7	6
M 6	寒川小学校	中央区寒川	30	12	1	5	0	12	7	5
M 7	都賀小学校	稲毛区作草部町	31	13	1	4	1	12	7	5
S 4 3	花見川第一小学校	花見川区花見川	30	10	3	5	0	12	7	5
S 4 7	さつきが丘東小学校	花見川区さつきが丘	29	12	0	4	1	12	7	5
S 5 4	高浜第二小学校	美浜区高浜	23	6	0	3	2	12	7	5
S 5 4	磯辺第一小学校	美浜区磯辺	29	12	0	5	0	12	7	5
計	28 校		835	269	12	121	24	409	196	213
総計	118 校		2999	1490	67	380	168	894	652	242

（表 2-3）5 教室以上の余裕教室残を有する中学校

（単位：室）

創立	学 校 名	所 在 地	平成 12 年度							
			保有 教室	普通学 級数	特殊 学級	改善実 施教室	改善計 画教室	余裕 教室	オーブ ン教室	残教室
S 5 2	花見川第二中学校	花見川区天戸町	33	10	0	4	0	19	7	12
S 5 0	千城台南中学校	若葉区千城台南	33	11	0	4	1	17	7	10
S 5 5	磯辺第一中学校	美浜区磯辺	30	9	0	3	2	16	7	9
S 4 3	花見川第一中学校	花見川区花見川	31	11	0	3	2	15	7	8
S 5 4	高浜中学校	美浜区高浜	30	10	0	6	0	14	7	7
S 4 4	幸町第一中学校	美浜区幸町	25	6	0	7	0	12	7	5
S 5 4	若松中学校	若葉区若松町	36	17	0	7	0	12	7	5
計	7 校		218	74	0	34	5	105	49	56
総 計	56 校		1329	669	21	166	91	382	258	124

(意 見)

千葉市の貴重な財産である小・中学校の余裕教室は次のような用途に積極的に活用されたい。

学校施設として活用

余裕教室は、まず学校施設として活用されるべきである。すなわち、特別教室等の従来不十分だった教育施設の充実、新しい教育施設の整備に向けられるべきである。コンピュータ室、視聴覚室、カウンセリングルーム、保健室の拡充、多目的教室、歴史の散歩道、資料室等が挙げられよう。しかもこれらは単に教室名を変えるだけでなく、その目的に従って整備し利用されることが必要である。そのための必要な整備であれば相応の改修もされるべきである。

地域ぐるみの教育施設として活用

教育は学校だけがすべてを担うものではなく家庭や地域との連帯の中に進められるべきものである。PTA や地域の育成委員、こども会、コミュニティ懇談会、諸活動指導員等々住民参加による地域ぐるみの社会教育が千葉市においても重視されている。こういった学校をとりまく地域ぐるみの教育実践の場としても余裕教室の活用用途を見い出されたい。

今日では核家族化・少子化といった家族構成の変化にともない、子どもたちが高齢者とふれあう機会や、異なる年齢の子どもたちが公園や広場で一緒に遊ぶという機会が少なくなってきた。ここに放課後の文化活動、クラブ活動の場や地域住民の異なる年齢世代の人とのふれあいの場を作ることによって、日常の核家族生活では経験できない社会教育が可能となる。

千葉市においては、放課後の学内クラブ活動のために余裕教室を活用したり、地域住民とのふれあい教室（音楽会、劇の発表会、昔話を聞く会、ケン玉やお手玉、将棋、こま回し、折り紙などを教えてもらう会、俳句の会、写生の会など）のために余裕教室を活用している学校もある。しかし予算その他の関係で地域とのふれあい教室が定期的な頻度で開催されるわけではなく、現状では活用が十分とはいえない。各学校をとりまく幾多の地域団体と協力して児童・生徒たちの身近な場所である学校で定期的に交流活動が行っていけるよう施設の改善と活動を支援されたい。

地域のコミュニティセンター等として活用

学校施設は地域の中心的な位置にまとまった広さがあり、地域住民が親しみやすく歩いて通える場所でもある。また改造、改修によって余裕教室を地域住民の為に積極活用することによって、学校は地域に開かれた複合社会施設となり、地域住民のための集会場やサークル活動、生涯教育の場ともなりうる。また、図書館や公民館、児童館等の施設や、コミュニティ・センター（例：札幌市立上野幌小学校は、入り口を別

にし、エレベーターを設置して4階部分ワンフロア - から、事務室、会議室、展示コーナー、図書室等を作り地域センターとして活用している)として利用することも可能である。余裕教室をこうした地域のコミュニティセンター等として積極的に活用されたい。

防災施設として活用

学校は地域の防災の拠点としての役割ももっていることに着目して、テント・非常食など備蓄倉庫として活用している事例(横須賀市立鷹取小学校では強固な施設に改造している)が多い。千葉市の場合、既に余裕教室を利用し、32校でシート・非常食等の保管室として活用しているが、さらに積極的にこうした目的に活用されたい。

福祉施設として活用

学校区における児童・生徒数が減少する一方で、その地区の高齢者数は確実に増加している。学校施設は地域に密着した貴重な市の施設である。高齢者福祉社会に備えて、国庫補助金等を得て、余裕教室等を高齢者福祉施設に積極活用する試みも見られる。施設の一部を学校部分と分離し、高齢者が気軽に集まる施設等に部分改造したり(川越市立高階北小学校は学校の1階の4教室を学校部分と分離独立させ、入り口を作り、社会学校施設「老人憩い家」として図書室、講座室、教養娯楽室をつくり囲碁や将棋など老人クラブ活動や勉強会を行っている。なお管理はシルバー人材センターへ外注委託している。)老人のデイサービスセンターなどの社会福祉施設と併合をしている事例(板橋区立高島第六小学校・調布市立染地小学校・横須賀市立鷹取小学校・宇治市立小倉小学校他)もある。千葉市の場合、大宮小学校の1階の2教室を改修し高齢者福祉施設を現在建設中である。

このような福祉施設としての余裕教室の活用は、新たに必要となった施設を、新たな場所に作るというのではなく、学校という身近な施設の空いているところを有効活用する方法であり、非常に合理的かつ経済的方法である。

財政的にも制約があるなかで、住宅地に隣接した貴重な財産である学校施設に余裕教室のある場合、その有効活用は必ず考えていかなければならないことである。学校、PTA、地域住民等々のコンセンサスを得て、柔軟な思考のもとに、学校教育・社会福祉・防災等の公益のために各部局が枠を超えて連携し、こうした問題に対処していくことが必要であると考えらる。

3. 児童・生徒数の減少とその対応についての意見

(1) 施設の老朽化

学校建設の状況は(表 1-7)及び(表 1-8)に記載したとおり、昭和 40 年代の団地造成に伴う学校建設ラッシュによって学校数は急増し、今後、何年かの間に建設から 30 年以上を経過し老朽化してくる学校が続々と出てくることとなる。

しかも、平成 7 年阪神淡路大震災の結果、耐震構造が見直され、校舎の耐震補強が必要となった。耐震構造に対応する改善工事補強工事は計画的に実施しているが、その他老朽校舎の改修、財政上の制約とも重なり、工事の施工が遅れがちである。

(2) 児童・生徒数の減少

一方、監査対象の概要に記載したように、千葉市の全体の学校における「1 校あたりの児童・生徒数」、及び「1 校あたりの普通学級数」は、(表 1-11) 及び(表 1-12)に記載したとおり、ピーク時と比較すると概ね半減しているが、児童・生徒数の減少傾向は、学校ごとに見ると、次のように著しく減少している学校がある。

下記の(表 2-4)は平成 12 年度の学級数、児童・生徒数の少ない学校をリストアップし、昭和 51 年度、57 年度、60 年度の学級数、児童・生徒数と比較し、現時点における平成 18 年度の児童・生徒数を推定したものである。

6 学級又は 200 人以下の学校は、小学校は 20 校(分校を除く)、中学校は 6 校ある。

昭和 54 年度に開校した若松台小学校は、昭和 57 年度には 22 学級 868 人の児童数であったが、平成 12 年度には 6 学級 137 人と 16%にまで減少している。高浜第二小学校は昭和 57 年度には 25 学級 1,006 人の児童数であったが、平成 12 年度には 6 学級 159 人と 16%にまで減少している。これらの小学校は、現時点において平成 18 年度までさらに児童数が減少していくことが予想されている。

昭和 50 年に開校した高洲第二中学校は昭和 60 年には 15 学級 595 人の生徒数であったが平成 12 年度には 6 学級 169 人と 28%にまで減少している。

(注)資料として千葉市全小・中学校の学校別学級数、普通児童・生徒数の推移表添付

(表 2-4) 学級数が 6 学級以内又は児童・生徒数が 200 人以内の小学校・中学校

小学校

創立	単位 学校名	昭和 51 年度		昭和 57 年度		昭和 60 年度		平成 12 年度		18 年度	51 年度比較		57 年度比較		60 年度比較	
		室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	見込人 児童数	% 学級数	% 児童数	% 学級数	% 児童数	% 学級数	% 児童数
	富田分校	4	49	4	63	3	40	2	22		50	45	50	35	67	55
S 51	稲浜小学校	7	227	9	265	6	212	6	74	148	86	33	67	28	100	35
S 26	坂月小学校	7	232	6	193	6	184	5	88	75	71	38	83	46	83	48
M 6	更科小学校	6	172	7	228	8	222	6	103	144	100	60	86	45	75	46
S 52	幸町第四小学校	-	-	12	390	10	289	6	129	151	-	-	50	33	60	45
S 55	磯辺第二小学校	-	-	18	659	21	856	6	129	96	-	-	33	20	29	15
S 54	若松台小学校	-	-	22	868	19	733		137	90	-	-	27	16	32	19
M 10	千城小学校	15	628	18	719	14	534	6	144	124	40	23	33	20	43	27
M 6	登戸小学校	13	485	12	364	11	304	6	158	236	46	33	50	43	55	52
S 54	高浜第二小学校	-	-	25	1,006	21	793	6	159		-	-	24	16	29	20
S 50	高洲第四小学校	10	284	14	523	15	557	6	175	205	60	62	43	33	40	31
S 47	花見川第三小学校	29	1,137	21	867	16	598	7	183	215	24	16	33	21	44	31
S 57	越智小学校	-	-	9	257	12	475	7	183	109	-	-	78	71	58	39
S 48	大宮台小学校	18	721	16	661	12	421	6	184	130	33	26	38	28	50	44
S 51	花見川第五小学校	14	525	19	799	18	645	6	184	229	43	35	32	23	33	29
S 45	千城台西小学校	24	951	21	879	15	566	6	186	203	25	20	29	21	40	33
S 33	平山小学校	12	396	12	443	10	340	6	191	182	50	48	50	43	60	56
S 45	千城台北小学校	20	756	17	599	13	465	6	192	233	30	25	35	32	46	41
S 57	磯辺第四小学校	-	-	13	492	22	872	6	196	153	-	-	46	40	27	22
S 43	花見川第二小学校	28	1,134	23	954	19	720	6	206	238	21	18	26	22	32	29
S 48	大蔵寺小学校	13	466	11	385	9	315	6	209	159	46	45	55	54	67	66

中学校

創立	単位 学校名	昭和 51 年度		昭和 57 年度		昭和 60 年度		平成 12 年度		18 年度	51 年度比較		57 年度比較		60 年度比較	
		室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	見込人 生徒数	% 学級数	% 生徒数	% 学級数	% 生徒数	% 学級数	% 生徒数
S 22	更科中学校	4	110	6	140	5	157	3	74	90	75	67	50	53	60	47
S 50	高洲第二中学校	4	121	14	540	15	595	6	169	197	150	140	43	31	40	28
S 56	稲浜中学校	-	-	4	139	10	414	6	174	167			150	125	60	42
S 22	白井中学校	9	326	12	476	13	522	6	197	172	67	60	50	41	46	38
S 41	川戸中学校	13	515	15	616	15	630	6	198	159	46	38	40	32	40	31
S 44	幸町第一中学校	17	702	16	609	16	641	6	214	214	35	30	38	35	38	33

注：創立年度の S は昭和、M は明治

(3) 児童・生徒数減少の背景

都市計画による大規模住宅開発の結果、住民が急増し、その地域に学校の新設が不可避となる。小学校・中学校の場合、通算就学年齢は 9 年間である。核家族化により居住地域における世代間のサイクルがないとすれば、団地が出来た後一定期間が経過し、子供の就学世代が一巡すると、新たな住人の流入がない限り、児童・生徒の数は急激に減

少してくる。千葉市における学校の児童・生徒数の急激な減少は、こうした事情によるものであり、すでに開発の余地の少ない地区においては今後も児童・生徒数の大幅な増加は見込めない。

(4) すべての学校の維持は不可能

学校施設は確実に年毎に減価減耗し、また時代の要請の多様化や高機能化によって構造的に陳腐化してきていることも事実である。市内の学校すべてを時代の要請にしたがって、改修し維持していくことは財政的にも出来ない。適正規模の学校とは、必ずしも正確な線引きが出来るものではないかもしれないが、1校の児童・生徒数が200人を割り、各学年1クラス編成がやっとなような学校については、経済的、教育的両局面から統廃合の検討が必要である。

(5) 小規模校の問題点

学校の小規模化による問題点として「千葉市学校適正配置検討委員会報告書(平成12年3月)」では次のようなことを指摘している。

学校での人間関係が限られてくるため、多くの友達と切磋琢磨し、互いに刺激し合うなかで、多様な自立心を身につけていくことが難しくなる。

運動会・遠足・修学旅行などの学校行事を、その目的にしたがって、より効果的に実施することが難しくなる。

学校の教育活動を進めるなかで、集団としての機能が弱くなり、活力に欠ける傾向がある。

学年1学級では、クラス替えができず、友人関係や集団における個々の児童・生徒の役割が固定化しがちになり、活動の低下をきたす恐れがある。

学習を通して多様な見方・考え方を醸成することや、目的に応じた学習形態や指導形態を弾力的に取り入れることが難しくなる。

体育、音楽等によってはチーム編成ができず、指導困難になる。

校外学習等の実施にあたって、1人あたりの経費負担が大きくなり、制約を受ける。

教員数の減少によって複数教員による研修や評価が難しくなる。また、児童・生徒の部活動その他の多様な要望に応えられないなど弾力的な教育課程の編成が難しくなる。

施設の維持管理が行き届かなくなる。

保護者の役割負担、経済的負担が大きくなる。

(6) 統廃合について

児童・生徒が200人を切り、1学年1クラス編成状態となり余裕教室を多く抱えるような学校の場合、上記のような教育的局面においても統廃合を検討して適正規模となる必

要があるとする。しかし、通学可能範囲といった地理的問題点がある場合、通学する児童・生徒の負担が大きくなり統廃合は合理性を欠くとする。逆に、近隣に児童・生徒数が激減している学校群がある地域の場合はどうであろうか。

(表 2 - 5) に示した各学校は、同一地域で児童・生徒数が大幅に減少している学校群である。

昭和 43 年度から 51 年度にかけて開校した、花見川区花見川地区の花見川第一小学校から花見川第五小学校は、非常に隣接する地区にある。これらのうち 4 校は、かつて 1 校あたり 1,000 人を超える児童数であったが、平成 12 年度では 5 校あわせて 1,071 人である。このうち 6 学級の学校が 2 校あり、残りも学年ごとにみると 2 学級はない学年が多い状態である。

昭和 41 年度と 51 年度に開校した美浜区稲毛海岸地区の 2 校も児童数、学級数が少ない。稲浜小学校は 6 学級とはいえ、総児童数 74 人である。

昭和 54 年度から 57 年度に開校した美浜区磯辺地区の学校は、4 校のうち 2 校が 6 学級であり、残り 2 校は 12 学級である。ほぼ同じ時期に開校した、高浜地区の 3 校もかつて 1 校 1,000 人近くいた児童数が今では 3 校合わせて 798 人である。

美浜区の高洲地区、幸町地区、真砂地区には昭和 40 年代開校の学校が数多くあり、学級数、児童数とも大幅に減少している。

若葉区の大宮町地区の 2 校はかつて 1 校 700 人以上いたが、平成 12 年度ではともに 6 学級であり両校合わせて 328 人にまで減少している。千城台地区、若松町地区においても大幅に児童数が減っている。

中学校の数は小学校より少なく、学区も広いことより小学校ほど顕著な傾向は現れていないが、小学校の児童数が激減している地区の中学校は 6 年間遅れたサイクルで生徒数が減少してくる。美浜区高洲地区、幸町地区、磯辺地区、真砂地区、及び若葉区千城台地区では合計してもかつての 1 校の生徒数を下回っている。

(表 2 - 5) 児童・生徒数が近隣地域で激減している学校群

小学校

創立	学 校 名	昭和 51 年度		昭和 57 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		平成 18 年度
		室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	見込人 児童数
S 43	花見川第一小学校	39	1,640	24	963	21	775	10	276	335
S 43	花見川第二小学校	28	1,134	23	954	19	720	6	206	238
S 47	花見川第三小学校	29	1,137	21	867	16	598	7	183	215
S 48	花見川第四小学校	27	1,075	18	710	15	549	8	222	245
S 51	花見川第五小学校	14	525	19	799	18	645	6	184	229
	花見川区花見川地区計	137	5,511	105	4,293	89	3,287	37	1,071	1,262
S 41	稲毛第二小学校	27	1,095	21	872	21	802	9	236	381
S 51	稲浜小学校	7	227	9	265	6	212	6	74	148
	美浜区稲毛海岸地区計	34	1,322	30	1,137	27	1,014	15	310	529
S 54	磯辺第一小学校	-	-	27	1,109	26	1,019	12	292	360
S 53	磯辺第二小学校	-	-	18	659	21	856	6	129	96
S 56	磯辺第三小学校	-	-	18	637	17	670	12	310	298
S 57	磯辺第四小学校	-	-	13	492	22	872	6	196	153
	美浜区磯辺地区 計	-	-	76	2,897	86	3,417	36	927	907
S 50	高浜第一小学校	8	291	24	967	25	986	12	403	600
S 54	高浜第二小学校	-	-	25	1,006	21	793	6	159	116
S 57	高浜第三小学校	-	-	19	738	26	1,093	10	236	213
	美浜区高浜地区 計	8	291	68	2,711	72	2,872	28	798	929
S 47	高洲第一小学校	15	528	22	863	22	877	8	212	396
S 48	高洲第二小学校	15	524	20	814	20	794	8	239	252
S 49	高洲第三小学校	14	433	21	884	23	863	14	468	969
S 50	高洲第四小学校	10	284	14	523	15	557	6	175	205
	美浜区高洲地区 計	54	1,769	77	3,084	80	3,091	36	1,094	1,822
S 49	幸町第三小学校	21	846	26	1,054	21	854	12	405	522
S 44	幸町第一小学校	34	1,412	25	1,055	21	819	12	311	314
S 44	幸町第二小学校	33	1,394	20	806	18	684	12	292	386
S 52	幸町第四小学校	-	-	12	390	10	289	6	129	151
	美浜区幸町地区 計	88	3,652	83	3,305	70	2,646	42	1,137	1,373
S 48	真砂第一小学校	21	818	27	1,027	22	830	11	287	303
S 48	真砂第二小学校	15	536	22	819	19	717	12	330	417
S 49	真砂第三小学校	6	149	23	903	23	860	7	208	96
S 49	真砂第四小学校	18	709	24	965	23	891	13	376	279
S 50	真砂第五小学校	12	370	21	825	22	806	8	214	316
	美浜区真砂地区 計	72	2,582	117	4,539	109	4,104	51	1,415	1,411
M 10	千城小学校	15	628	18	719	14	534	6	144	124
S 48	大宮台小学校	18	721	16	661	12	421	6	184	130
	若葉区大宮町地区 計	33	1,349	34	1,380	26	955	12	328	254
S 45	千城台西小学校	24	951	21	879	15	566	6	186	203
S 48	千城台東小学校	32	1,283	21	814	16	607	15	473	391

創立	学 校 名	昭和 51 年度		昭和 57 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		平成 18 年度
		室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	見込人 児童数
S 52	千城台旭小学校	-	-	30	1,192	24	933	12	315	342
S 48	千城台南小学校	18	654	22	853	17	644	7	214	320
S 45	千城台北小学校	20	756	17	599	13	465	6	192	233
	若葉区千城台地区 計	94	3,644	111	4,337	85	3,215	46	1,380	1,489
M 17	若松小学校	24	1,027	30	1,214	27	1,014	19	648	930
S 54	若松台小学校	-	-	22	868	19	733	6	137	90
	若葉区若松町地区 計	24	1,027	52	2,082	46	1,747	25	785	1,020

中学校

創立	学 校 名	昭和 51 年度		昭和 57 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		平成 18 年度
		室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	見込人 生徒数
S 47	高洲第一中学校	11	441	16	651	23	965	14	508	550
S 50	高洲第二中学校	4	121	14	540	15	595	6	169	197
	美浜区高洲地区 計	15	562	30	1,191	38	1,560	20	677	747
S 44	幸町第一中学校	17	702	16	609	16	641	6	214	214
S 55	幸町第二中学校	-	-	19	833	20	873	12	402	352
	美浜区幸町地区 計	17	702	35	1,442	36	1,514	18	616	566
S 55	磯辺第一中学校	-	-	18	738	28	1,178	9	293	253
S 59	磯辺第二中学校	-	-	-	-	8	329	9	299	243
	美浜区磯辺地区 計			18	738	36	1,507	18	592	496
S 48	真砂第一中学校	5	141	14	559	18	754	9	305	277
S 49	真砂第二中学校	11	395	21	866	21	872	11	398	312
	美浜区真砂地区 計	16	536	35	1,425	39	1,626	20	703	589
S 45	千城台西中学校	32	1,328	18	796	18	766	9	365	288
S 50	千城台南中学校	9	358	28	1,157	30	1,305	11	686	362
	若葉区千城台地区 計	41	1,686	46	1,953	48	2,071	20	1,051	650

(意 見)

以上、学校施設の維持・管理・有効活用といった経済的側面から検討を重ねたが、学校は児童・生徒数が減少したといっても簡単に統廃合できるものではないことはいうまでもない。

しかし、改修、耐震補強工事の時期が迫り、修繕が必要となっており、さらに新しい教育課題に対応していくためには情報通信ネットワークの整備等の教育施設全般にわたるレベルアップも時代の要請であり、従来の教室の改修や新たな設備・備品の調達のための資金も必要となっている。

財政的には潤沢な資金があるわけではなく、現状のすべての学校をそうした観点から維持していくことは困難である。(表 2 - 5) は児童・生徒数が同一地域内で減少している小・中学校を集計したものである。

学校教育は、学校・学年・学級など、様々な集団を通してすすめられるものであるが、

特に学校規模、すなわち学級数や児童・生徒数は、学校がその本来の機能を十分に発揮するための重要な要素の一つとなる。各学年 1 学級、全校で 6 学級しかない場合など学校が著しく小規模化した場合には、学校教育や学校運営において様々な問題を生じることとは明らかであり、同一地区にそうした学校が他にもある場合など学校の統廃合を含めて適正配置の問題の検討は、今後千葉市の学校教育にとって避けては通れない重要な課題である。児童・生徒の通学範囲、将来の近隣の開発計画の有無等についての調査・検討並びに児童・生徒、先生、PTA、卒業生、地域住民、その他関係者の理解と協力を得て、長期的視野にたつて、学校の統廃合を含めた適正配置の問題を検討し、計画的に推進していく必要があるものと考えられる。

なお、学校の土地、建物は千葉市にとって非常に重要な財産である。千葉市が所有している小・中学校 1 校あたりの学校用地は平均で 18,622 平方メートルもあり、時価ではかなりの財産価値があるものである。そして児童・生徒数が減少している地区は、高齢者が増加している地区でもある。学校の統廃合によって生じた跡地や施設は、住民のために千葉市は有効活用を図っていく必要がある。

4 . 給食施設の管理改善についての意見

(1) 小学校の給食施設の現状と給食に係る経費の問題

小学校給食において千葉市は自校方式（各々の小学校に給食室を備え栄養士、調理員を雇い給食を作る。原価、会計管理も各小学校において行う）を採用している。

平成 8 年の「O-157 の事件」によって衛生管理の強化に努めるとともに、各小学校の給食施設の改善工事を計画的に行っている。しかし、設備の古い学校から改修工事を急いでいるとはいえ、建設後 30 年を経過する学校が増加するなかで、設備の改修は財政的制約もあって必ずしも順調に進展しているわけではない。

給食施設の効率化、合理化を図れないかということが一般的にいわれている。具体的に小学校の給食が 1 食あたりどれだけの金額となっているのかは、各小学校別で給食を管理していることから統一的なデータがなく今回算定することができなかったが、給食に係る経費は材料費、光熱水費、人件費、設備費から構成されている。材料費は給食費として保護者から徴収されるが、人件費や設備費のような固定費は市で負担している。この市の負担を減少させるためには給食施設の効率化、運営の合理化が必要となる。

小学校における給食は、児童数の減少によって、固定費を含む 1 食あたりの給食に係る経費は非常に高いものとなっており、既に各校、人件費においては、パート化や最少人数化によってコストダウンの努力を行っている。しかし、各学校ごとに給食を作る場合、人件費のコストダウンと設備費のコストダウンには限界がある。小学校給食費の、市の負担をさらに軽減化する方法には次の 3 つがある。

隣接校との給食施設の統合

上述してきたように、かつて 1000 人いた学校の児童数が 200 人以下になっているところもある。こうした学校が何校か隣接している地区がある（表 2 - 5 参照）。こうした地区では、学校自体の統廃合に先行して、給食施設だけでも統合できないであろうか。数校分の給食をどこかの 1 校で作ることによって設備費と人件費は軽減される。

既存の学校給食センターの利用

千葉市の中学校給食のような学校給食センター方式を小学校でも採用するというのも一つの方法である。隣接する中学校には学校給食センターから配送がされており、小学校の分も配送することは可能である。中学校の生徒数がピーク時の半分になっていることから学校給食センターでの生産供給能力には余裕があると考ええる。これによって中学校の給食費の軽減化も可能となる。

統廃合による、給食施設の統合

給食施設だけでなく、学校自体の統廃合による集約化である。 と比して、隣接校への配送費用がかからないことによってさらに経済効果は大きい。

各校に、給食施設がなくなった場合、「学校教育において、栄養士、調理師等による児童の食生活の指導・教育の場がなくなる」という問題がある。しかし、定期的に学校を回って校内放送等による教育を実施したり、メニューのお知らせや印刷物の充実また、定期的に給食施設のある学校や、学校給食センター等を見学することによって補填することも可能と考える。「暖かいものを、作ってすぐ食べられない。」という問題点は、保管保温に十分に対応した運送形態や食器で対応できないであろうか。「配送コストがかかる。」という問題点は事実だが、既に、近所の中学校には学校給食センターから配送がきており、集中生産によるメリットの方が大きいと考える。

集中生産によると一般的に設備投資、人件費、経費、修繕費等が軽減化し、市の負担が減少する。集中購買により材料費等の仕入原価を下げることは給食費の軽減化にもつながる。また、事務管理（食材の仕入れ管理、保管、納品書・請求書支払管理など）も合理化・効率化されるものと考えられる。もちろん、統合された施設においては、衛生管理マニュアル、品質管理マニュアルを充実させ食中毒等の問題が出ないようにさらに徹底させることはいうまでもない。

(2) 中学校の給食施設の現状と給食に係る経費の問題

中学校給食において市はセンター方式（市内 4 つの学校給食センターから全中学校の給食をつくり配送している。管理は学校給食センター職員があたり、会計は千葉市の特別会計となっている）を採用している。

生徒 1 人あたりの学校給食センターの年間経費は（表 2-6）である。この経費の中には設備の減価償却費は入っていないので全体の経費はさらに増加する。学校給食センターでは、一部パート化を図っているが人件費の負担が大きい。また、配送委託料（第 4 . 監査の結果 3 . 学校給食センターの給食配送業務委託について 参照）も、本来なら配食数が減っていることから単純には作業量が減ることにより下がってくるはずであるが、絶対額でも年々負担が増加している状況である。

センター方式は、学校ごとに給食施設を抱えて給食を作る場合より、効率的であり、原則としてコスト削減につながるはずである。しかし、大きな設備で少人数のものしか作らない場合は、効率が悪化して設備の負担が大きく、かえって高いものとなる。集約化による合理化は一定数量の確保があって初めて可能となる。現状の学校給食センターは、生徒数の減少によって生産規模の縮小により、効率が悪くなり採算が悪化している。

（表 2-6）生徒 1 人あたり学校給食センター年間経費推移 （単位：円）

区 分	平成元年	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年
総務費 - 人件費	22,000	25,438	29,615	33,929	37,042	39,574
事業費 - 需用費	47,114	48,082	50,141	49,229	49,237	50,863
事業費 - 委託料	3,031	3,366	4,193	4,853	5,326	5,677
その他	5,943	7,425	8,356	8,123	10,926	9,838
合 計	78,088	84,311	92,305	96,134	102,531	105,952

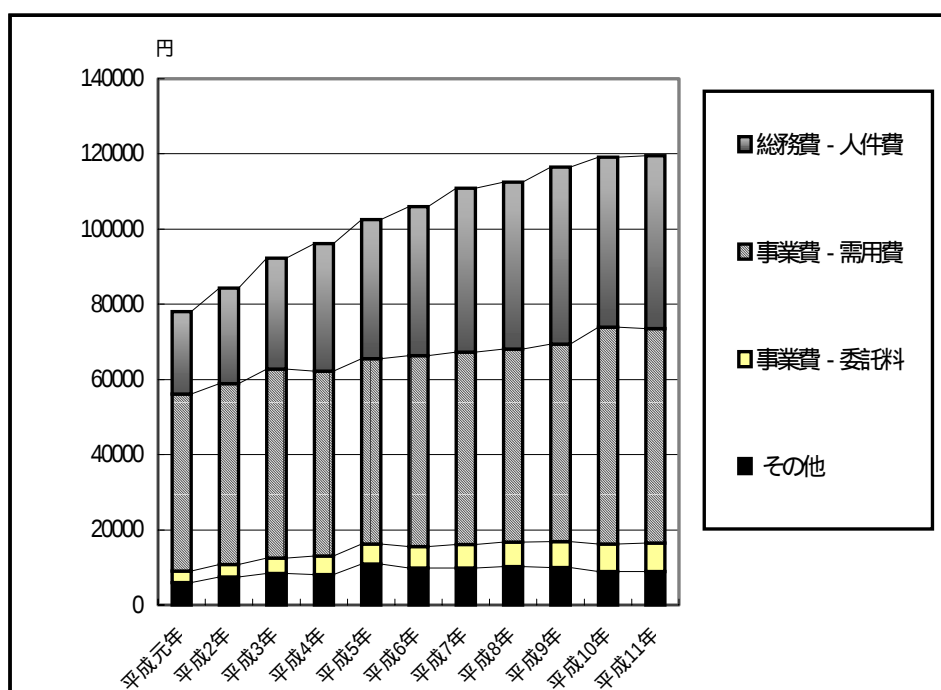
目 - 節	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
総務費 - 人件費	43,607	44,462	47,011	45,230	45,954
事業費 - 需用費	51,229	51,365	52,531	57,766	57,047
事業費 - 委託料	6,264	6,446	6,982	7,229	7,560
その他	9,835	10,257	9,946	8,934	8,959
合 計	110,935	112,530	116,470	119,159	119,520

（注 1）人件費は、総務費のうち、報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金の集計である。

（注 2）需用費は、賄材料費、光熱水費、燃料費、消耗品費の集計である。

（注 3）その他は、備品費、役務費等の集計である。

(図) 生徒 1 人あたり学校給食センター年間経費推移のグラフ



この採算の改善は次のようなことによって可能となると考える。

生産量減少に伴う調理員数の見直し、人員構成の見直し、及び委託化の検討

生徒数の増減によって、すみやかに正職員数を異動させることはほとんど不可能である。正職員の人件費は固定費であり、長期的視野にたった採用政策が必要である。正職員とパート職員の根本的な差異として、一般的に正職員の方が雇用関係も安定していることから、仕事に責任があり、より高度な仕事を行なうことが要請されるといえる。学校給食という高い安全性も要求される事業を行なう以上、一定数の正職員の確保は必要である。しかし、安全性を保ちつつ効率化を追求していくことも必要であり、仕事の分担・衛生管理や品質管理のマニュアル化をすすめ、パート職員の比重を高めることも必要である。また人員の一部外注化（委託）の検討も考えていかなければならない。

学校給食センターの統合

4つの学校給食センターの統合には配送時間と距離という地理的制限が加わる。しかし、地理的に遠い中学校が各学校給食センターのルート内にあるならば、逆に小学校の給食施設で、そのような中学校の給食をつくることも検討されたい。小学校は自校方式で、中学校はセンター方式でと固定観念にとらわれても実益は少なく、逆に近隣の小学校の給食室で作ったものを中学校で食べるということに弊害は見出せない。こ

のように小学校給食、中学校給食と隔てることなくルートの見直しを行うなどの業務分析により、1つの学校給食センターでは、学校給食以外のもの（老人介護、病院の給食等の学校以外の給食を作る。）をつくり、3つの学校給食センターで、中学校給食を集約して作ることによって稼働を上げることも考えられる。

小学校の給食を作る

学校給食センターの稼働を上げるために、小学校の給食も合わせて作るという前述のことである。

学校給食センターの民営化の検討

学校給食センターを民営化することによって、もっと合理化・効率化も可能となる。

学校給食だからといって、コストの概念もなく高い給食を作り続けていることは出来ない。改善すべきところは、思い切った改善を実施していかなければならない。学校給食の高コスト体質の現状を十分に認識し、時代の変化に対応した学校給食方式について、抜本的改善策を検討されたい。

5．リース契約についての意見

平成11年度に、小学校、中学校、養護学校合わせて4,039台3億2千万円のパソコン等のリース契約を単年度契約でおこなっている。初年度における契約は単年度の借入期間での価格で入札を実施し業者を選定し、その後は選定した業者と契約を年度毎に延長しつづけている。

パソコン等の高額なリース物件の契約は、単年度の支出経費のみを承認するのではなく、当初の契約時に債務負担行為としてリース期間の賃借料総額、年度あたりの賃借料、満期時の契約更新条件、中途解約した場合の条件等々についても明確にして、業者を選定すべきものであると考える。

特にリース等による設備や備品の調達も、今日一般企業においても広く採用されているものであるが、当該契約の締結にあたっては、資金繰り等も加味して、購入とするか、リースとするかその経済性を検討し、リースが有利と判断される場合はリースとし、自己調達が有利と判断される場合は購入とすることが通常である。

単年度契約となっているリース契約について、そのあり方について検討されたい。

(添付資料 1-1)

学校別土地建物評価

小学校土地建物評価

学校 番号	名 称	土地面積：㎡	土地評価額：円	建物取得価額：円	建物簿価：円	償却率
1	新宿小学校	17,151.57	8,575,785,000	307,450,000	171,553,271	44.20%
2	本町小学校	14,471.13	5,064,895,500	354,246,000	178,075,975	49.73%
3	寒川小学校	16,650.00	3,225,937,500	339,158,000	166,043,735	51.04%
4	登戸小学校	10,502.40	2,109,232,000	227,999,000	121,117,250	46.88%
5	院内小学校	16,452.33	3,496,120,125	490,841,000	287,139,332	41.50%
6	蘇我小学校	17,371.89	3,447,234,422	936,550,000	598,527,537	36.09%
7	都小学校	17,686.65	3,647,871,563	300,755,000	172,724,244	42.57%
8	都賀小学校	16,595.91	2,973,426,960	714,962,000	450,029,015	37.06%
9	検見川小学校	15,655.11	3,897,457,048	433,912,000	255,332,300	41.16%
10	稲毛小学校	9,188.68	1,876,018,338	464,765,000	258,446,198	44.39%
11	畑小学校	19,362.00	3,509,362,500	376,682,000	217,326,622	42.31%
12	園生小学校	1,054.00	202,565,625	1,169,143,000	837,639,134	28.35%
13	千城小学校	20,691.30	1,862,217,000	651,953,000	458,914,249	29.61%
14	若松小学校	21,332.21	3,333,157,813	597,353,000	368,809,748	38.26%
15	大森小学校	26,269.00	4,473,939,063	757,961,000	476,964,695	37.07%
16	稲丘小学校	14,970.05	4,272,695,534	849,851,000	598,884,976	29.53%
17	坂月小学校	10,184.00	1,527,600,000	554,641,000	369,619,527	33.36%
18	弥生小学校	11,288.00	3,139,475,000	725,979,000	446,490,745	38.50%
19	花園小学校	6,867.00	1,988,568,750	616,383,000	365,660,077	40.68%
20	犢橋小学校	13,764.01	1,806,526,313	736,137,000	491,071,977	33.29%
21	横戸小学校	20,081.00	3,012,150,000	474,107,000	278,954,576	41.16%
22	幕張小学校	7,748.51	1,791,842,938	606,081,000	382,883,423	36.83%
23	長作小学校	17,656.06	2,184,937,425	533,296,000	330,353,519	38.05%
24	生浜小学校	18,090.62	2,595,824,253	255,204,000	126,059,026	50.60%
25	椎名小学校	17,044.00	766,980,000	326,865,000	205,034,394	37.27%
26	誉田小学校	25,937.42	4,863,266,250	443,050,000	268,964,675	39.29%
27	轟町小学校	16,911.40	4,254,274,063	981,010,000	688,815,526	29.79%
28	鶴沢小学校	18,046.09	4,173,158,313	649,879,000	442,118,877	31.97%
29	平山小学校	16,054.00	2,107,087,500	416,833,000	247,090,921	40.72%
30	松ヶ丘小学校	18,284.64	3,285,521,250	893,082,000	667,352,618	25.28%
31	白井小学校	15,425.20	647,858,400	759,809,000	452,254,536	40.48%
32	更科小学校	7,717.11	459,168,045	676,979,000	483,873,476	28.52%
32.1	富田分校	167.00	7,064.100	109,142,000	69,111,414	36.68%
33	宮崎小学校	14,963.20	3,764,180,000	269,498,000	140,066,466	48.03%
34	緑町小学校	13,677.50	4,274,218,750	220,968,000	94,556,217	57.21%
35	川戸小学校	14,575.00	1,767,218,750	381,811,000	226,696,887	40.63%
36	山王小学校	16,152.00	2,271,375,000	467,682,000	277,378,007	40.69%
37	小仲台小学校			365,230,000	192,031,360	47.42%
38	大宮小学校	17,282.64	2,376,363,000	286,365,000	166,575,869	41.83%
39	小倉小学校	19,792.68	3,154,458,375	427,731,000	242,538,914	43.30%
40	千草台小学校	18,460.15	4,115,075,104	325,809,000	169,045,932	48.12%

小学校土地建物評価

学校 番号	名 称	土地面積：㎡	土地評価額：円	建物取得価額：円	建物簿価：円	償却率
41	稲毛第2小学校	16,506.00	4,126,500,000	307,747,000	178,713,318	41.93%
42	あやめ台小学校	23,268.88	4,508,345,500	448,997,000	244,490,723	45.55%
43	星久喜小学校	18,241.36	2,519,437,250	175,551,000	74,600,328	57.51%
44	幕張東小学校	17,174.00	3,413,332,500	257,153,000	126,425,865	50.84%
45	花見川第1小学校	16,529.00	3,099,187,500	282,225,000	135,092,088	52.13%
46	花見川第2小学校	15,958.98	2,443,718,813	282,086,000	141,465,584	49.85%
47	幸町第1小学校	16,287.00	3,562,781,250	476,063,000	279,254,842	41.34%
48	幸町第2小学校	15,917.53	3,780,413,375	364,181,000	193,625,082	46.83%
49	土気小学校	14,305.54	1,680,900,950	519,743,000	264,946,267	49.02%
50	弁天小学校	11,979.00	4,776,626,250	717,126,000	497,549,117	30.62%
51	桜木小学校	19,582.31	2,855,737,223	422,758,000	229,533,039	45.71%
52	千城台北小学校	17,937.00	2,970,815,625	232,309,000	112,749,006	51.47%
53	千城台西小学校	16,454.00	2,673,775,000	310,579,000	167,592,179	46.04%
54	宮野木小学校	17,193.92	3,438,784,000	529,903,000	301,860,148	43.03%
55	生浜西小学校	16,314.30	2,209,221,327	348,407,000	181,379,066	47.94%
56	仁戸名小学校	20,956.02	2,619,502,500	614,498,000	417,228,412	32.10%
57	こてはし台小学校	19,562.00	2,934,300,000	508,511,000	292,019,947	42.57%
58	花見川第3小学校	16,147.00	3,279,859,375	405,148,000	226,712,306	44.04%
59	西小仲台小学校	16,499.00	3,402,918,750	795,509,000	542,013,701	31.87%
60	さつきが丘東小学校	18,060.00	3,668,437,500	584,579,000	356,301,344	39.05%
61	さつきが丘西小学校	19,504.00	3,870,325,000	577,065,000	367,919,089	36.24%
62	高洲第1小学校	16,599.00	4,253,493,750	457,421,000	275,450,595	39.78%
63	高洲第2小学校	16,622.00	4,571,050,000	442,973,000	265,784,963	40.00%
64	北貝塚小学校	18,521.40	3,530,641,875	507,351,000	301,456,682	40.58%
65	大巖寺小学校	16,952.00	1,805,388,000	633,524,000	53,345,112	91.58%
66	幕張西小学校	16,952.88	4,397,153,250	759,610,000	389,452,930	48.73%
67	大宮台小学校	17,652.00	1,588,680,000	390,508,000	211,955,893	45.72%
68	草野小学校	17,642.00	2,977,087,500	580,892,000	328,928,505	43.38%
69	柏台小学校	22,420.00	3,678,281,250	512,710,000	282,188,819	44.96%
70	花見川第4小学校	15,413.00	2,745,440,625	406,422,000	234,998,584	42.18%
71	千城台東小学校	14,968.00	2,642,787,500	297,967,000	162,249,928	45.55%
72	真砂第1小学校	16,597.81	4,356,925,125	527,010,000	358,416,521	31.99%
73	真砂第2小学校	16,630.27	4,434,738,667	467,179,000	313,882,969	32.81%
74	千城台南小学校	20,064.26	3,385,843,875	537,784,000	315,183,024	41.39%
75	小仲台南小学校	12,608.23	2,679,248,875	365,426,000	46,549,463	87.26%
76	幸町第3小学校	15,000.00	3,718,743,750	615,285,000	364,041,434	40.83%
77	真砂第3小学校	16,595.66	4,434,152,906	771,609,000	310,551,459	59.75%
78	真砂第4小学校	16,564.68	4,270,581,563	822,642,000	362,337,523	55.95%
79	高洲第3小学校	16,617.00	5,296,668,750	607,111,000	357,973,238	41.04%
80	千草台東小学校	18,829.01	3,177,395,438	809,381,000	509,745,778	37.02%
81	高洲第4小学校	16,585.43	4,491,873,470	466,274,000	281,171,085	39.70%
82	真砂第5小学校	16,617.52	4,414,028,750	537,674,000	326,305,705	39.31%
83	高浜第1小学校	16,489.80	4,173,980,625	626,349,000	255,787,584	59.16%
84	稲浜小学校	18,145.00	4,252,734,375	636,356,000	392,577,769	38.31%
85	作新小学校	17,669.85	3,202,660,313	730,141,000	460,710,587	36.90%

小学校土地建物評価

学校 番号	名 称	土地面積：㎡	土地評価額：円	建物取得価額：円	建物簿価：円	償却率
86	花見川第5小学校	22,072.00	3,862,600,000	592,859,000	383,761,182	35.27%
87	みつわ台北小学校	23,500.00	4,700,000,000	588,461,000	356,795,937	39.37%
88	菅田東小学校	18,226.48	2,141,611,400	637,835,000	407,384,567	36.13%
89	幸町第4小学校	7,252.86	1,495,902,375	669,215,000	416,046,430	37.83%
90	大木戸小学校	19,101.44	2,292,172,800	892,134,000	628,032,757	29.60%
91	千城台旭小学校	16,845.91	2,695,345,600	727,095,000	468,240,750	35.60%
92	柏井小学校	19,310.50	3,258,646,875	676,385,000	427,896,959	36.74%
93	みつわ台南小学校	21,745.04	4,281,054,750	735,624,000	573,523,136	22.04%
94	若松台小学校	16,611.49	2,206,213,516	326,230,000	192,894,956	40.87%
95	幕張南小学校	16,946.00	4,607,193,750	850,577,000	580,900,841	31.71%
96	高浜第2小学校	16,600.04	3,838,759,250	851,630,000	552,596,810	35.11%
97	都賀の台小学校	16,515.39	3,174,051,516	728,960,000	445,476,934	38.89%
98	磯辺第1小学校			974,952,000	647,911,365	33.54%
99	磯辺第2小学校			1,032,276,000	821,269,849	20.44%
100	上の台小学校	15,315.09	3,493,754,906	1,398,312,000	1,086,667,118	22.29%
101	磯辺第3小学校	16,486.56	4,121,640,000	1,169,200,000	860,132,952	26.43%
102	源小学校	17,861.65	2,165,725,063	912,658,000	706,306,438	22.61%
103	越智小学校	24,880.01	2,659,051,069	982,801,000	721,095,175	26.63%
104	高浜第3小学校	18,077.14	4,519,285,000	1,258,372,000	997,608,378	20.72%
105	磯辺第4小学校			810,197,000	547,698,172	32.40%
106	朝日ヶ丘小学校	17,897.02	4,026,829,500	1,144,470,000	894,148,702	21.87%
107	生浜東小学校	21,042.00	2,768,338,125	567,211,000	273,562,999	51.77%
108	泉谷小学校			1,043,609,000	770,577,698	26.16%
109	土気南小学校	17,998.87	2,924,816,375	1,164,221,000	900,719,830	22.63%
110	西の谷小学校	18,809.52	5,084,448,375	1,415,640,000	1,130,204,552	20.16%
111	小谷小学校			1,711,560,000	1,450,733,547	15.24%
112	大椎小学校	18,001.54	2,925,250,250	2,012,191,000	1,771,439,902	11.96%
113	有吉小学校			2,079,626,000	1,840,657,422	11.49%
114	打瀬小学校	16,500.08	5,053,149,500	2,386,991,000	2,204,157,647	7.66%
115	金沢小学校			1,697,836,000	1,630,103,181	3.99%
116	あすみが丘小学校	18,005.68	3,038,458,500	2,146,108,000	2,053,642,709	4.31%
117	扇田小学校			1,725,364,000	1,656,532,990	3.99%
118	瑞穂小学校	16,007.71	3,401,638,375	1,989,382,000	1,945,068,951	2.23%
	小学校計	1,836,317.12	357,352,544,342	82,046,871,000	56,278,435,677	

中学校土地建物評価

学校 番号	名 称	土地面積：㎡	土地評価額：円	建物取得価額：円	建物簿価：円	償却率
1	加曽利中学校	25,773.62	3,704,957,875	1,071,871,000	759,325,681	29.16%
2	末広中学校	18,679.01	3,589,872,234	336,084,000	195,874,535	41.72%
3	葛城中学校	25,084.44	3,841,054,875	609,014,000	381,055,573	37.43%
4	椿森中学校	2,279.02	541,267,250	551,093,000	382,116,372	30.66%
5	緑町中学校	22,418.42	6,361,226,675	682,453,000	430,444,554	36.93%
6	小仲台中学校	23,205.00	4,495,968,750	1,000,152,000	642,184,706	35.79%

中学校土地建物評価

学校 番号	名 称	土地面積：㎡	土地評価額：円	建物取得価額：円	建物簿価：円	償却率
7	花園中学校			450,353,000	261,337,767	41.97%
8	新宿中学校	21,593.78	6,838,129,306	366,479,000	144,975,556	60.44%
9	蘇我中学校	21,380.26	4,046,286,719	923,281,000	567,181,467	38.57%
10	犢橋中学校			694,832,000	483,300,938	30.44%
11	幕張中学校	16,428.00	3,737,370,000	1,497,697,000	1,164,637,867	22.24%
12	生浜中学校	29,566.11	4,250,128,313	1,550,886,000	1,253,000,858	19.21%
13	誉田中学校	22,550.00	2,959,687,500	1,312,786,000	944,897,847	28.02%
14	轟町中学校			408,955,000	303,810,055	25.71%
15	松ヶ丘中学校	19,090.00	4,891,812,500	199,063,000	95,465,875	52.04%
16	白井中学校	22,052.00	926,184,000	747,314,000	510,104,328	31.74%
17	更科中学校	10,906.00	648,907,000	647,620,000	507,020,746	21.71%
18	川戸中学校	16,769.00	2,096,125,000	517,462,000	351,112,408	32.15%
19	稲毛中学校	19,064.47	3,574,588,125	302,250,000	159,582,482	47.20%
20	千草台中学校	22,025.85	4,785,685,326	330,392,000	184,691,828	44.10%
21	花見川第1中学校	22,570.98	3,456,181,313	480,366,000	290,337,240	39.56%
22	幸町第1中学校	19,838.79	4,215,742,875	444,069,000	277,801,315	37.44%
23	土気中学校	20,928.11	1,737,033,130	1,321,927,000	962,241,380	27.21%
24	千城台西中学校	25,286.99	4,109,135,875	337,274,000	194,155,895	42.43%
25	星久喜中学校	19,137.93	2,511,853,313	339,061,000	185,924,948	45.16%
26	こてはし台中学校	24,940.00	3,741,000,000	728,376,000	483,258,874	33.65%
27	さつきが丘中学校	26,029.00	5,124,459,375	696,993,000	467,568,540	32.92%
28	高洲第1中学校	23,164.00	6,080,550,000	683,033,000	447,378,461	34.50%
29	大宮中学校	21,471.79	1,932,461,100	480,490,000	266,651,306	44.50%
30	草野中学校	22,435.00	3,785,906,250	478,651,000	258,740,532	45.94%
31	真砂第1中学校	23,128.32	6,167,552,000	775,035,000	529,813,427	31.64%
32	真砂第2中学校	23,093.23	6,156,691,201	699,712,000	347,411,161	50.35%
33	幕張西中学校	23,651.54	6,060,707,125	803,092,000	383,417,588	52.26%
34	都賀中学校	24,090.46	4,065,265,125	841,504,000	566,775,571	32.65%
35	千城台南中学校	23,046.00	4,393,143,750	969,851,000	639,859,476	34.02%
36	高洲第2中学校	23,225.12	6,024,015,500	587,824,000	378,661,986	35.58%
37	みつわ台中学校	30,700.75	6,092,180,078	860,641,000	559,391,415	35.00%
38	緑が丘中学校	27,909.36	3,384,009,901	874,427,000	579,669,211	33.71%
39	花見川第2中学校	22,888.02	3,862,353,375	963,332,000	561,660,916	41.70%
40	天戸中学校	25,616.00	4,322,700,000	979,311,000	632,448,028	35.42%
41	若松中学校	24,785.48	3,872,731,250	1,139,614,000	799,910,511	29.81%
42	高浜中学校	34,800.30	8,700,075,000	955,080,000	641,693,305	32.81%
43	幸町第2中学校	19,088.03	4,772,007,500	1,109,083,000	791,992,051	28.59%
44	磯辺第1中学校			1,328,561,000	1,039,868,641	21.73%
45	山王中学校	22,168.66	1,995,179,400	1,305,774,000	922,548,753	29.35%
46	稲浜中学校	22,327.00	5,232,890,625	1,128,722,000	874,134,762	22.56%
47	朝日ヶ丘中学校	22,871.32	5,146,047,000	1,473,673,000	1,123,276,054	23.78%
48	貝塚中学校	29,266.16	4,572,837,500	1,382,920,000	1,110,968,405	19.67%
49	越智中学校	24,809.48	2,077,793,950	1,260,742,000	999,743,708	20.70%
50	磯辺第2中学校	23,194.00	5,979,703,125	1,450,773,000	1,189,388,580	18.02%
51	泉谷中学校			1,407,489,000	1,127,226,817	19.91%
52	幕張本郷中学校	18,715.03	5,359,727,125	1,378,172,000	1,233,831,251	10.47%

中学校土地建物評価

学校 番号	名 称	土地面積：㎡	土地評価額：円	建物取得価額：円	建物簿価：円	償却率
53	土気南中学校	25,997.13	3,899,569,500	2,014,330,000	1,734,001,759	13.92%
54	打瀬中学校			2,886,583,000	2,665,618,623	7.65%
55	有吉中学校			2,402,382,000	2,306,542,292	3.99%
56	大椎中学校	25,994.54	4,549,044,500	2,303,991,000	2,252,770,072	2.22%
	中学校計	1,106,033.50	204,669,799,209	53,472,895,000	39,548,804,297	26.04%
	合計	2,942,350.62	562,022,343,551	135,519,766,000	95,827,239,974	29.29%

(注) 上記評価に当たっては昨年度の包括外部監査にあったって算出した財産評価資料を活用している。土地の評価は平成 10 年度の路線価格をベースにしており、千葉市財産となっていない 10 校の学校用地（無償借受けや債務負担行為償還前のもの）については評価から除外した。建物は法人税法上の定額法で法定償却を実施した。

土地の評価の算定方法は以下による。

- (1) 基本的には、路線価のある区域の土地については、「平成 10 年度財産評価基準書路線価図」に掲載されている路線価に 1.25 倍して調整した時価を使用している。
- (2) 施設ごとで 1,000 ㎡以上 100,000 ㎡未満の広大な土地については、旧東京国税局直評 15 号通達を参考にし評価額を 0.9 倍としている。
- (3) 路線価のない区域の土地（倍率地域）については、近隣の固定資産税評価額を入手することが不可能であったので、以下の条件による。
 - 近隣に路線価がある場所については、近隣の上記路線価を使用している。
 - 近隣に路線価がない場所については、国土庁・地方公共団体が実施している平成 10 年度地価公示・平成 10 年度地価調査の近隣の地価調査金額を使用している。
- (4) 土地については、公有財産としての土地を対象としている。

(添付資料 1-2)

学校別学級数、普通児童・生徒数の推移(教育要覧より作成)

小学校

番号	創立	学 校 名	所在地	昭和 5 1 年度		昭和 5 7 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		18 年度 見込
				室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	人 児童数
1	M6	新宿小学校	中央区新宿 2	23	955	21	830	17	624	12	272	440
2	M6	本町小学校	中央区本町	20	781	18	621	16	575	10	267	233
3	M6	寒川小学校	中央区寒川 1	30	1,143	25	1,023	22	839	12	433	636
4	M6	登戸小学校	中央区登戸	13	485	12	364	11	304	6	158	236
5	S3	院内小学校	中央区祐光	30	1,210	29	1,178	25	994	18	585	789
6	M6	蘇我小学校	中央区今井	23	878	16	626	13	472	13	432	673
7	M6	都小学校	中央区都町	27	1,086	26	1,084	23	931	18	601	670
8	M7	都賀小学校	稲毛区作草部町	26	1,053	27	1,105	24	967	13	400	386
9	M6	検見川小学校	花見川区検見川町	23	899	24	1,000	21	837	15	465	527
10	M6	稲毛小学校	稲毛区稲毛町	19	737	18	687	19	714	14	418	479
11	M6	畑小学校	花見川区畑町	12	306	17	597	15	506	7	216	259
12	M7	園生小学校	稲毛区小仲台	27	1,063	28	1,098	24	964	19	650	689
13	M10	千城小学校	若葉区大宮町	15	628	18	719	14	534	6	144	124
14	M17	若松小学校	若葉区若松町	24	1,027	30	1,214	27	1,014	19	648	930
15	S26	大森小学校	中央区大森町	30	1,258	29	1,132	22	888	18	604	601
16	S26	稲丘小学校	稲毛区稲丘町	17	616	18	605	16	563	11	324	589
17	S26	坂月小学校	若葉区坂月町	7	232	6	193	6	184	5	88	75
18	S28	弥生小学校	稲毛区弥生町	16	540	18	623	15	538	7	213	198
19	S28	花園小学校	花見川区花園	37	1,530	37	1,149	28	1,115	21	738	732
20	M6	犢橋小学校	花見川区犢橋町	18	639	22	872	20	762	12	320	359
21	S29	横戸小学校	花見川区横戸	15	532	18	702	14	524	10	288	203
22	M6	幕張小学校	花見川区幕張町	35	1,421	23	926	19	708	12	356	524
23	M15	長作小学校	花見川区長作町	22	837	23	935	20	773	13	440	355
24	M6	生浜小学校	中央区浜野町	34	1,394	34	1,365	14	470	7	225	200
25	M6	椎名小学校	緑区茂呂町	11	341	12	366	11	309	10	265	235
26	M7	誉田小学校	緑区誉田町	40	1,674	24	963	21	840	24	840	737
27	S31	轟町小学校	稲毛区轟町	24	916	24	942	23	917	23	755	580
28	S33	鶴沢小学校	中央区鶴沢町	24	952	23	840	20	734	13	378	392
29	S33	平山小学校	緑区辺田町	12	396	12	443	10	340	6	191	182
30	S34	松ヶ丘小学校	中央区松ヶ丘町	22	881	17	638	14	525	12	367	389
31	M6	白井小学校	若葉区野呂町	17	646	23	960	20	795	12	348	207
31		中野分校	若葉区中野町	4	81							
31		高根分校	若葉区多部田町	4	65							
32	M6	更科小学校	若葉区更科町	6	172	7	228	8	222	6	103	144
32		富田分校	若葉区富田町	4	49	4	63	3	40	2	22	
32		下田分校	若葉区下田町	3	22	2	18	2	15			
33	S39	宮崎小学校	中央区宮崎	22	789	20	784	17	639	18	652	1,095
34	S39	緑町小学校	稲毛区緑町	26	1,056	24	928	21	823	16	504	554
35	S39	川戸小学校	中央区川戸町	22	872	24	927	18	680	11	302	282
36	S39	山王小学校	稲毛区山王町	24	1,004	35	1,468	32	1,359	25	840	786

小学校

番号	創立	学 校 名	所在地	昭和 5 1 年度		昭和 5 7 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		18 年度 見込
				室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	
37	S 40	小仲台小学校	稲毛区小仲台	35	1,420	37	1,549	32	1,303	22	760	943
38	S 40	大宮小学校	若葉区大宮台	23	910	14	511	11	371	11	270	240
39	S 41	小倉小学校	若葉区小倉台	36	1,503	31	1,273	25	1,015	18	605	728
40	S 41	千草台小学校	稲毛区天台	33	1,303	28	1,157	25	967	12	394	335
41	S 41	稲毛第二小学校	美浜区稲毛海岸	27	1,095	21	872	21	802	9	236	381
42	S 41	あやめ台小学校	稲毛区園生町	33	1,302	28	1,140	24	961	12	406	416
43	S 42	星久喜小学校	中央区星久喜	29	1,162	24	1,010	21	854	20	575	684
44	S 43	幕張東小学校	花見川区幕張町	22	837	19	736	19	720	13	428	434
45	S 43	花見川第一小学校	花見川区花見川	39	1,640	24	963	21	775	10	276	335
46	S 43	花見川第二小学校	花見川区花見川	28	1,134	23	954	19	720	6	206	238
47	S 44	幸町第一小学校	美浜区幸町	34	1,412	25	1,055	21	819	12	311	314
48	S 44	幸町第二小学校	美浜区幸町	33	1,394	20	806	18	684	12	292	386
49	M 6	土気小学校	緑区土気町	36	1,497	42	1,777	30	1,237	15	491	458
50	S 45	弁天小学校	中央区弁天町	13	463	11	375	11	342	7	201	180
51	S 45	桜木小学校	若葉区桜木町	29	1,227	39	1,629	32	1,290	30	1,015	1,106
52	S 45	千城台北小学校	若葉区千城台北	20	756	17	599	13	465	6	192	233
53	S 45	千城台西小学校	若葉区千城台西	24	951	21	879	15	566	6	186	203
54	S 46	宮野木小学校	稲毛区宮野木	23	952	28	1,146	24	986	15	492	475
55	S 47	生浜西小学校	中央区塩田町	20	756	23	885	19	759	13	401	421
56	S 47	仁戸名小学校	中央区仁戸名町	18	663	17	623	14	535	11	284	261
57	S 47	こてはし台小学校	花見川区こてはし台	33	1,330	32	1,374	26	1,057	17	565	798
58	S 47	花見川第三小学校	花見川区花見川	29	1,137	21	867	16	598	7	183	215
59	S 47	西小仲台小学校	花見川区西小仲台	14	459	18	627	18	666	14	450	400
60	S 47	さつきが丘東小学校	花見川区さつきが丘	21	763	25	1,016	21	833	12	356	417
61	S 47	さつきが丘西小学校	花見川区さつきが丘	16	587	24	941	24	917	12	329	415
62	S 47	高洲第一小学校	美浜区高洲	15	528	22	863	22	877	8	212	396
63	S 48	高洲第二小学校	美浜区高洲	15	524	20	814	20	794	8	239	252
64	S 48	北貝塚小学校	若葉区貝塚町	21	888	31	1,241	26	1,052	19	690	1,076
65	S 48	大巖寺小学校	中央区大巖寺町	13	466	11	385	9	315	6	209	159
66	S 48	幕張西小学校	美浜区幕張西	19	777	30	1,211	24	999	12	364	432
67	S 48	大宮台小学校	若葉区大宮町	18	721	16	661	12	421	6	184	130
68	S 48	草野小学校	稲毛区園生町	23	984	24	959	24	907	19	664	576
69	S 48	柏台小学校	稲毛区園生町	22	854	29	1,114	24	956	12	390	383
70	S 48	花見川第四小学校	花見川区花見川	27	1,075	18	710	15	549	8	222	245
71	S 48	千城台東小学校	若葉区千城台東	32	1,283	21	814	16	607	15	473	391
72	S 48	真砂第一小学校	美浜区真砂	21	818	27	1,027	22	830	11	287	303
73	S 48	真砂第二小学校	美浜区真砂	15	536	22	819	19	717	12	330	417
74	S 48	千城台南小学校	若葉区千城台南	18	654	22	853	17	644	7	214	320
75	S 49	小仲台南小学校	稲毛区小仲台	13	474	22	836	20	738	10	256	207
76	S 49	幸町第三小学校	美浜区幸手	21	846	26	1,054	21	854	12	405	522
77	S 49	真砂第三小学校	美浜区真砂	6	149	23	903	23	860	7	208	96
78	S 49	真砂第四小学校	美浜区真砂	18	709	24	965	23	891	13	376	279

小学校

番号	創立	学 校 名	所在地 単 位	昭和 5 1 年度		昭和 5 7 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		18 年度 見込
				室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	室 学級数	人 児童数	人 児童数
79	S 49	高洲第三小学校	美浜区高洲	14	433	21	884	23	863	14	468	969
80	S 50	千草台東小学校	稲毛区作草部町	15	506	23	839	21	794	12	372	505
81	S 50	高洲第四小学校	美浜区高洲	10	284	14	523	15	557	6	175	205
82	S 50	真砂第五小学校	美浜区真砂	12	370	21	825	22	806	8	214	316
83	S 50	高浜第一小学校	美浜区高浜	8	291	24	967	25	986	12	403	600
84	S 51	稲浜小学校	美浜区稲毛海岸	7	227	9	265	6	212	6	74	148
85	S 51	作新小学校	花見川区作新台	13	483	31	1,283	29	1,124	18	604	613
86	S 51	花見川第五小学校	花見川区花見川	14	525	19	799	18	645	6	184	229
87	S 51	みつわ台北小学校	若葉区みつわ台	8	275	37	1,523	31	1,264	15	502	456
88	S 52	誉田東小学校	緑区誉田町	-	-	23	874	20	689	16	511	401
89	S 52	幸町第四小学校	美浜区幸町	-	-	12	390	10	289	6	129	151
90	S 52	大木戸小学校	緑区大木戸町	-	-	18	746	18	665	12	278	222
91	S 52	千城台旭小学校	若葉区千城台東	-	-	30	1,192	24	933	12	315	342
92	S 53	柏井小学校	花見川区柏井町	-	-	16	543	14	523	9	242	240
93	S 53	みつわ台南小学校	若葉区みつわ台	-	-	16	546	15	562	17	518	665
94	S 54	若松台小学校	若葉区若松町	-	-	22	868	19	733	6	137	90
95	S 54	幕張南小学校	花見川区幕張町	-	-	12	374	18	646	12	369	451
96	S 54	高浜第二小学校	美浜区高浜	-	-	25	1,006	21	793	6	159	116
97	S 54	都賀の台小学校	若葉区都賀の台	-	-	19	711	14	506	10	272	281
98	S 54	磯辺第一小学校	美浜区磯辺	-	-	27	1,109	26	1,019	12	292	360
99	S 55	磯辺第二小学校	美浜区磯辺	-	-	18	659	21	856	6	129	96
100	S 56	上ノ台小学校	花見川区幕張本郷	-	-	12	417	13	433	19	599	898
101	S 56	磯辺第三小学校	美浜区磯辺	-	-	18	637	17	670	12	310	298
102	S 57	源小学校	若葉区源町	-	-	9	317	14	474	8	228	190
103	S 57	越智小学校	緑区越智町	-	-	9	257	12	475	7	183	109
104	S 57	高浜第三小学校	美浜区高浜	-	-	19	738	26	1,093	10	236	213
105	S 57	磯辺第四小学校	美浜区磯辺	-	-	13	492	22	872	6	196	153
106	S 58	朝日が丘小学校	花見川区朝日が丘町	-	-	-	-	20	808	16	519	502
107	S 59	生浜東小学校	中央区生実町	-	-	-	-	16	631	12	370	384
108	S 59	泉谷小学校	緑区椎名崎町	-	-	-	-	6	169	18	574	611
109	S 60	土気南小学校	緑区あすみが丘	-	-	-	-	8	278	22	781	791
110	S 60	西の谷小学校	花見川区幕張本郷	-	-	-	-	8	289	17	535	812
111	H 3	小谷小学校	緑区有吉町	-	-	-	-	-	-	23	770	893
112	H 5	大椎小学校	緑区あすみが丘	-	-	-	-	-	-	21	706	544
113	H 5	有吉小学校	緑区有吉町	-	-	-	-	-	-	19	710	781
114	H 7	打瀬小学校	美浜区打瀬	-	-	-	-	-	-	23	848	2,023
115	H 9	金沢小学校	緑区小金沢町	-	-	-	-	-	-	14	483	831
116	H 9	あすみが丘小学校	緑区あすみが丘	-	-	-	-	-	-	20	708	519
117	H 9	扇田小学校	緑区有吉町	-	-	-	-	-	-	12	323	409
118	H 10	瑞穂小学校	花見川区瑞穂	-	-	-	-	-	-	9	267	657
		計		1,894	73,498	2,305	90,329	2,094		1,492	46,172	46,172

中学校

番号	創立	学 校 名	所在地 単 位	昭和 5 1 年度		昭和 5 7 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		18 年度 見込
				室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	人 生徒数
1	S 22	加曽利中学校	若葉区加曽利町	26	1,103	35	1,513	33	1,429	17	635	514
2	S 22	末広中学校	中央区末広	13	537	15	558	13	504	7	220	244
3	S 22	葛城中学校	中央区葛城	21	871	20	818	19	737	9	336	307
4	S 23	椿森中学校	中央区椿森	31	1,316	32	1,345	22	912	12	404	318
5	S 22	緑町中学校	稲毛区緑町	19	802	17	684	16	661	9	324	350
6	S 22	小仲台中学校	稲毛区小仲台	35	1,470	35	1,504	35	1,515	21	764	732
7	S 22	花園中学校	花見川区花園	29	1,282	41	1,738	33	1,463	22	847	875
8	S 27	新宿中学校	中央区問屋町	14	580	14	559	15	566	7	206	197
9	S 27	蘇我中学校	中央区白旗	30	1,262	31	1,336	29	1,238	21	760	895
10	S 22	横橋中学校	花見川区三角町	11	436	14	610	15	632	11	363	251
11	S 22	幕張中学校	花見川区幕張町	27	1,136	28	1,182	27	1,120	12	442	424
12	S 22	生浜中学校	中央区南生実町	23	973	31	1,324	32	1,374	18	644	618
13	S 22	誉田中学校	緑区誉田町	16	658	23	976	24	1,018	18	658	642
14	S 36	轟町中学校	稲毛区轟町	16	724	16	679	17	702	16	541	483
15	S 37	松ヶ丘中学校	中央区松ヶ丘町	23	973	21	878	20	831	12	443	380
16	S 22	白井中学校	若葉区野呂町	9	326	12	476	13	522	6	197	172
17	S 22	更科中学校	若葉区更科町	4	110	6	140	5	157	3	74	90
18	S 41	川戸中学校	中央区川戸町	13	515	15	616	15	630	6	198	159
19	S 41	稲毛中学校	稲毛区稲毛町	23	978	28	1,197	24	1,033	15	511	487
20	S 41	千草台中学校	稲毛区千草台	14	599	18	802	17	723	8	253	191
21	S 43	花見川第一中学校	花見川区花見川	27	1,208	27	1,169	29	1,224	11	399	381
22	S 44	幸町第一中学校	美浜区幸町	17	702	16	609	16	641	6	214	214
23	S 22	土気中学校	緑区土気町	14	576	27	1,111	21	905	9	283	251
24	S 45	千城台西中学校	若葉区千城台西	32	1,328	18	796	18	766	9	321	288
25	S 46	星久喜中学校	中央区星久喜町	13	566	13	521	12	481	12	264	275
26	S 47	こてはし台中学校	花見川区こてはし台	12	458	23	972	23	955	10	338	339
27	S 47	さつきが丘中学校	花見川区さつきが丘	8	311	18	742	20	874	12	389	336
28	S 47	高洲第一中学校	美浜区高洲	11	441	16	651	23	965	14	508	550
29	S 48	大宮中学校	若葉区大宮町	19	770	23	956	19	822	9	271	254
30	S 48	草野中学校	稲毛区園生町	20	831	25	1,014	22	962	15	562	453
31	S 48	真砂第一中学校	美浜区真砂	5	141	14	559	18	754	9	305	277
32	S 49	真砂第二中学校	美浜区真砂	11	395	21	866	21	872	11	398	312
33	S 49	幕張西中学校	美浜区幕張西	5	175	11	451	21	891	11	378	300
34	S 50	都賀中学校	稲毛区作草部町	7	276	14	585	18	725	12	381	349
35	S 50	千城台南中学校	若葉区千城台南	9	358	28	1,157	30	1,305	11	365	362
36	S 50	高洲第二中学校	美浜区高洲	4	121	14	540	15	595	6	169	197
37	S 52	みつわ台中学校	若葉区みつわ台	-	-	24	1,035	25	1,072	15	554	605
38	S 53	緑が丘中学校	花見川区横橋町	-	-	23	1,012	28	1,191	13	476	399
39	S 53	花見川第二中学校	花見川区天戸町	-	-	27	1,146	26	1,072	10	316	272
40	S 54	天戸中学校	花見川区天戸町	-	-	27	919	26	1,107	14	464	469
41	S 54	若松中学校	若葉区若松町	-	-	33	1,452	37	1,587	17	611	579
42	S 54	高浜中学校	美浜区高浜	-	-	18	731	25	1,071	10	345	363
43	S 55	幸町第二中学校	美浜区幸町	-	-	19	833	20	873	12	402	352

中学校

番号	創立	学 校 名	所在地	昭和 5 1 年度		昭和 5 7 年度		昭和 60 年度		平成 1 2 年度		18 年度 見込
				室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	室 学級数	人 生徒数	
44	S 55	磯辺第一中学校	美浜区磯辺	-	-	18	738	28	1,178	9	293	253
45	S 56	山王中学校	若葉区若松町	-	-	14	559	29	1,275	17	607	593
46	S 56	稲浜中学校	美浜区稲毛海岸	-	-	4	139	10	414	6	174	167
47	S 57	朝日ヶ丘中学校	花見川区朝日ヶ丘	-	-	-	-	15	623	17	612	391
48	S 58	貝塚中学校	若葉区貝塚町	-	-	-	-	17	751	17	606	658
49	S 59	越智中学校	緑区越智町	-	-	-	-	15	636	9	319	199
50	S 59	磯辺第二中学校	美浜区磯辺	-	-	-	-	8	329	9	299	243
51	S 59	泉谷中学校	緑区椎名崎町	-	-	-	-	3	46	17	608	793
52	S 63	幕張本郷中学校	花見川区幕張本郷	-	-	-	-	-	-	12	425	605
53	H 3	土気南中学校	緑区あすみが丘	-	-	-	-	-	-	15	525	542
54	H 7	打瀬中学校	美浜区打瀬	-	-	-	-	-	-	8	261	273
55	H 9	有吉中学校	緑区有吉町	-	-	-	-	-	-	14	526	825
56	H 10	大椎中学校	緑区あすみが丘	-	-	-	-	-	-	14	500	447
		計		611	25,308	967	40,198	1,062	44,729	672	23,288	22,495